

新規事業採択時評価

(補助事業)

【砂防事業等】

○ 青森県		
▷ 小国沢大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1
▷ 目倉石沢大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	3
○ 岩手県		
▷ 天神の沢(4)大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5
▷ 尾崎白浜の沢(3)大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7
▷ 赤前上の沢(2)大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9
○ 山形県		
▷ 織機川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	11
▷ 日向川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	13
▷ 蔵王川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	15
▷ 槇の代大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	17
○ 福島県		
▷ 叶津川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	19
○ 茨城県		
▷ 大塚地区大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	21
▷ 田尻沢大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	23
○ 栃木県		
▷ 河又関根-1事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	25
▷ 付木沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	27
▷ 新谷沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	29
▷ 西耕地一号沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	31
▷ 田町一号沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	33
▷ 田町二号沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	35
▷ 山中沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	37
▷ 馬場沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	39
▷ 藤倉沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	41
▷ 神谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	43
○ 群馬県		
▷ 房坂川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	45
○ 埼玉県		
▷ 下モ大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	47
▷ 上の山大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	49
▷ 金崎大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	51
▷ 桜ヶ谷大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	53
○ 千葉県		
▷ 白狐川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	55
▷ 佐久間森大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	57
▷ 貝渚事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	59
▷ 市井原事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	61
○ 神奈川県		
▷ 門原沢②事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	63
▷ 久比里1丁目D事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	65
▷ 西浦賀町2丁目B事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	67
▷ 岡本1丁目事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	69
▷ 西久保西事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	71
▷ 大沢大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	73
▷ 大涌沢大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	75
○ 山梨県		
▷ 東沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	77

▷ 国見沢事業間連携砂防等事業	79
▷ 大津賀沢事業間連携砂防等事業	81
▷ 下天神沢川事業間連携砂防等事業	83
▷ 矢名沢事業間連携砂防等事業	85
▷ 下谷沢事業間連携砂防等事業	87
▷ 幕沢事業間連携砂防等事業	89
▷ 糠蒔沢事業間連携砂防等事業	91
▷ 唐沢事業間連携砂防等事業	93
▷ 菅口沢事業間連携砂防等事業	95
▷ 吉沢事業間連携砂防等事業	97
○ 長野県	
▷ くるみ沢事業間連携砂防等事業	99
▷ 蟹沢事業間連携砂防等事業	101
▷ 高遠入沢事業間連携砂防等事業	103
▷ 濁沢川大規模特定砂防等事業	105
▷ 白川大規模特定砂防等事業	107
▷ 千石沢大規模特定砂防等事業	109
▷ 矢ノ口沢事業間連携砂防等事業	111
▷ 堂平事業間連携砂防等事業	113
▷ 佛沢大規模特定砂防等事業	115
▷ 本沢事業間連携砂防等事業	117
▷ 越ノ前沢事業間連携砂防等事業	119
▷ 桧沢事業間連携砂防等事業	121
▷ 島田沢大規模特定砂防等事業	123
▷ 尾野山大規模特定砂防等事業	125
▷ 沓掛大規模特定砂防等事業	127
▷ 西京事業間連携砂防等事業	129
▷ 倉下大規模特定砂防等事業	131
▷ 八方岩大規模特定砂防等事業	133
▷ 外沢大規模特定砂防等事業	135
▷ 追平大規模特定砂防等事業	137
▷ 法地大規模特定砂防等事業	139
○ 新潟県	
▷ 田中川事業間連携砂防等事業	141
▷ 守門川大規模特定砂防等事業	143
▷ 早川大規模特定砂防等事業	145
▷ 武石事業間連携砂防等事業	147
▷ 長倉事業間連携砂防等事業	149
▷ 長浜事業間連携砂防等事業	151
○ 富山県	
▷ 大松地区事業間連携砂防等事業	153
▷ 本江(2)地区事業間連携砂防等事業	155
▷ 惣領(5)地区事業間連携砂防等事業	157
▷ 日尾谷川事業間連携砂防等事業	159
▷ 尾山大谷川事業間連携砂防等事業	161
▷ 沢連地区大規模特定砂防等事業	163
▷ 湯地区大規模特定砂防等事業	165
▷ 頭川地区大規模特定砂防等事業	167
○ 石川県	
▷ 江津裏谷事業間連携砂防等事業	169
▷ きだん谷内川事業間連携砂防等事業	171
▷ 真浦事業間連携砂防等事業	173
▷ 洲崎事業間連携砂防等事業	175
▷ 珠洲赤神事業間連携砂防等事業	177
▷ 後世川大規模特定砂防等事業	179
▷ 東山中大規模特定砂防等事業	181
○ 岐阜県	

▷ 乙坂一の谷事業間連携砂防等事業	183
▷ 別荘洞事業間連携砂防等事業	185
▷ 戸狩事業間連携砂防等事業	187
▷ 金子谷事業間連携砂防等事業	189
▷ 越シケ平谷事業間連携砂防等事業	191
▷ 吾神事業間連携砂防等事業	193
○ 静岡県	
▷ 勘兵衛沢事業間連携砂防等事業	195
▷ 外神沢事業間連携砂防等事業	197
▷ 上神増沢事業間連携砂防等事業	199
▷ うなぎ沢事業間連携砂防等事業	201
▷ 気賀天神山沢事業間連携砂防等事業	203
▷ ニョウ口沢事業間連携砂防等事業	205
▷ 郷島沢事業間連携砂防等事業	207
▷ 谷戸沢右支川事業間連携砂防等事業	209
▷ 竹原B事業間連携砂防等事業	211
▷ 両島山本事業間連携砂防等事業	213
○ 愛知県	
▷ 御津川第4支川事業間連携砂防等事業	215
▷ 日沢(Ⅱ)区域事業間連携砂防等事業	217
○ 三重県	
▷ 小平谷事業間連携砂防等事業	219
▷ 大谷川事業間連携砂防等事業	221
▷ 奥出の谷(2)事業間連携砂防等事業	223
▷ 西ノ谷事業間連携砂防等事業	225
▷ かぶち谷事業間連携砂防等事業	227
▷ 大川事業間連携砂防等事業	229
○ 福井県	
▷ 堀川大規模特定砂防事業	231
▷ 田ノ谷川大規模特定砂防事業	233
▷ 井根谷川事業間連携砂防等事業	235
▷ 境ヶ谷川事業間連携砂防等事業	237
○ 滋賀県	
▷ 坪谷川事業間連携砂防等事業	239
▷ 大君ヶ畑2地区事業間連携砂防等事業	241
○ 京都府	
▷ 猪ノ谷川事業間連携砂防等事業	243
▷ 炭山谷川事業間連携砂防等事業	245
▷ 門前川事業間連携砂防等事業	247
▷ イガ口川事業間連携砂防等事業	249
○ 大阪府	
▷ 北川事業間連携砂防等事業	251
▷ 北川支川事業間連携砂防等事業	253
▷ 国分東条第三支溪事業間連携砂防等事業	255
▷ 千早川支川千早川(7)事業間連携砂防等事業	257
▷ 父鬼川右第一支川事業間連携砂防等事業	259
▷ 牛滝右1事業間連携砂防等事業	261
▷ 近木川第一支溪事業間連携砂防等事業	263
▷ 下大木溪事業間連携砂防等事業	265
○ 兵庫県	
▷ 高次川(2)事業間連携砂防等事業	267
▷ 三ツ森谷川事業間連携砂防等事業	269
▷ 三谷川事業間連携砂防等事業	271
▷ 山田下谷川事業間連携砂防等事業	273
▷ 青木川事業間連携砂防等事業	275
▷ 上ノ谷川事業間連携砂防等事業	277
▷ 尾鼻川(1)事業間連携砂防等事業	279

▷ 大糠川事業間連携砂防等事業	281
▷ 高瀬川事業間連携砂防等事業	283
▷ 西山川事業間連携砂防等事業	285
▷ 浜川事業間連携砂防等事業	287
▷ 空山川事業間連携砂防等事業	289
▷ カンダキ川事業間連携砂防等事業	291
▷ 鴨内川大規模特定砂防等事業	293
▷ 大願寺(3)地区事業間連携砂防等事業	295
▷ 林崎(2)地区事業間連携砂防等事業	297
○ 奈良県	
▷ 坪内地区大規模特定砂防等事業	299
○ 和歌山県	
▷ あたぎ谷川大規模特定砂防等事業	301
○ 鳥取県	
▷ 川上川事業間連携砂防等事業	303
▷ 上サコ川事業間連携砂防等事業	305
▷ 日の詰川大規模特定砂防事業	307
▷ 虚空蔵谷川大規模特定砂防事業	309
○ 島根県	
▷ 三保市谷事業間連携砂防等事業	311
▷ 大谷川C事業間連携砂防等事業	313
▷ 清水谷川事業間連携砂防等事業	315
▷ 山崎川事業間連携砂防等事業	317
▷ 御田・二事業間連携砂防等事業	319
▷ 上三宅谷川事業間連携砂防等事業	321
▷ エビス谷川事業間連携砂防等事業	323
▷ 荒磯川事業間連携砂防等事業	325
▷ 柳C事業間連携砂防等事業	327
▷ テキレ川事業間連携砂防等事業	329
▷ 本郷下谷川事業間連携砂防等事業	331
▷ 鳴谷川大規模特定砂防等事業	333
▷ 牧ノ谷川大規模特定砂防等事業	335
○ 岡山県	
▷ 光明谷大規模特定砂防等事業	337
▷ 仁堀東谷大規模特定砂防等事業	339
▷ 寺下川大規模特定砂防等事業	341
▷ 原川大規模特定砂防等事業	343
▷ 小角地区大規模特定砂防等事業	345
▷ 土居地区大規模特定砂防等事業	347
▷ 園尾地区大規模特定砂防等事業	349
▷ 天原地区大規模特定砂防等事業	351
▷ 沼地区大規模特定砂防等事業	353
○ 山口県	
▷ 須川地区大規模特定砂防等事業	355
○ 徳島県	
▷ 成戸事業間連携砂防等事業	357
▷ 川瀬事業間連携砂防等事業	359
▷ 吹事業間連携砂防等事業	361
▷ 西浦事業間連携砂防等事業	363
▷ 柴川事業間連携砂防等事業	365
▷ 柿の尾事業間連携砂防等事業	367
▷ 信正事業間連携砂防等事業	369
▷ 仏子事業間連携砂防等事業	371
▷ 冥地事業間連携砂防等事業	373
○ 愛媛県	
▷ 芹谷川事業間連携砂防等事業	375
▷ 六塚川事業間連携砂防等事業	377

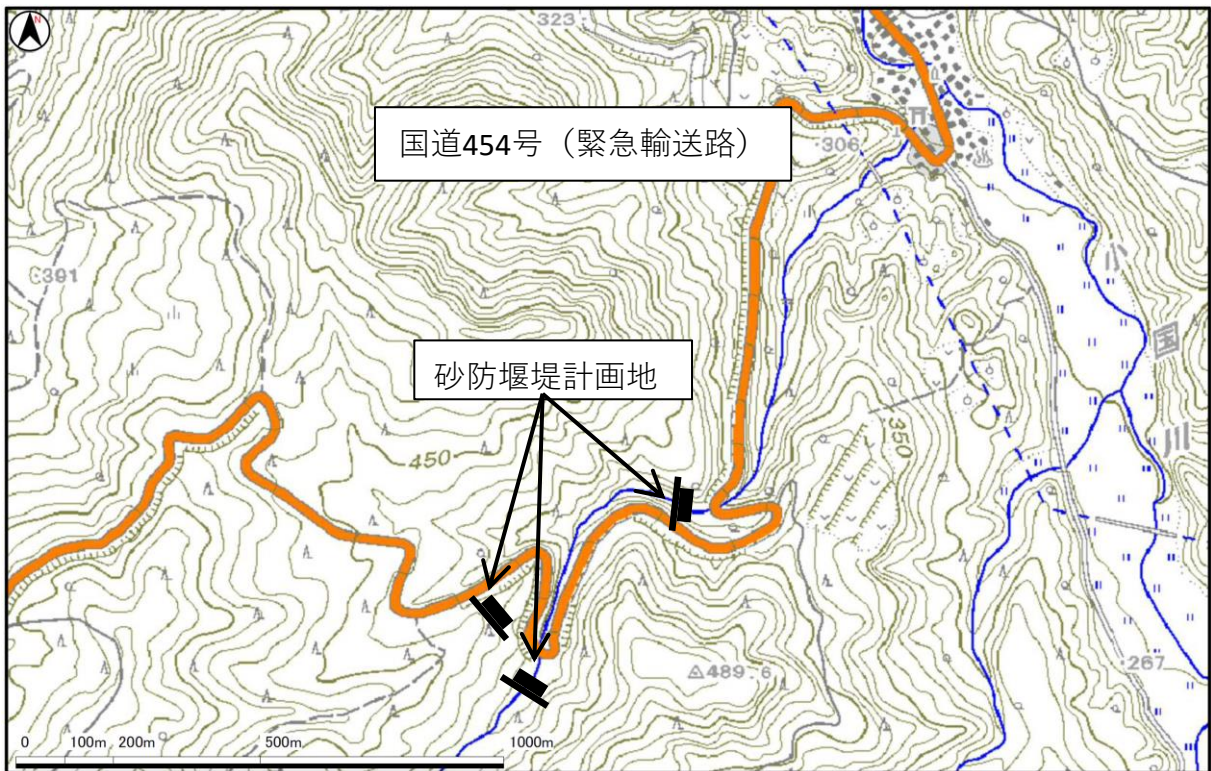
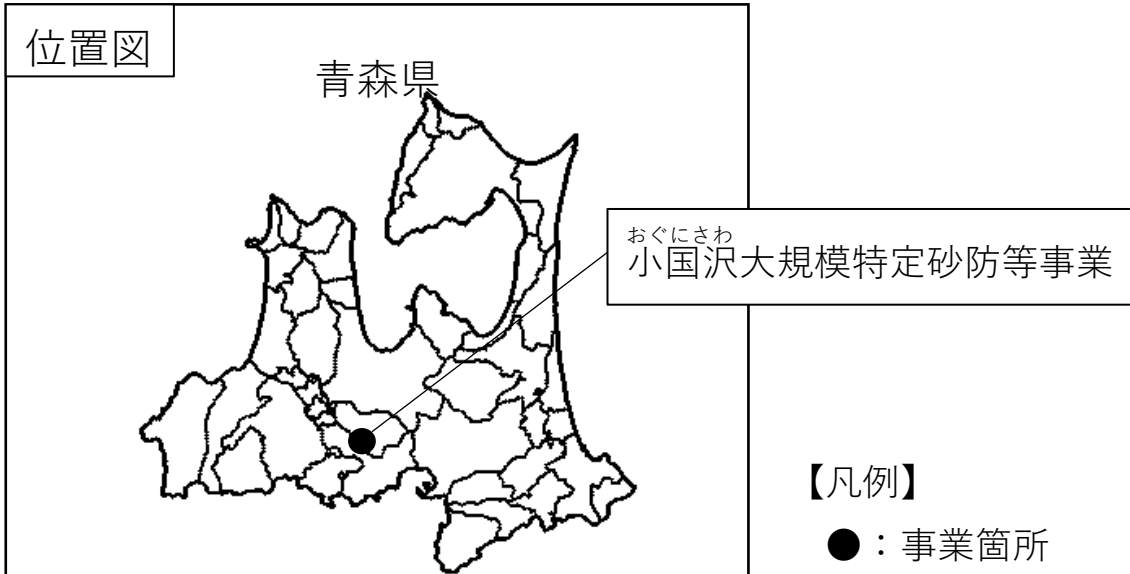
▷ 大久保川事業間連携砂防等事業	379
▷ 西国道川事業間連携砂防等事業	381
▷ 隅谷川上川事業間連携砂防等事業	383
▷ 大平川事業間連携砂防等事業	385
▷ 風呂の奥川事業間連携砂防等事業	387
▷ ドウノオク谷川事業間連携砂防等事業	389
▷ 七津川事業間連携砂防等事業	391
▷ 畦屋東川事業間連携砂防等事業	393
▷ 先新浜川事業間連携砂防等事業	395
▷ 御三戸北地区事業間連携砂防等事業	397
▷ 河口東地区事業間連携砂防等事業	399
○ 高知県	
▷ 日浦下地区事業間連携砂防等事業	401
▷ 菜切地区事業間連携砂防等事業	403
▷ 井窪地区事業間連携砂防等事業	405
○ 福岡県	
▷ 北谷川事業間連携砂防等事業	407
▷ 小川内川事業間連携砂防等事業	409
▷ 下西山川事業間連携砂防等事業	411
▷ 七夕川事業間連携砂防等事業	413
▷ 九折川事業間連携砂防等事業	415
▷ ロクシ川事業間連携砂防等事業	417
▷ 峯尾川事業間連携砂防等事業	419
▷ 南面里川事業間連携砂防等事業	421
▷ 須田野川事業間連携砂防等事業	423
▷ 川原川事業間連携砂防等事業	425
▷ 油山川事業間連携砂防等事業	427
▷ 四十川 2 事業間連携砂防等事業	429
▷ 別所谷川事業間連携砂防等事業	431
▷ 今宿谷川（3）事業間連携砂防等事業	433
▷ 奥田川事業間連携砂防等事業	435
▷ 尾倉谷川事業間連携砂防等事業	437
▷ 提谷川事業間連携砂防等事業	439
▷ 志賀島川事業間連携砂防等事業	441
▷ 本村川事業間連携砂防等事業	443
▷ 三社下地区事業間連携砂防等事業	445
▷ 十籠地区事業間連携砂防等事業	447
▷ 椎葉地区事業間連携砂防等事業	449
▷ 柳原地区事業間連携砂防等事業	451
○ 佐賀県	
▷ 井手口川事業間連携砂防等事業	453
▷ 末瀬川事業間連携砂防等事業	455
○ 長崎県	
▷ 矢の平川大規模特定砂防等事業	457
▷ 下長瀬川大規模特定砂防等事業	459
▷ 大野地区事業間連携砂防等事業	461
▷ 白井岳地区事業間連携砂防等事業	463
▷ 星鹿地区大規模特定砂防等事業	465
▷ 木浦原地区大規模特定砂防等事業	467
○ 熊本県	
▷ 本村川 2 大規模特定砂防等事業	469
▷ 湯舟川大規模特定砂防等事業	471
▷ 高根切川大規模特定砂防等事業	473
▷ 牧の内川大規模特定砂防等事業	475
▷ 新所川 1 大規模特定砂防等事業	477
▷ 敷川内川第一事業間連携砂防等事業	479
▷ 川内田大規模特定砂防等事業	481

▷ 白谷大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	483
▷ 筒井大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	485
○ 大分県		
▷ 立平谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	487
▷ 網代川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	489
▷ 北平川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	491
▷ 平原下川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	493
▷ 板地川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	495
○ 宮崎県		
▷ 瀬之口川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	497
▷ 大藪 2 地区大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	499
▷ 高野谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	501
○ 鹿児島県		
▷ 霧島川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	503
▷ 木場谷 1 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	505
▷ 川添川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	507
▷ 宇都川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	509
▷ 高峯川 3 事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	511
▷ 金ヶ迫 1 大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	513

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	小国沢大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	青森県															
実施箇所	青森県平川市小国																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度																		
総事業費 (億円)	4.5																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 当溪流は流域面積A=1.79km²、平均溪床勾配約5°の土石流危険溪流であり、流域の地質は主に砂岩及び軽石凝灰岩、シルト岩、安産岩溶岩を主体とする。 流域内は、溪床に不安定土砂が厚く堆積しており、溪床勾配も急であるため、二次侵食による土石流発生の可能性が高い。 現在流域に砂防施設が1基整備されているが、整備率が低いため、豪雨の際には土砂・洪水氾濫や土石流が発生し、保全対象である国道454号(第二次緊急輸送路)、人家16戸に被害を及ぼす恐れが高く、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫による国道454号等への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.0ha 人家数:16戸 主要交通機関:国道454号																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度																		
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)	5.3	B/C	2.6	B-C	8.5	EIRR (%)	11.9												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.4</td> <td>~</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.6</td> <td>~</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.5</td> <td>~</td> <td>2.7</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	2.4	~	2.8	残工期(+10%~-10%)	2.6	~	2.6	資産(-10%~+10%)	2.5	~	2.7
残事業費(+10%~-10%)	2.4	~	2.8																			
残工期(+10%~-10%)	2.6	~	2.6																			
資産(-10%~+10%)	2.5	~	2.7																			
事業の効 果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が16戸から0戸に軽減する。 計画規模の豪雨による土砂・洪水氾濫が発生しても、第二次緊急輸送路である国道454号が保全される。 																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

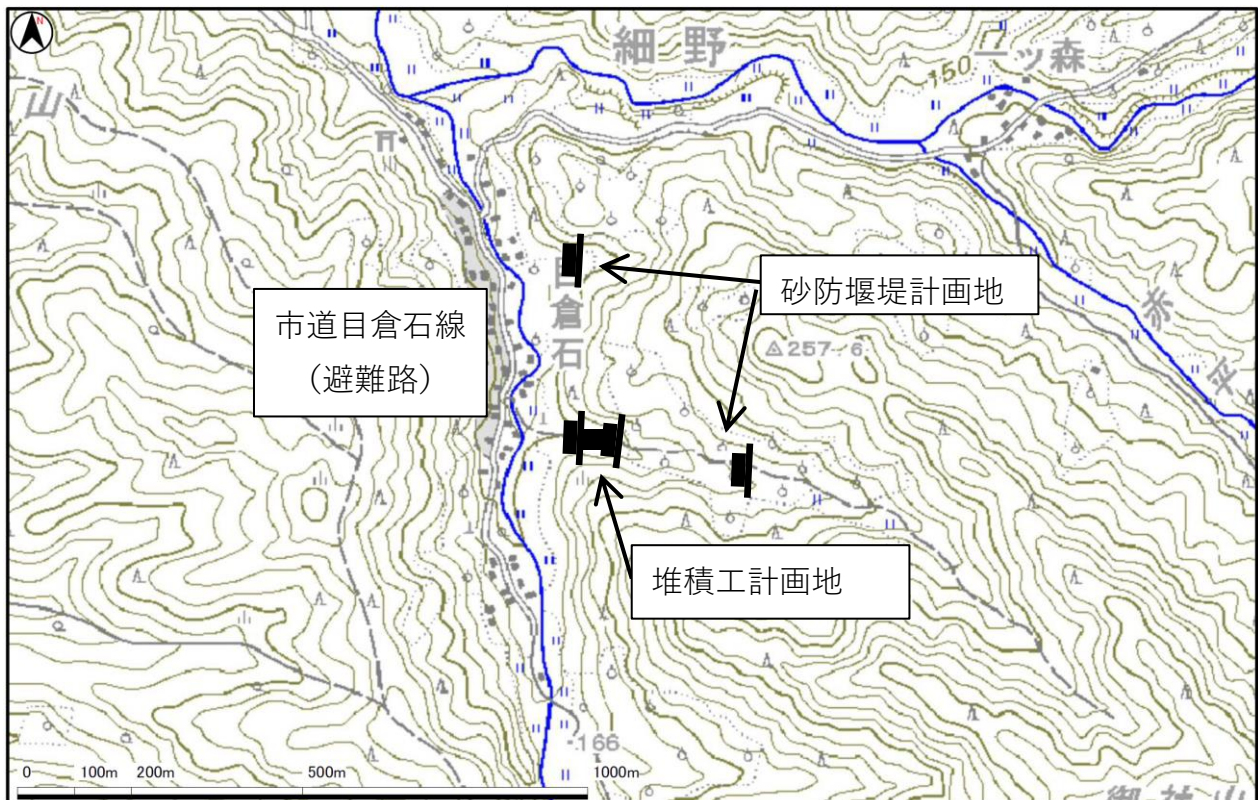
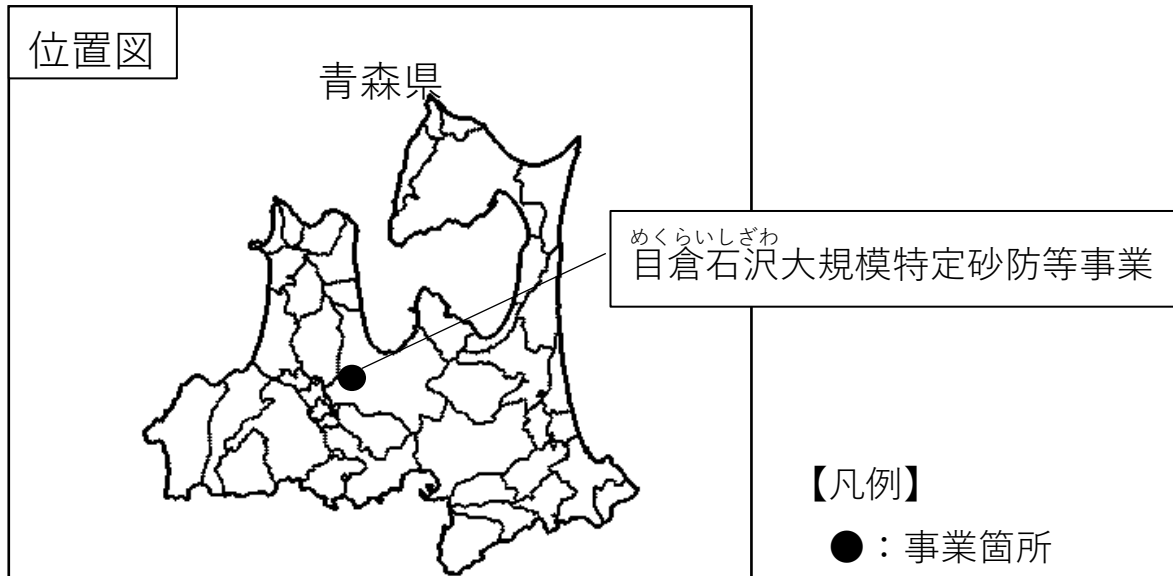
小国沢大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	目倉石沢大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	青森県																	
実施箇所	青森県青森市浪岡細野																						
主な事業 の諸元	堆積工、砂防堰堤、溪流保全工																						
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																			
総事業費 (億円)	3.3																						
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 当溪流は目倉石沢:流域面積A=0.16km²、平均渓床勾配約4°、上目倉石沢:流域面積A=0.04km²、平均渓床勾配約7°の土石流危険溪流であり、流域の地質は主に第四紀の八戸軽石流や八甲田火山第2期火砕流堆積物を主体とする。 流域内は、渓床に不安定土砂が厚く堆積しており、渓床勾配も急であるため、二次侵食による土石流発生の可能性が高い。 現在流域に砂防施設が未整備のため、豪雨の際には土砂・洪水氾濫や土石流が発生し、保全対象である市道目倉石線(避難路)、人家26戸に被害を及ぼす恐れが高く、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 当溪流において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫による市道目倉石線等への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																						
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:52.8ha 人家数:26戸 主要交通機関:市道目倉石線																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																				
	B:総便益 (億円)	22	C:総費用(億円)		9.2	B/C	2.4	B-C	13.4	EIRR (%)	11.1												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.6</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.6	残工期(+10%~-10%)	2.4	~ 2.5	資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.6
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.6																					
残工期(+10%~-10%)	2.4	~ 2.5																					
資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.6																					
事業の効 果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が26戸から0戸に軽減する。 計画規模の豪雨による土砂・洪水氾濫が発生しても、避難路である市道目倉石線が保全される。 																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																						

目倉石沢大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	天神の沢(4)大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	岩手県																
実施箇所	岩手県釜石市																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤2基、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	7.9																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神の沢(4)は、保全対象として人家165戸、釜石市役所新庁舎建設予定地、国道45号及び要配慮者利用施設等がある土石流危険溪流であり、溪岸浸食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積している。 ・平成14年7月の台風6号の際には土砂流出が発生するなど、土砂・洪水氾濫等が発生した際は、甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>砂防堰堤を整備することにより、土砂・洪水氾濫等から、保全対象人家165戸、釜石市役所新庁舎建設予定地等の被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積 0.06km ² 、釜石市市役所建設予定地、国道45号、市道																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	148	C:総費用(億円)	7.4	B/C	20.1	B-C	140.6	EIRR (%)	93.3												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>18.3</td> <td>~</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>20.1</td> <td>~</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>18.8</td> <td>~</td> <td>21.3</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	18.3	~	22.2	残工期(+10%~-10%)	20.1	~	20.0	資産(-10%~+10%)	18.8	~	21.3
残事業費(+10%~-10%)	18.3	~	22.2																			
残工期(+10%~-10%)	20.1	~	20.0																			
資産(-10%~+10%)	18.8	~	21.3																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から、人家165戸、釜石市役所新庁舎建設予定地等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の 大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	尾崎白浜の沢(3)大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	岩手県			
実施箇所	岩手県釜石市									
主な事業 の諸元	砂防堰堤2基									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度						
総事業費 (億円)	4.6									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 尾崎白浜の沢(3)は、その他水系の土石流危険溪流であり、保全対象として人家59戸の他、公共道路(市道)及び公共的建物(簡易郵便局)がある。 令和元年10月の台風第19号に伴う豪雨により土砂・洪水氾濫等が発生し、下流人家及び市道が被災している。 流域内は崩壊地や渓床及び渓岸の浸食等により荒廃している。 土石流が発生した際は、甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>砂防堰堤を整備することにより、土砂・洪水氾濫等から、保全対象人家59戸、公共道路(市道)及び公共的建物(簡易郵便局)等の被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積 0.04km ² 、人家59戸、市道、簡易郵便局									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	49	C:総費用(億円)	4.8	B/C	10.1	B-C	44.2	EIRR (%)	46.4
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	9.2	~	11.2						
	残工期(+10%~-10%)	10.1	~	10.1						
	資産(-10%~+10%)	9.5	~	10.7						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から、人家59戸、公共道路(市道)及び公共的建物(簡易郵便局)の被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

尾崎白浜の沢(3)大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	赤前上の沢(2)大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	岩手県												
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																
実施箇所	岩手県宮古市																				
主な事業 の諸元	溪流保全工 L=815m、床固工15基																				
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																	
総事業費 (億円)	6.8																				
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤前上の沢(2)は、2級河川津軽石川水系の土石流危険溪流であり、保全対象として人家26戸の他、公共道路(市道)がある。 令和元年10月の台風第19号に伴う豪雨により土砂・洪水氾濫等が発生し、下流人家及び市道、流路が被災している。 本溪流には砂防堰堤が配置されているが、これより下流の溪岸が浸食等により荒廃している。 土石流が発生した際は、甚大な被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 																				
	<p><達成すべき目標></p> <p>対策施設を整備することにより、土砂・洪水氾濫等から、保全対象人家26戸、公共道路(市道)等の被害を軽減する。</p>																				
	<p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主 な根拠	想定氾濫面積 0.07km ² 、人家26戸、市道																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度																	
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	6.1	B/C	2.2	B-C	7.1	EIRR (%)	9.5											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.0</td> <td>~ 2.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>~ 2.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.1</td> <td>~ 2.3</td> </tr> </tbody> </table>										全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.4	残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.2	資産(-10%~+10%)	2.1	~ 2.3
	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.4																			
残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.2																			
資産(-10%~+10%)	2.1	~ 2.3																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂災害から、人家26戸、公共道路(市道)の被害を軽減する。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																				

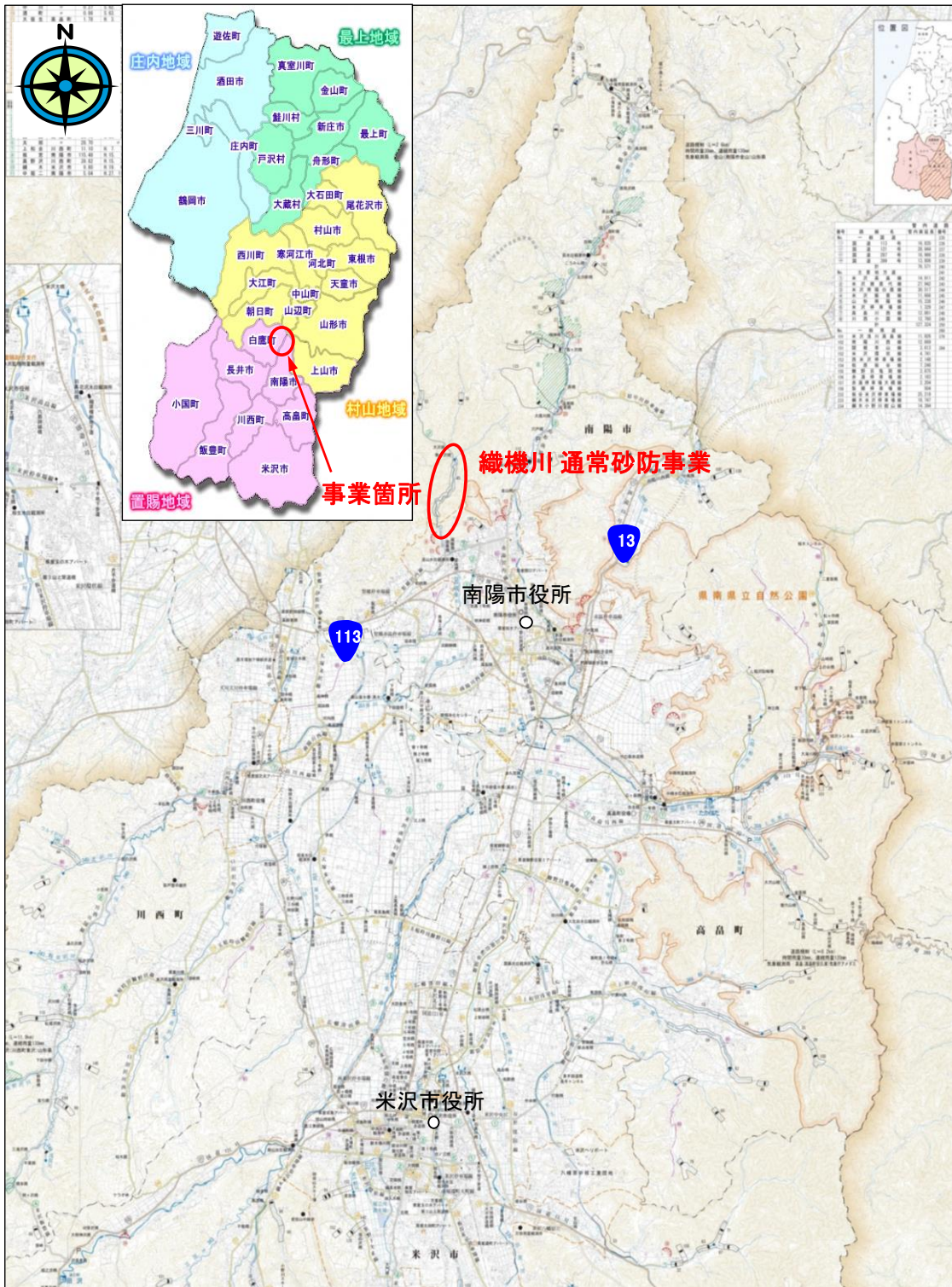
赤前上の沢(2)大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	織機川大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	山形県																
実施箇所	山形県南陽市																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤、床固工、遊砂工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和10年度																		
総事業費 (億円)	13																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、平成25年に土砂災害が発生しており、人家や県道米沢南陽白鷹線へ土石流等による甚大な被害が生じた。 ・その後の豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人的被害、公共施設等への被害や県道米沢南陽白鷹等(避難路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>漆山地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:56.3ha 世帯数:265世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:県道米沢南陽白鷹線、山形鉄道フラワー長井線、等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	68	C:総費用(億円)	12	B/C	5.5	B-C	56	EIRR (%)	25.0												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.1</td> <td>~ 6.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>5.5</td> <td>~ 5.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.9</td> <td>~ 5.2</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.1	~ 6.1	残工期(+10%~-10%)	5.5	~ 5.5	資産(-10%~+10%)	5.9	~ 5.2
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	5.1	~ 6.1																				
残工期(+10%~-10%)	5.5	~ 5.5																				
資産(-10%~+10%)	5.9	~ 5.2																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について、人家265戸、県道米沢南陽白鷹線、山形鉄道フラワー長井線等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

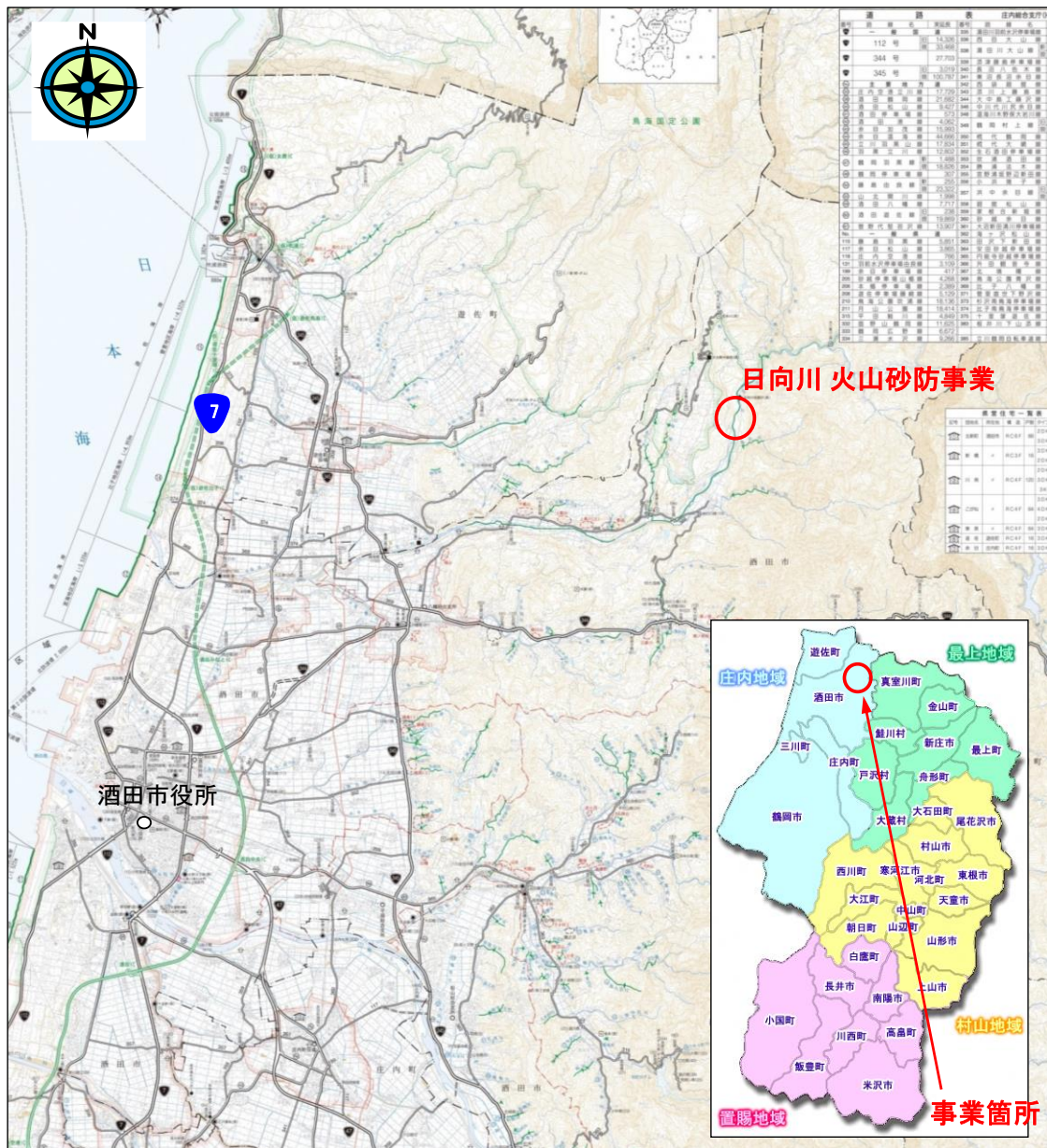
織機川 大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	日向川大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	山形県																
実施箇所	山形県酒田市																					
主な事業 の諸元	床固工、遊砂工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和10年度																		
総事業費 (億円)	5.4																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・火山噴出物により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人的被害、公共施設等への被害や県道升田観音寺等(避難路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>升田地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3,740ha 世帯数:104世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道升田観音寺線、等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	69	C:総費用(億円)	17	B/C	4.2	B-C	52	EIRR (%)	18.3												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.0</td> <td>~ 4.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.2</td> <td>~ 4.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.4</td> <td>~ 3.9</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	4.0	~ 4.3	残工期(+10%~-10%)	4.2	~ 4.1	資産(-10%~+10%)	4.4	~ 3.9
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	4.0	~ 4.3																				
残工期(+10%~-10%)	4.2	~ 4.1																				
資産(-10%~+10%)	4.4	~ 3.9																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について、人家104戸、県道升田観音寺線等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

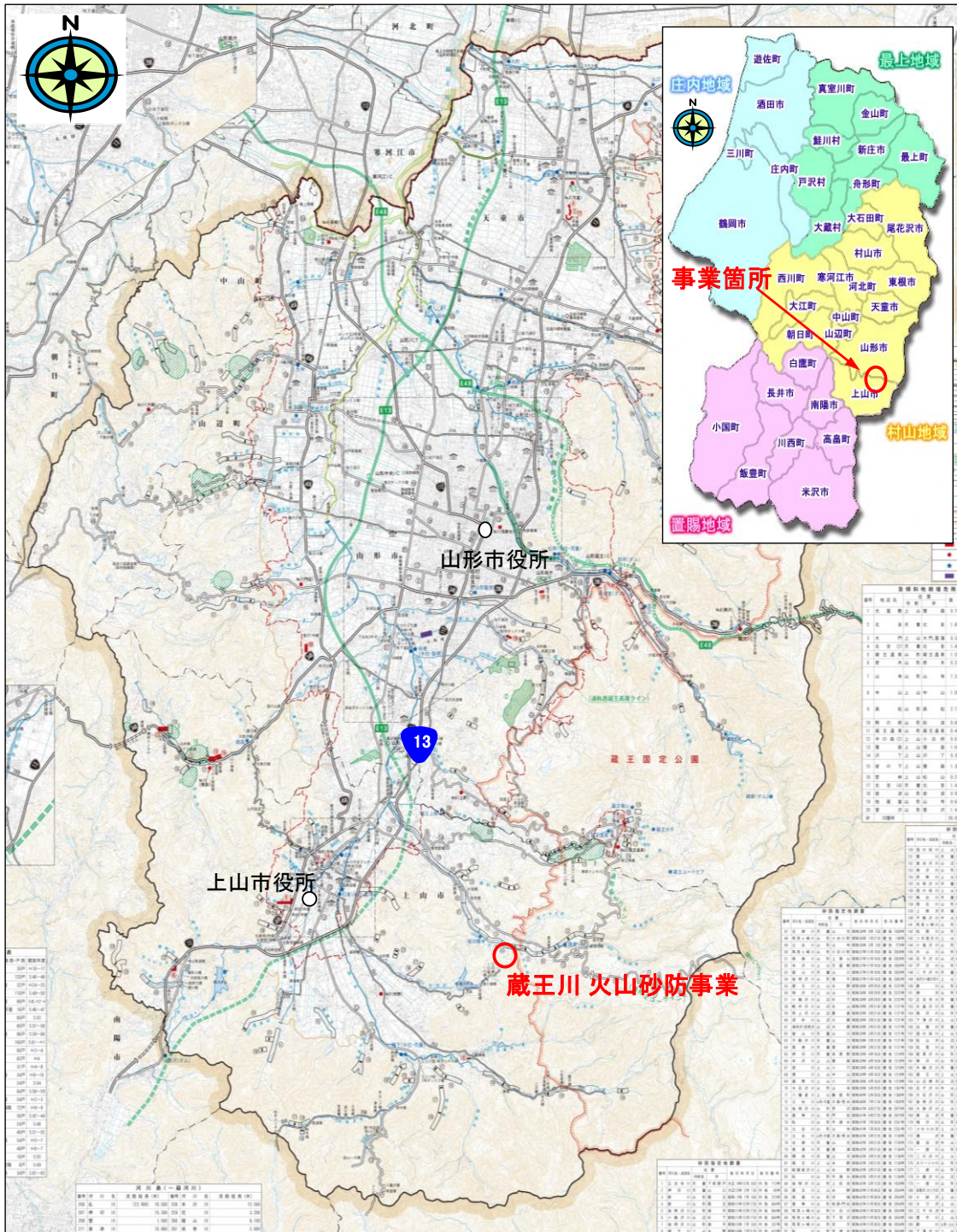
日向川 大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	蔵王川大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	山形県																
実施箇所	山形県上市																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤、床固工、遊砂工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和10年度																		
総事業費 (億円)	5.4																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・火山噴出物により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、人的被害、公共施設等への被害や県道白石上山等(避難路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>永野地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3,950ha 世帯数:252世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:県道白石上山線、等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	133	C:総費用(億円)	59	B/C	2.2	B-C	74	EIRR (%)	9.8												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>~ 2.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.1</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.2	~ 2.3	残工期(+10%~-10%)	2.3	~ 2.2	資産(-10%~+10%)	2.4	~ 2.1
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	2.2	~ 2.3																				
残工期(+10%~-10%)	2.3	~ 2.2																				
資産(-10%~+10%)	2.4	~ 2.1																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について、人家252戸、3施設、県道白石上山線等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

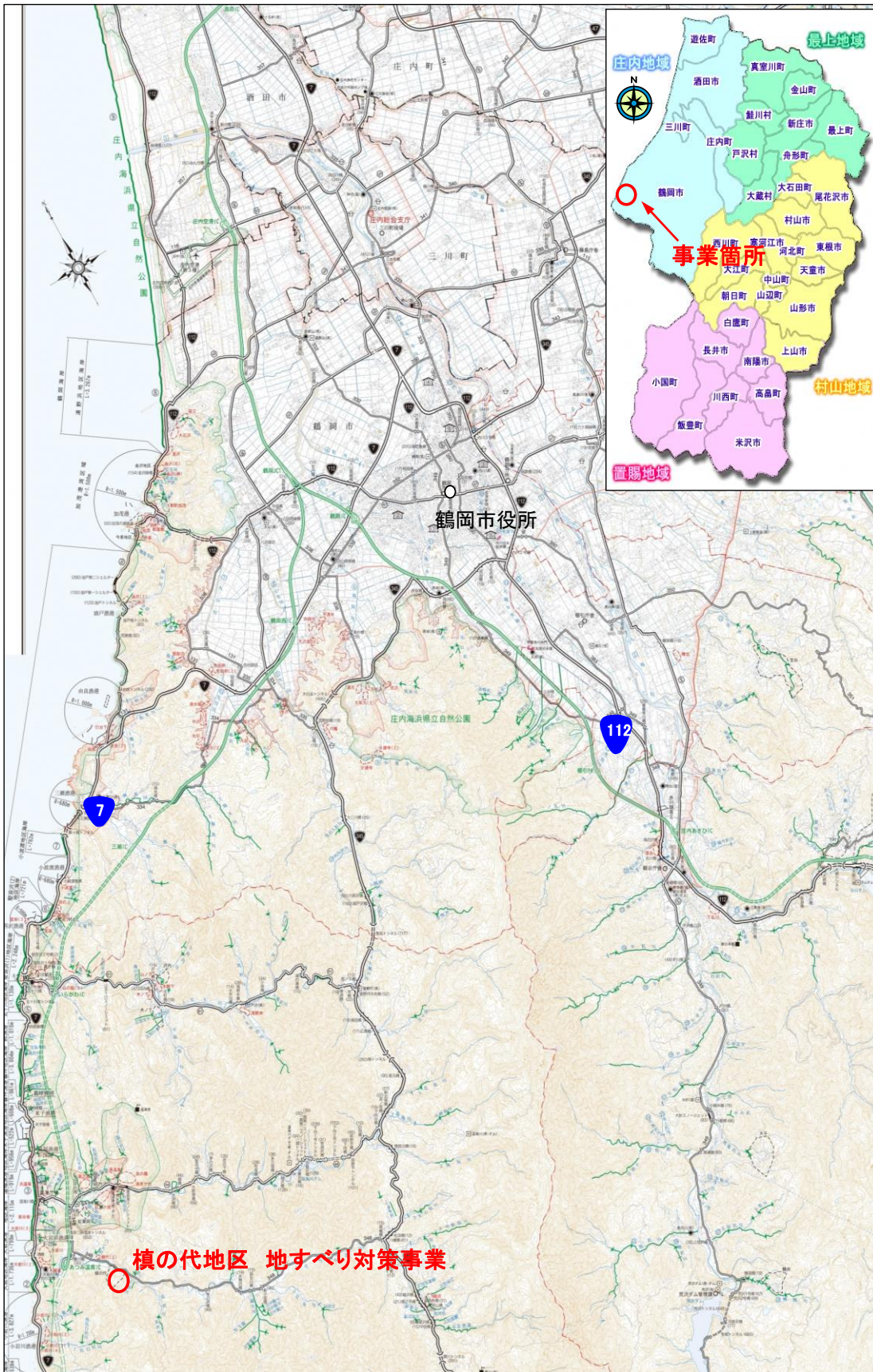
蔵王川 大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	楨の代地区大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	山形県																
実施箇所	山形県鶴岡市																					
主な事業 の諸元	地すべり対策工(排土工、法面工)																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度																		
総事業費 (億円)	5.0																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は昭和37年に地すべり防止区域を指定し、地すべり防止工事を実施してきたところであるが、平成31年2月の融雪によって、地すべり防止区域内の斜面が崩落し、二級河川庄内小国川や周辺の耕作地に土砂が流出し被害が発生した。 ・現地には明瞭な地すべり地形がみられ、地すべりブロック上部には多量の崩土が残されていることから、今後の降雨や融雪等による活動の活発化や土砂流出による被害の拡大が懸念されている。 ・地すべりにより庄内小国川が河道閉塞した場合、上流集落の湛水被害が懸念され、人的被害や県道温海川木野俣大岩川線等(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、楨の代地区の人家38戸、二級河川庄内小国川、県道温海川木野俣大岩川線の保全を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:25ha 人数数:38戸 二級河川庄内小国川 交通機関:県道温海川木野俣大岩川線																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	4.5	C:総費用(億円)	4.2	B/C	1.1	B-C	0.3	EIRR (%)	4.4												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.0</td> <td>~ 1.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.1</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.0	~ 1.2	残工期(+10%~-10%)	1.1	~ 1.1	資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.1
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	1.0	~ 1.2																				
残工期(+10%~-10%)	1.1	~ 1.1																				
資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.1																				
事業の効 果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地すべりによる湛水被害が想定される人家38戸から0戸に軽減する。 ② 地すべり被害から県道1,000mが保全される。 ③ 二級河川庄内小国川の河道閉塞が未然に防止される。 																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

槇の代地区 大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	叶津川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	福島県																				
実施箇所	福島県南会津郡只見町																									
主な事業 の諸元	砂防堰堤工(高上げ)																									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度																						
総事業費 (億円)	9.3																									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、平成23年新潟福島豪雨により土石流が発生しており、人家や国道289号が土石流等による甚大な被害が生じた。 ・被災時に多量の土砂が河道に堆積し、次期降雨により土石流が発生する恐れがあり、降雨により土石流が発生した場合、人的被害や国道289号(避難路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・叶津川において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落や国道289号への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:20ha 保全人家戸数:35戸 重要公共的施設:国道289号																									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																								
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)	11	B/C	1.9	B-C	10	EIRR (%)	8.2																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.9</td> <td>~</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	残工期(+10%~-10%)	1.9	~	1.9	資産(-10%~+10%)	1.8	~	2.0
		全体事業(B/C)																								
残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.1																							
残工期(+10%~-10%)	1.9	~	1.9																							
資産(-10%~+10%)	1.8	~	2.0																							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家35戸、国道289号への被害を軽減する。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																									

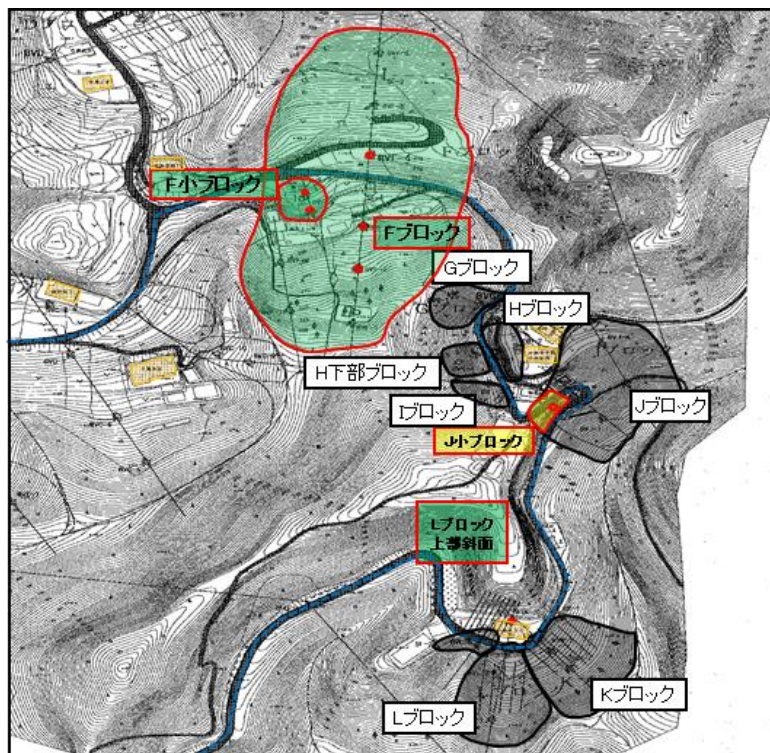
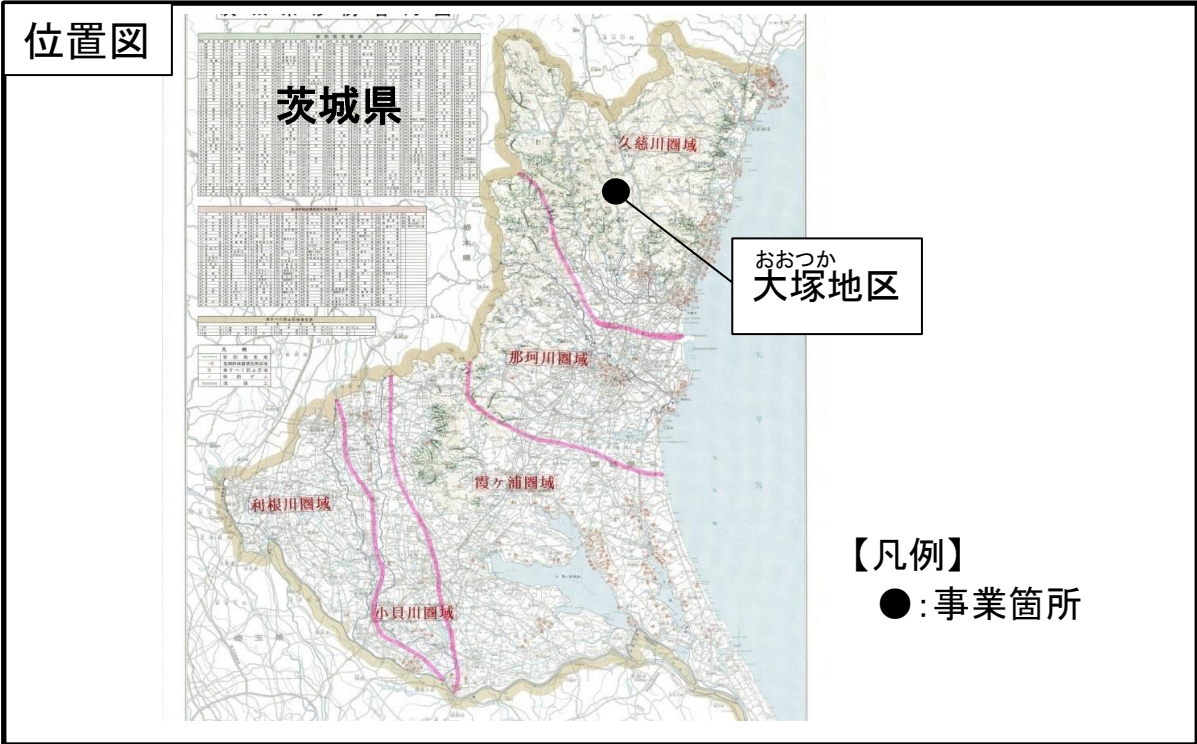
叶津川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大塚地区大規模特定砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	茨城県															
			担当課長名	三上 幸三																		
実施箇所	茨城県常陸大宮市諸沢																					
主な事業 の諸元	アンカー工、横ボーリング工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度																		
総事業費 (億円)	1.0																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、降雨により地すべりが発生した場合人家や県道山方水府線に甚大な被害が生じると想定され、県道山方水府線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、大塚地区の人命、県道山方水府線等を保全する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	被害想定区域: 37ha 世帯数: 20世帯 主要交通機関: 県道山方水府線(避難路)																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	4.2	B/C	2.6	B-C	6.8	EIRR (%)	14												
感度分析	<table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="2">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.9</td> </tr> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.6	~ 2.9	残工期(+10%~-10%)	2.6	~ 2.6	資産(-10%~+10%)	2.6	~ 2.9
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	2.6	~ 2.9																				
残工期(+10%~-10%)	2.6	~ 2.6																				
資産(-10%~+10%)	2.6	~ 2.9																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家20戸、県道山方水府線(避難路)、町道への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

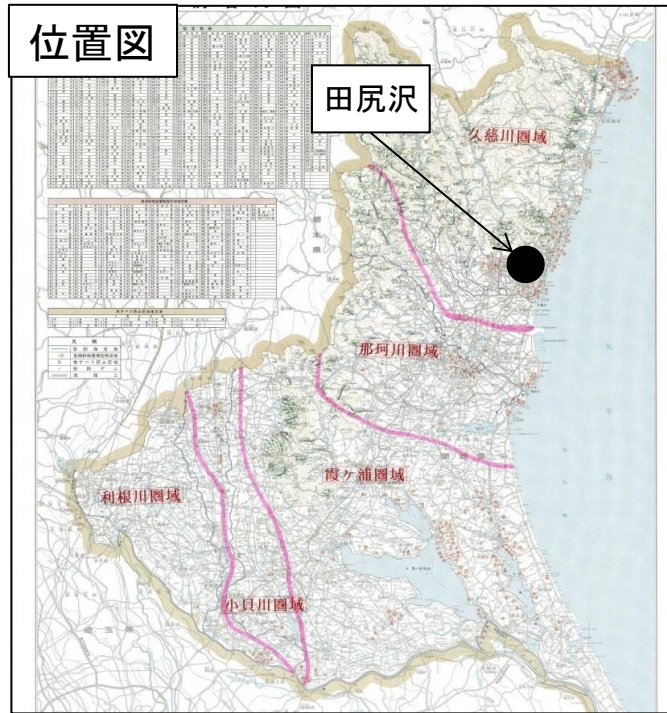
大塚地区大規模特定砂防等事業 位置図



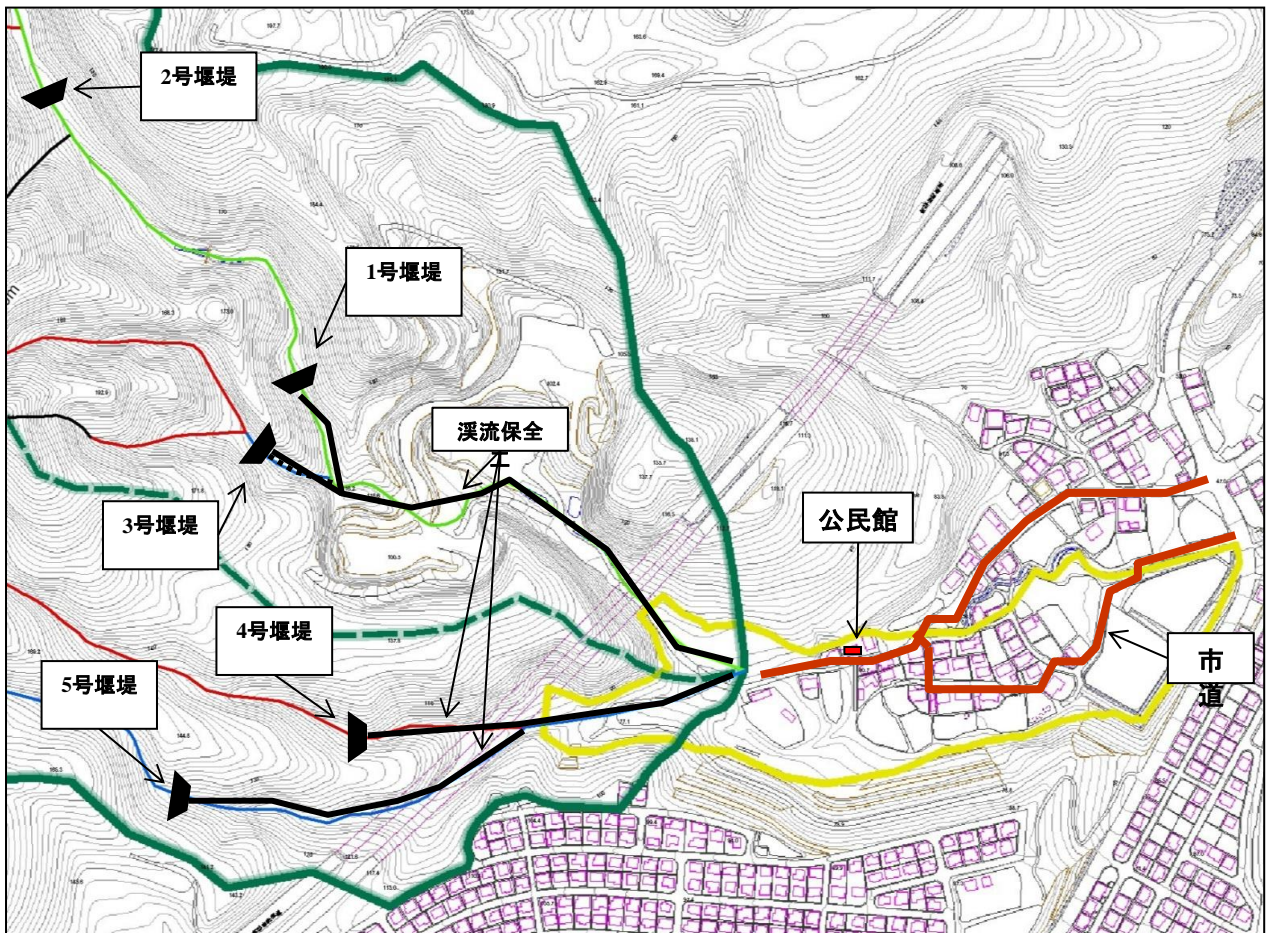
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	田尻沢大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	茨城県															
実施箇所	茨城県日立市田尻町																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤工, 溪流保全工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和11年度																		
総事業費 (億円)	8.8																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、降雨により土砂・洪水氾濫等が発生した場合、下流域の人家や日立市道に甚大な被害が生じると想定され、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・田尻沢において降雨により下流に流出する土砂について集中的な対策施設の整備を行い、人家等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：124ha 世帯数：25世帯 主要交通機関：日立市道																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)	7.1	B/C	2.5	B-C	10.9	EIRR (%)	11.77												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.5</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.2	~ 2.7	残工期(+10%~-10%)	2.4	~ 2.4	資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.5
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	2.2	~ 2.7																				
残工期(+10%~-10%)	2.4	~ 2.4																				
資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.5																				
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が25戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により土砂・洪水氾濫区域内人口が59人から0人へ軽減される。 																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。</p>																					

田尻沢大規模特定砂防等事業 位置図



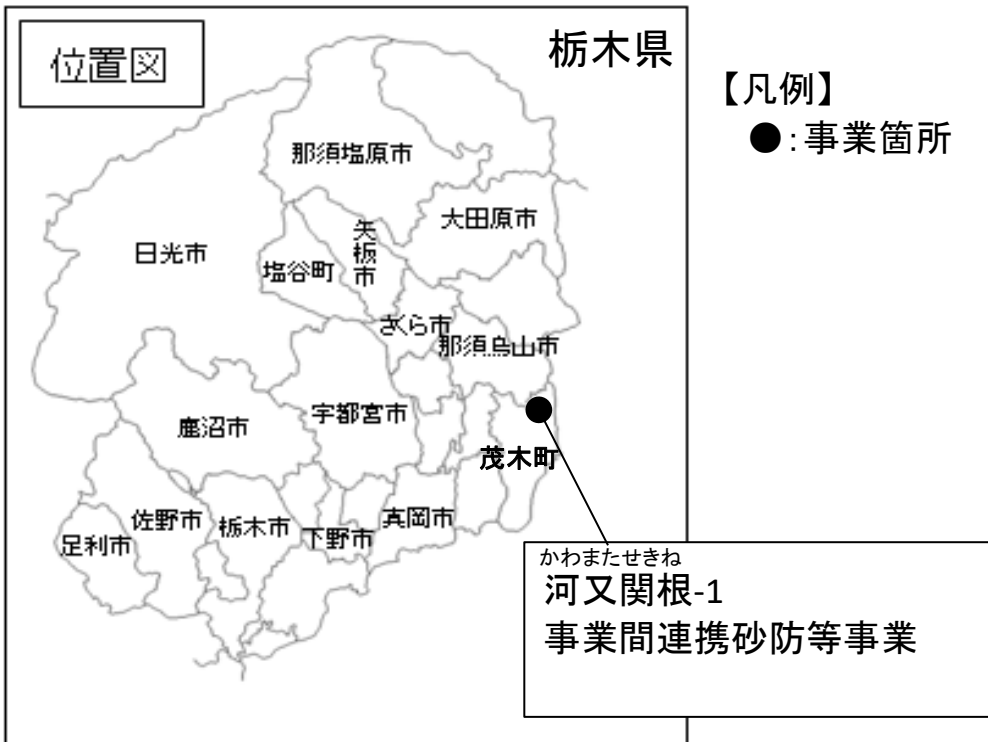
【凡例】
●: 事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	河又関根-1事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県																
実施箇所	栃木県芳賀郡茂木町河又関根																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	2.0																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道山内上境線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>河又関根地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.3ha 世帯数:11世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道山内上境線等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	1.9	B/C	5.8	B-C	9.1	EIRR (%)	36.1												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.3</td> <td>~ 6.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>5.8</td> <td>~ 5.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.6</td> <td>~ 5.9</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.3	~ 6.3	残工期(+10%~-10%)	5.8	~ 5.7	資産(-10%~+10%)	5.6	~ 5.9
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	5.3	~ 6.3																				
残工期(+10%~-10%)	5.8	~ 5.7																				
資産(-10%~+10%)	5.6	~ 5.9																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家11戸、県道山内上境線、関根公民館等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

河又関根-1事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	付木沢事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県					
実施箇所	栃木県鹿沼市中粟野									
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度						
総事業費 (億円)	3.0									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道草久栗野線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>中粟野地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:5.7ha 世帯数:18世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道草久栗野線等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)	2.8	B/C	5.4	B-C	12.2	EIRR (%)	33.5
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	4.9	~	6.0						
	残工期(+10%~-10%)	5.4	~	5.4						
	資産(-10%~+10%)	5.3	~	5.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家18戸、県道草久栗野線、日渡路公民館等への被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

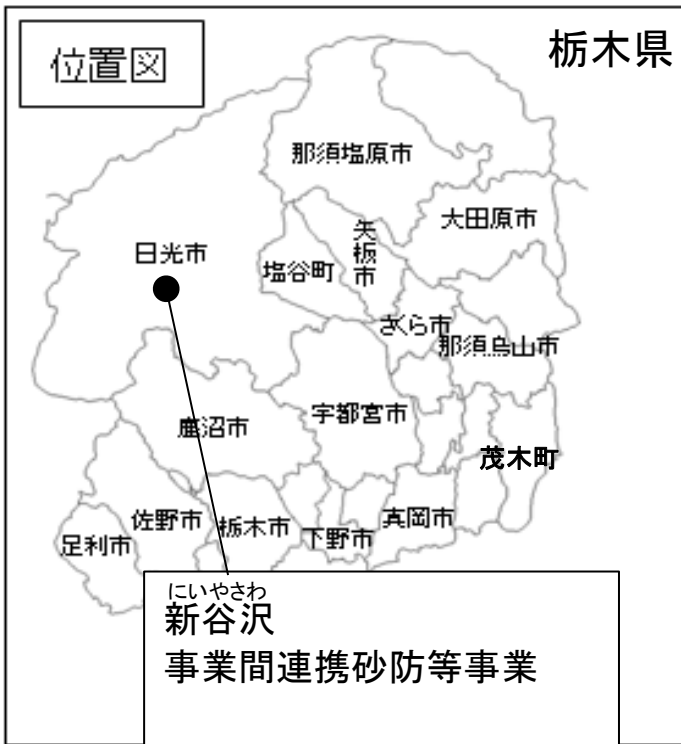
付木沢事業間連携砂防等事業 位置図



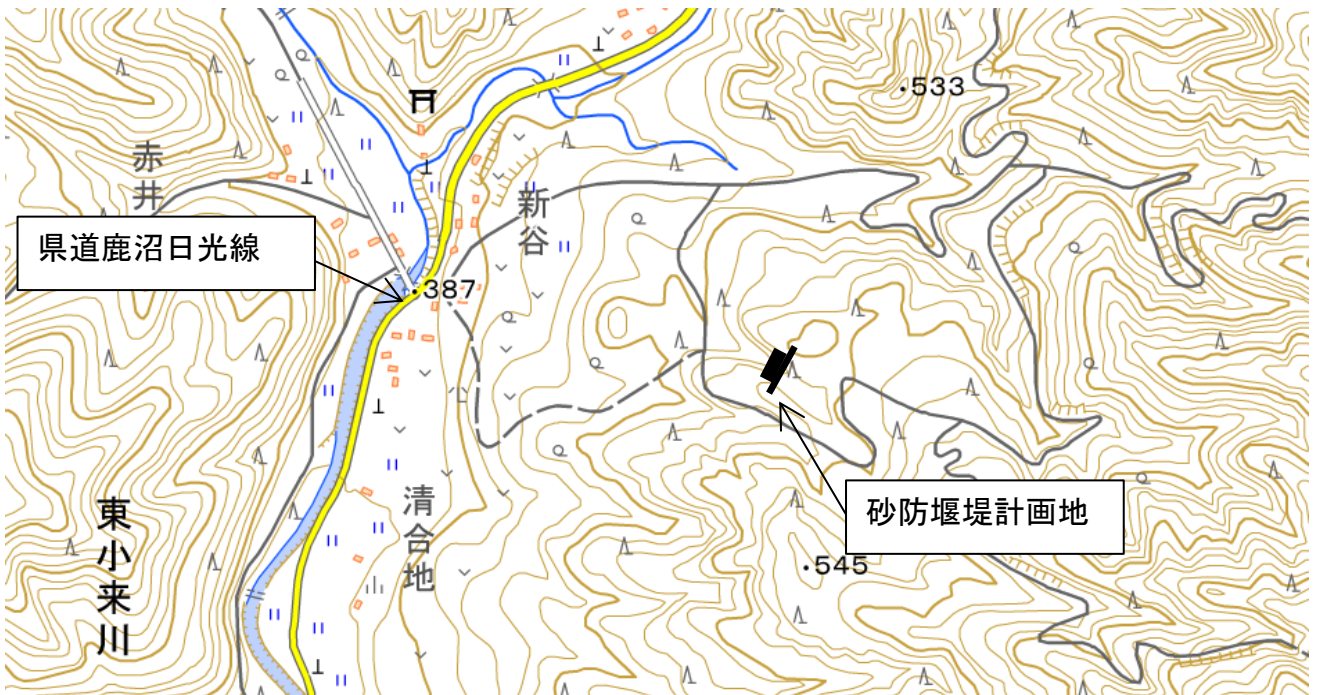
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	新谷沢事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県					
実施箇所	栃木県日光市東小来川									
主な事業 の諸元	砂防堰堤									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度						
総事業費 (億円)	2.0									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道鹿沼日光線(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>東小来川地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:6.1ha 世帯数:9世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道鹿沼日光線等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	1.9	B/C	5.8	B-C	9.1	EIRR (%)	36.2
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	5.3	~	6.4						
	残工期(+10%~-10%)	5.8	~	5.8						
	資産(-10%~+10%)	5.7	~	5.9						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家9戸、県道鹿沼日光線、東小来川公民館及び消防団詰所等への被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

新谷沢事業間連携砂防等事業 位置図



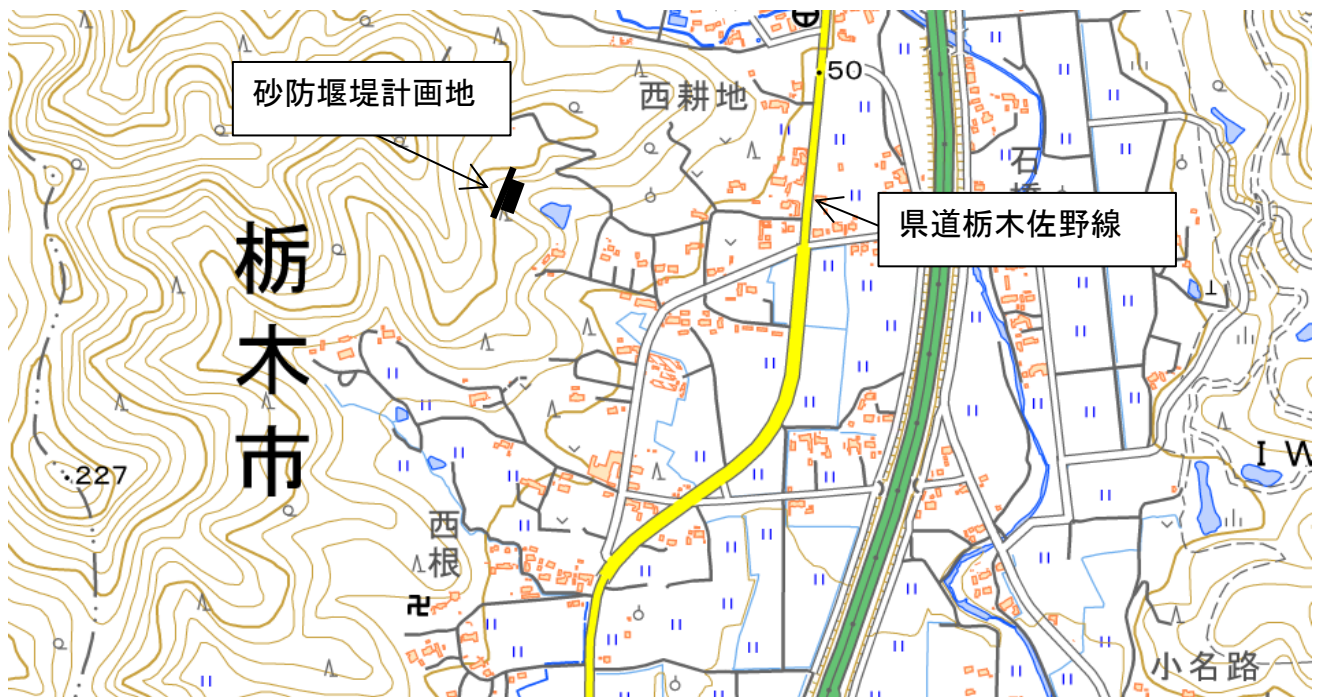
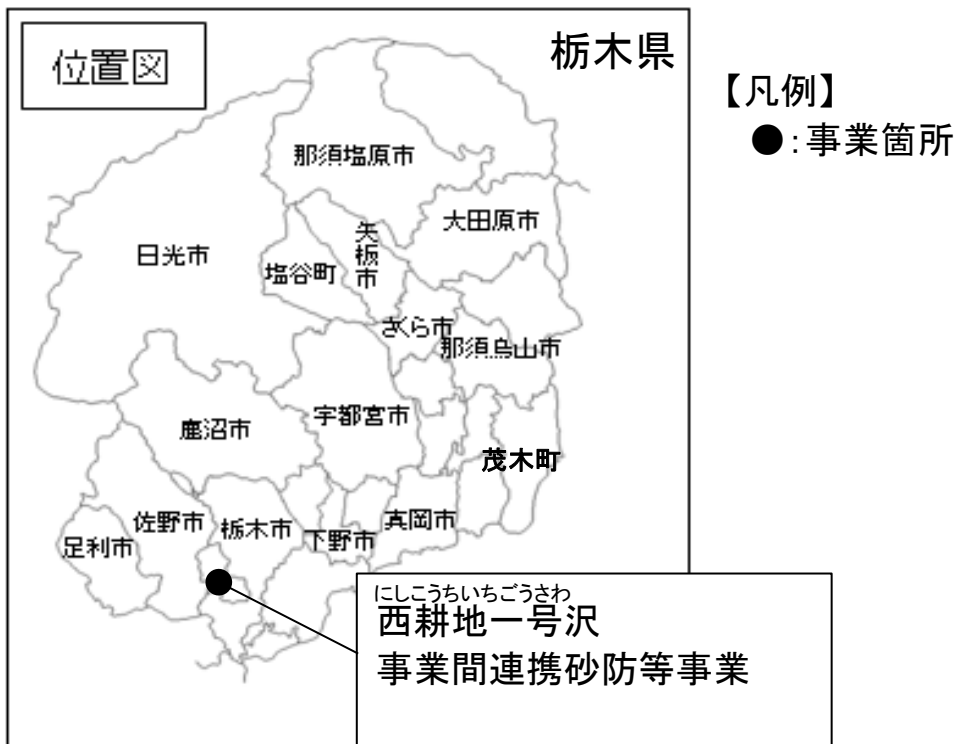
【凡例】
●: 事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西耕地一号沢事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県																				
実施箇所	栃木県栃木市岩舟町小野寺																									
主な事業 の諸元	砂防堰堤																									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																						
総事業費 (億円)	2.0																									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道栃木佐野線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>小野寺地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 10.0ha 世帯数: 20世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 県道栃木佐野線等																									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																								
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)	1.9	B/C	9.5	B-C	16.1	EIRR (%)	83.3																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>8.7</td> <td>~</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>9.5</td> <td>~</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>9.3</td> <td>~</td> <td>9.7</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	8.7	~	10.4	残工期(+10%~-10%)	9.5	~	9.5	資産(-10%~+10%)	9.3	~	9.7
		全体事業(B/C)																								
残事業費(+10%~-10%)	8.7	~	10.4																							
残工期(+10%~-10%)	9.5	~	9.5																							
資産(-10%~+10%)	9.3	~	9.7																							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家20戸、県道栃木佐野線、西耕地公民館等への被害を軽減する。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																									

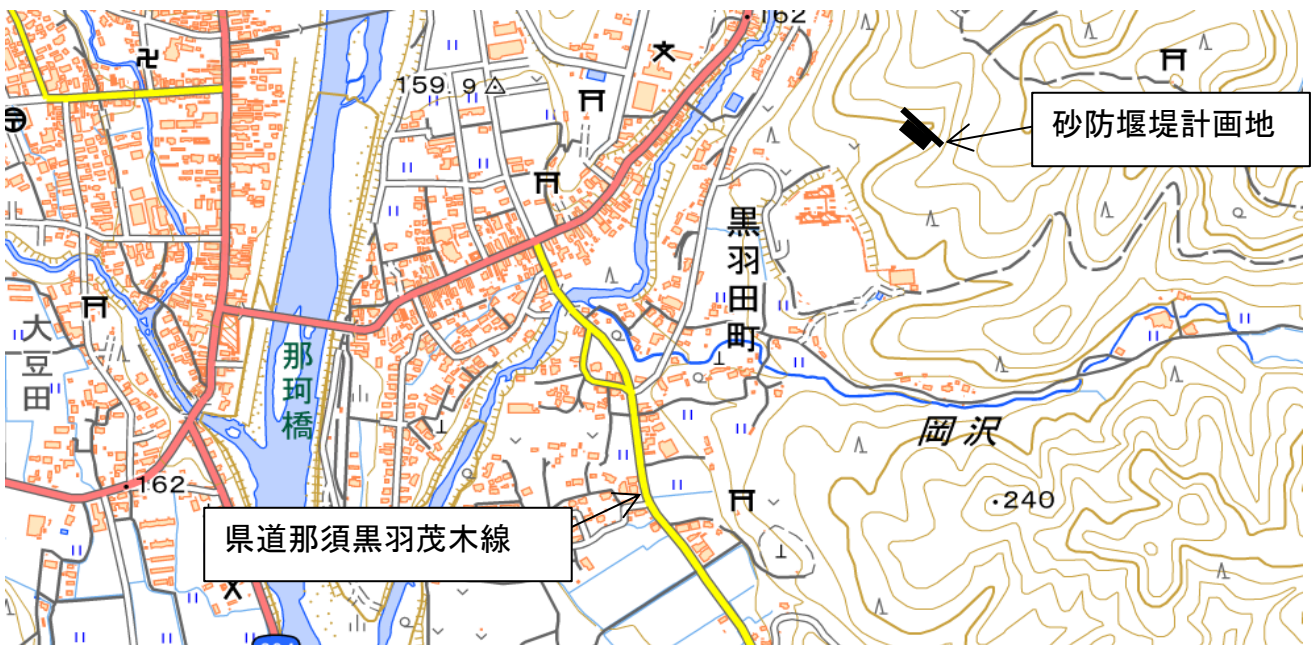
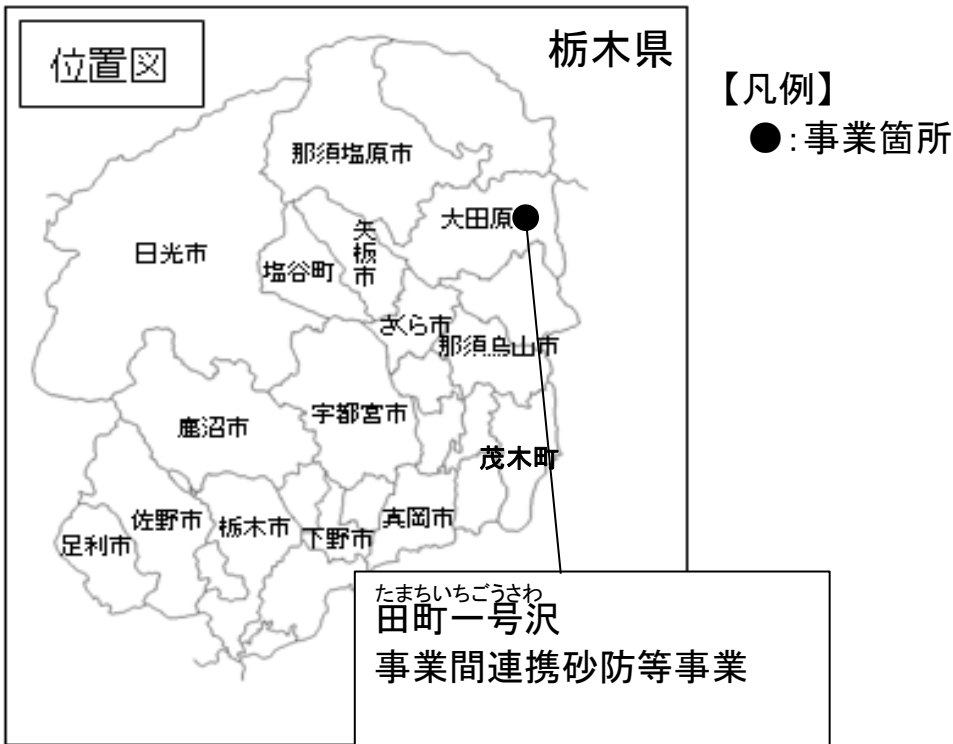
西耕地一号沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	田町一号沢事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県																
実施箇所	栃木県大田原市黒羽田町																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	1.9																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道那須黒羽茂木線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>黒羽田町地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：8.5ha 世帯数：33世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道那須黒羽茂木線等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	63	C:総費用(億円)	1.9	B/C	33.2	B-C	61.1	EIRR (%)	40.7												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>30.5</td> <td>~ 36.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>33.4</td> <td>~ 33.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>32.8</td> <td>~ 33.5</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	30.5	~ 36.7	残工期(+10%~-10%)	33.4	~ 33.1	資産(-10%~+10%)	32.8	~ 33.5
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	30.5	~ 36.7																				
残工期(+10%~-10%)	33.4	~ 33.1																				
資産(-10%~+10%)	32.8	~ 33.5																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家33戸、県道那須黒羽茂木線、黒羽土地改良区、大田原市森林組合等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

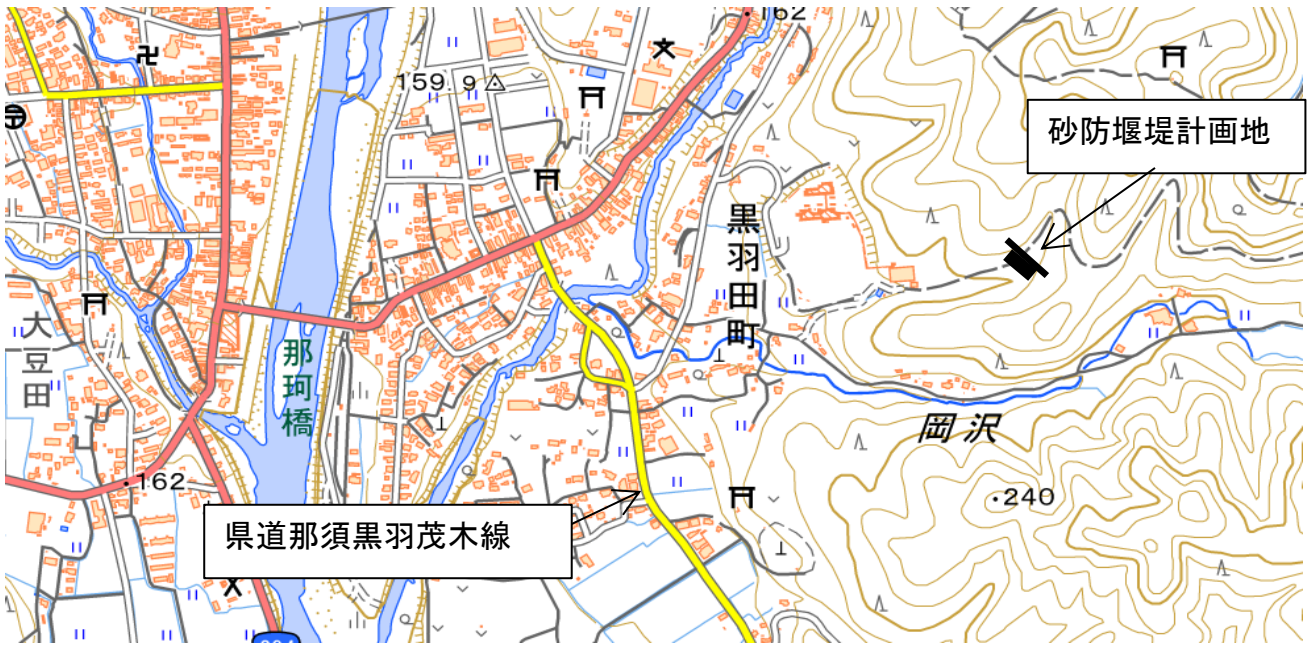
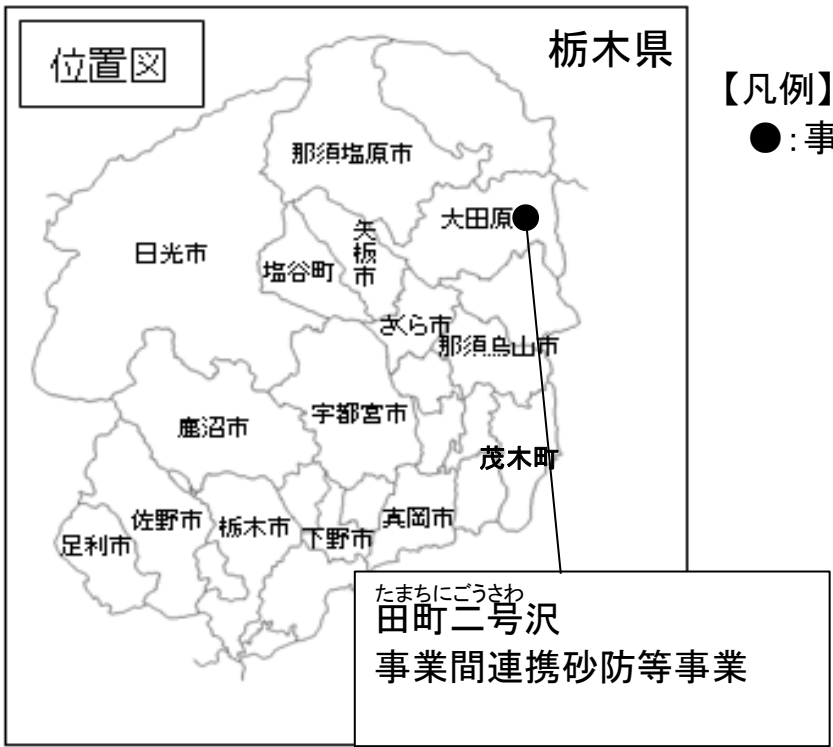
田町一号沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	田町二号沢事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県																
実施箇所	栃木県大田原市黒羽田町																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	2.2																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道那須黒羽茂木線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>黒羽田町地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:13.3ha 世帯数:44世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道那須黒羽茂木線等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	70	C:総費用(億円)	2.1	B/C	33.3	B-C	67.9	EIRR (%)	31.8												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>30.7</td> <td>~ 36.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>33.5</td> <td>~ 33.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>32.8</td> <td>~ 33.7</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	30.7	~ 36.9	残工期(+10%~-10%)	33.5	~ 33.2	資産(-10%~+10%)	32.8	~ 33.7
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	30.7	~ 36.9																				
残工期(+10%~-10%)	33.5	~ 33.2																				
資産(-10%~+10%)	32.8	~ 33.7																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家44戸、県道那須黒羽茂木線、黒羽土地改良区、大田原市森林組合等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

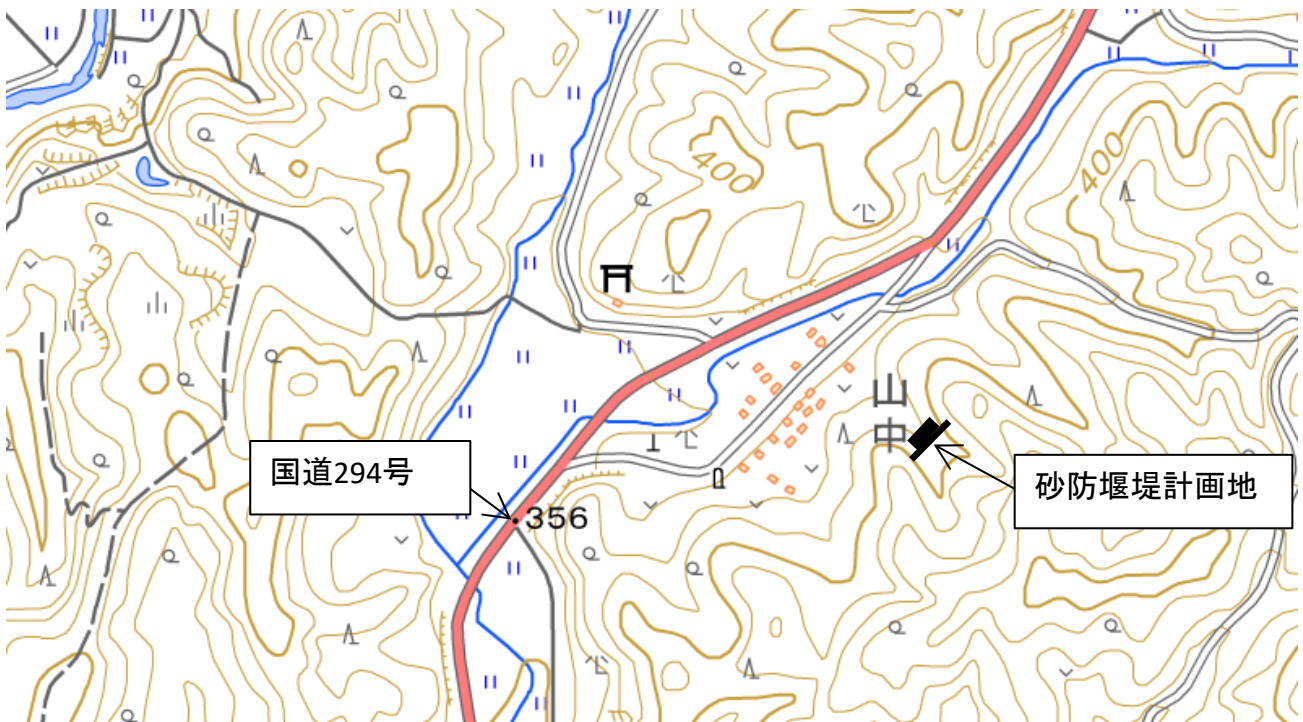
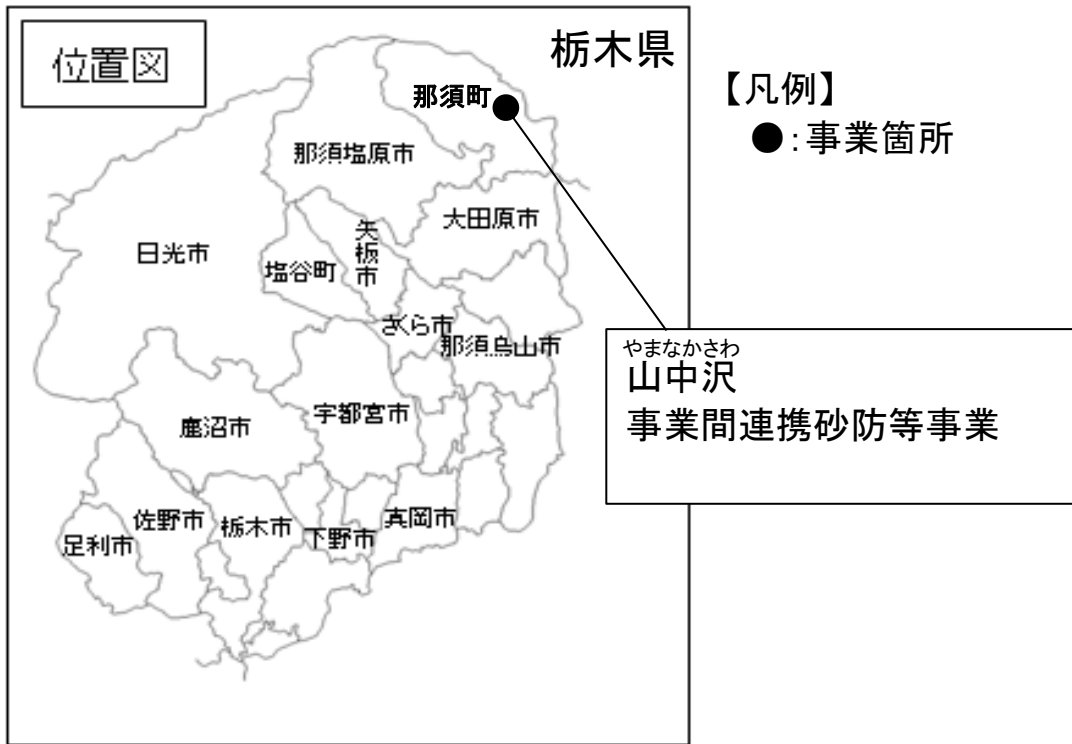
田町二号沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	山中沢事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県																
実施箇所	栃木県那須郡那須町寄居																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	1.8																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、国道294号(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>寄居地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流国道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:2.0ha 世帯数:4世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:国道294号等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	6.1	C:総費用(億円)	1.8	B/C	3.4	B-C	4.3	EIRR (%)	19.6												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.2</td> <td>~ 3.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.5</td> <td>~ 3.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.4</td> <td>~ 3.5</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	3.2	~ 3.8	残工期(+10%~-10%)	3.5	~ 3.4	資産(-10%~+10%)	3.4	~ 3.5
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	3.2	~ 3.8																				
残工期(+10%~-10%)	3.5	~ 3.4																				
資産(-10%~+10%)	3.4	~ 3.5																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家4戸、国道294号、寄居上郷地区集落センター等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

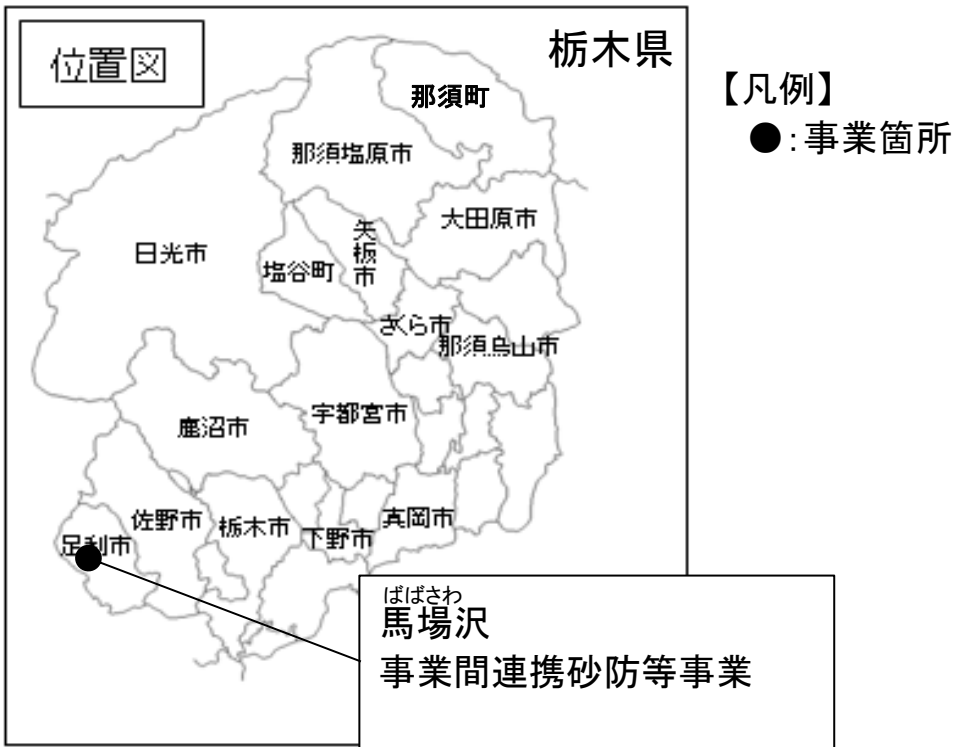
山中沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	馬場沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県																
実施箇所	栃木県足利市松田町																						
主な事業 の諸元	砂防堰堤																						
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																			
総事業費 (億円)	2.1																						
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道松田葉鹿線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>松田地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																						
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:2.5ha 世帯数:30世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道松田葉鹿線等																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		2.0	B/C	10.5	B-C	19	EIRR (%)	49.6												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>9.7</td> <td>~ 11.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>10.6</td> <td>~ 10.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>10.2</td> <td>~ 10.8</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	9.7	~ 11.7	残工期(+10%~-10%)	10.6	~ 10.5	資産(-10%~+10%)	10.2	~ 10.8
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	9.7	~ 11.7																					
残工期(+10%~-10%)	10.6	~ 10.5																					
資産(-10%~+10%)	10.2	~ 10.8																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家30戸、県道松田葉鹿線、松田町駐在所等への被害を軽減する。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																						

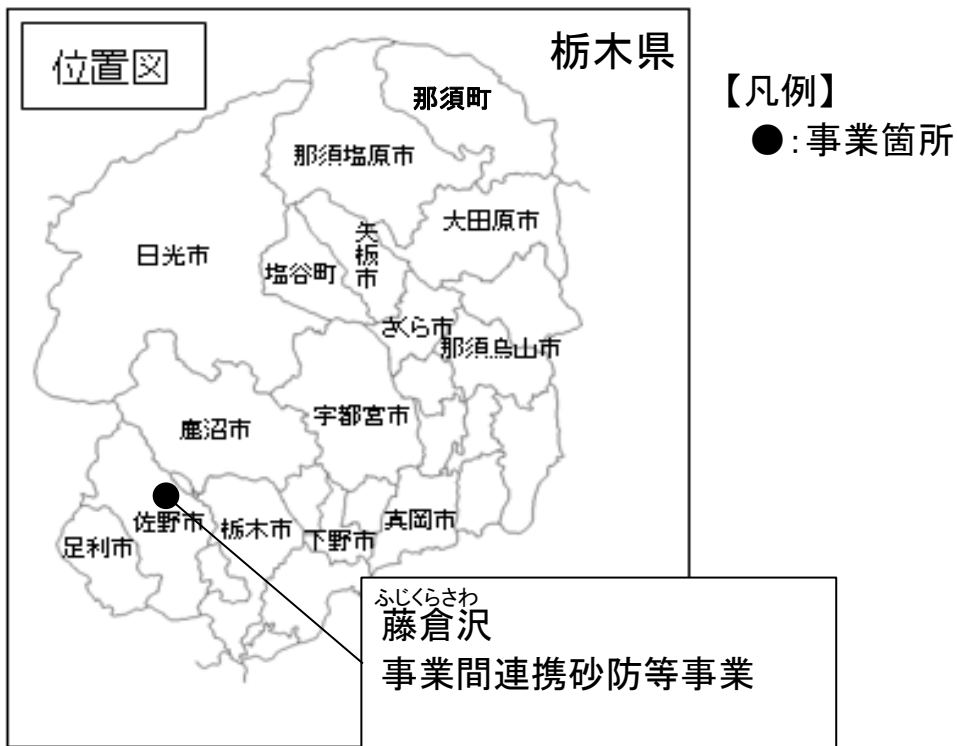
馬場沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	藤倉沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県															
実施箇所	栃木県佐野市仙波町																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	1.9																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内に不安定な土砂が堆積し、豪雨等により下流に流出するおそれがある。 ・土石流により被害想定区域内の家屋や公共施設等への被害が懸念され、県道仙波葛生線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>仙波地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携し集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流県道への流出土砂量を低減し、土石流による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.2ha 世帯数:3世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道仙波葛生線等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	6.2	C:総費用(億円)	1.8	B/C	3.4	B-C	4.4	EIRR (%)	18.9												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.2</td> <td>~ 3.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.5</td> <td>~ 3.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.4</td> <td>~ 3.5</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	3.2	~ 3.8	残工期(+10%~-10%)	3.5	~ 3.4	資産(-10%~+10%)	3.4	~ 3.5
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	3.2	~ 3.8																				
残工期(+10%~-10%)	3.5	~ 3.4																				
資産(-10%~+10%)	3.4	~ 3.5																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家3戸、県道仙波葛生線、上仙波公民館等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

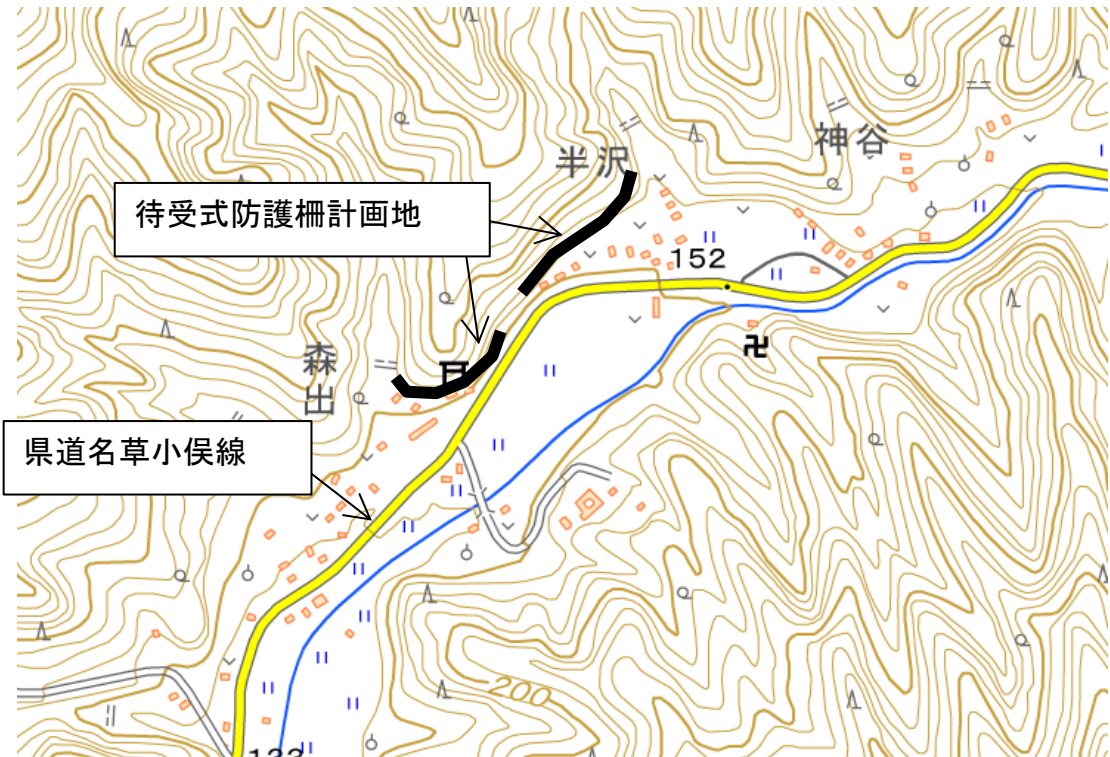
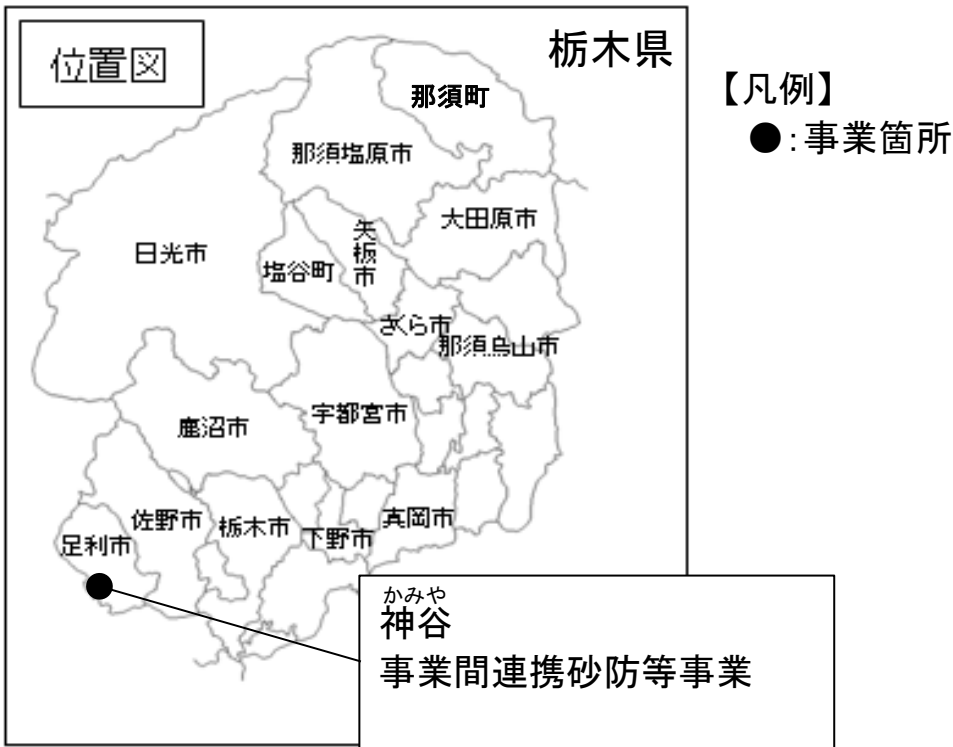
藤倉沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	神谷事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	栃木県																
実施箇所	栃木県足利市小俣町																					
主な事業 の諸元	待受式防護柵工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	4.0																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区は平均斜面高42m、平均勾配37°の急傾斜地であり、豪雨等により斜面崩壊が発生するおそれがある。 ・急傾斜地の崩壊による土砂の流出により、神谷地区の家屋被害や県道名草小俣線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路事業と連携した急傾斜地崩壊対策事業対策を実施し、急傾斜地の安定化を図ることにより、神谷地区の人命及び県道名草小俣線、足利市ふるさと学習資料館を保全する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	被害想定区域面積:4.1ha 世帯数:12世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道名草小俣線等																					
事業全体の 投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	5.1	C:総費用(億円)	3.7	B/C	1.4	B-C	1.4	EIRR (%)	6.1												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.4</td> <td>~</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.3</td> <td>~</td> <td>1.5</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	1.3	~	1.6	残工期(+10%~-10%)	1.4	~	1.4	資産(-10%~+10%)	1.3	~	1.5
残事業費(+10%~-10%)	1.3	~	1.6																			
残工期(+10%~-10%)	1.4	~	1.4																			
資産(-10%~+10%)	1.3	~	1.5																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、被害想定区域内の人家12戸、県道名草小俣線、足利市ふるさと学習資料館等を保全する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

神谷事業間連携砂防等事業 位置図



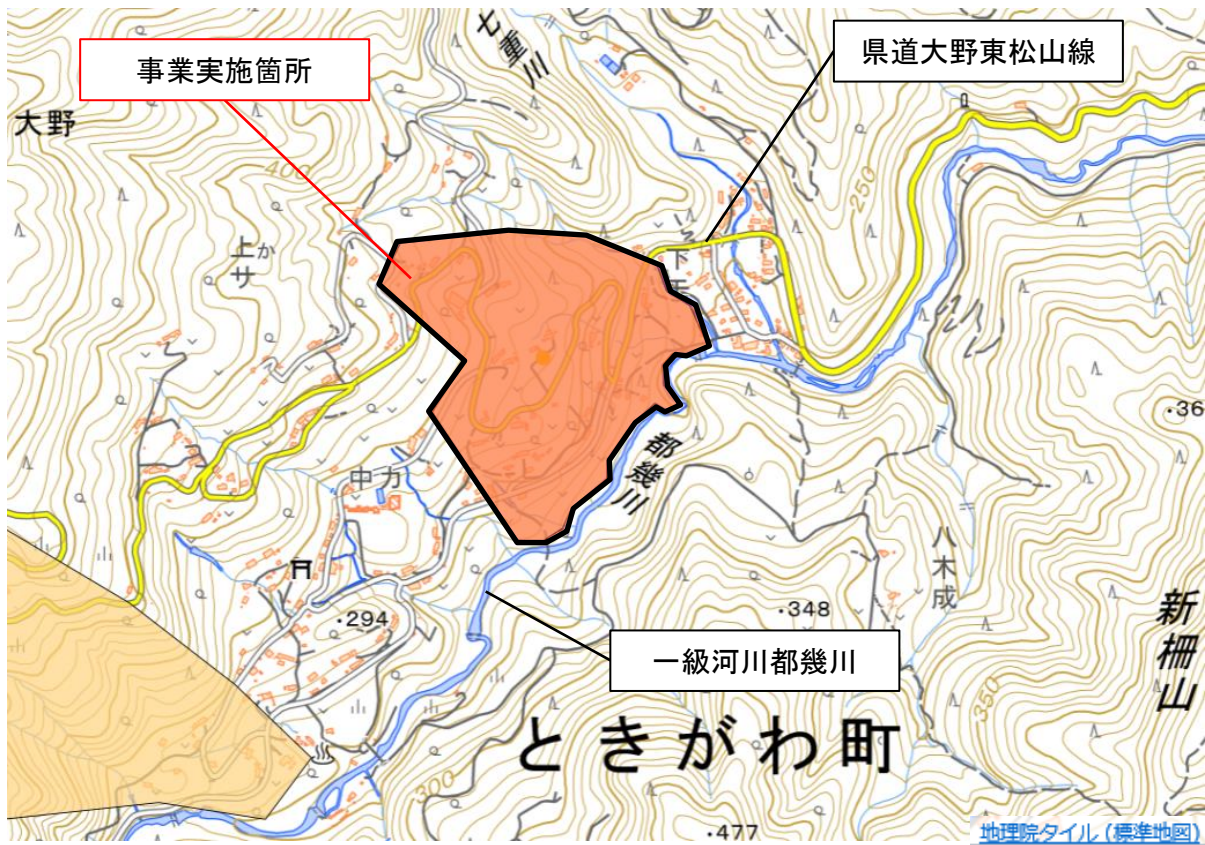
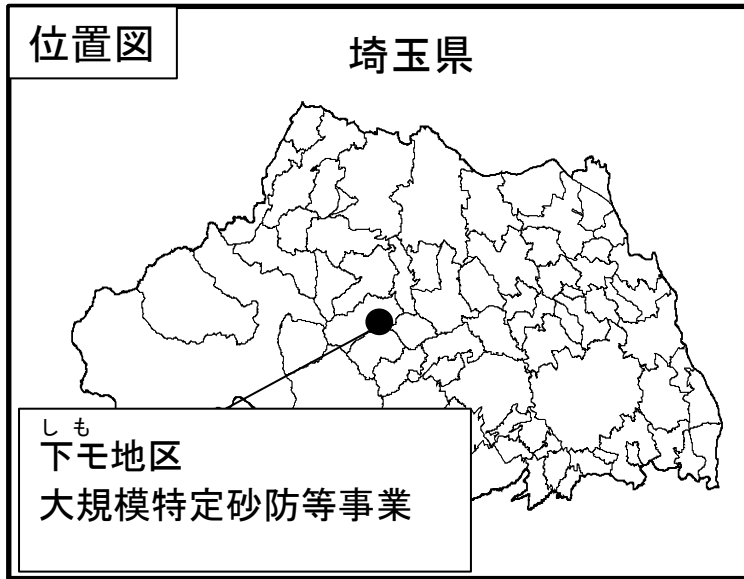
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	房坂川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	群馬県															
実施箇所	群馬県高崎市																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度																		
総事業費 (億円)	2.7																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・房坂川は土砂災害警戒区域に指定されており、河床には不安定土砂の堆積がみられる。 ・下流には人家29件のほか、緊急輸送道路に位置づけられている県道落合上里見線や、地域の貴重な生活道となっている市道が存在しており、土石流発生時には甚大な被害が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>房坂川において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落や県道落合上里見線等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：18ha 世帯数：29世帯 主要交通機関：県道落合上里見線、市道																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)	3.9	B/C	5.9	B-C	19	EIRR (%)	23.7												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.7</td> <td>~ 6.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.0</td> <td>~ 6.0</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.7</td> <td>~ 6.4</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.7	~ 6.5	残工期(+10%~-10%)	6.0	~ 6.0	資産(-10%~+10%)	5.7	~ 6.4
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	5.7	~ 6.5																				
残工期(+10%~-10%)	6.0	~ 6.0																				
資産(-10%~+10%)	5.7	~ 6.4																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家29戸、県道落合上里見線、市道への被害を軽減する。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。</p>																					

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下モ地区大規模特定砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	埼玉県																	
実施箇所	埼玉県ときがわ町																					
主な事業 の諸元	集水ボーリング工、集水井工、水路工、擁壁工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	2.8																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区域は、保全対象に人家32戸、重要公共施設1施設、県道大野東松山線を有する地すべり防止区域である。 ・下モ地区の地すべりにより道路や河川護岸ブロックのほか、一般住宅のコンクリートにも多くの亀裂が発生するなど顕著な兆候が現れており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・また一級河川都幾川の河道閉塞等により、人家や公共施設等への被害が懸念され、県道大野東松山線(避難路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、下モ地区の人命・資産、重要公共施設、県道大野東松山線等を保全する他、上流の集落の孤立及び一級河川都幾川の河道閉塞を防ぐ。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	被害想定区域面積5.0ha、人家32戸、重要公共施設1施設、県道大野東松山線、町道 等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和元年度 34	C:総費用(億円)	4.8	B/C	7.1	B-C	29	EIRR (%)	73.1												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>6.4</td> <td>~</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.8</td> <td>~</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>7.1</td> <td>~</td> <td>7.1</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	6.4	~	7.8	残工期(+10%~-10%)	6.8	~	7.1	資産(-10%~+10%)	7.1	~	7.1
残事業費(+10%~-10%)	6.4	~	7.8																			
残工期(+10%~-10%)	6.8	~	7.1																			
資産(-10%~+10%)	7.1	~	7.1																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべりから人家32戸、重要公共施設、県道大野東松山線、一級河川都幾川等への被害を軽減することができる。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

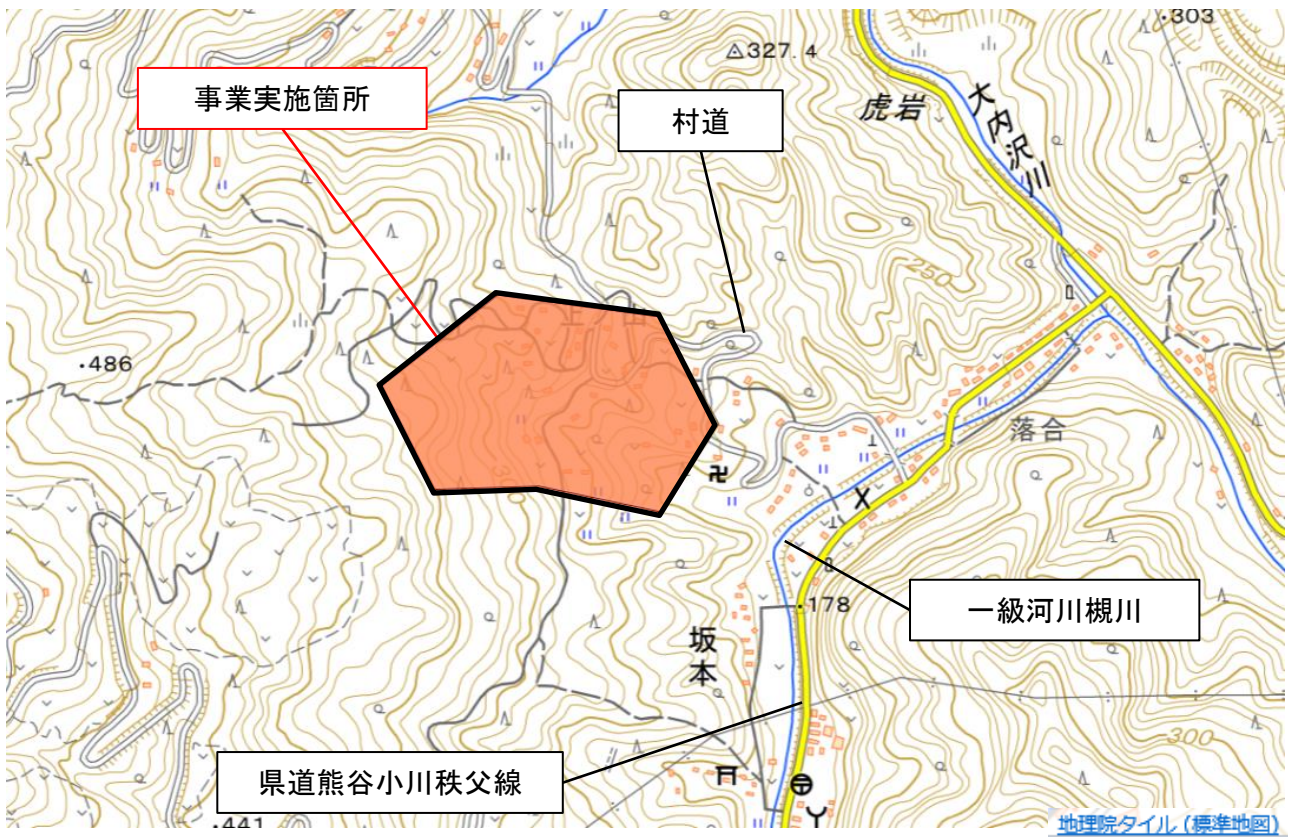
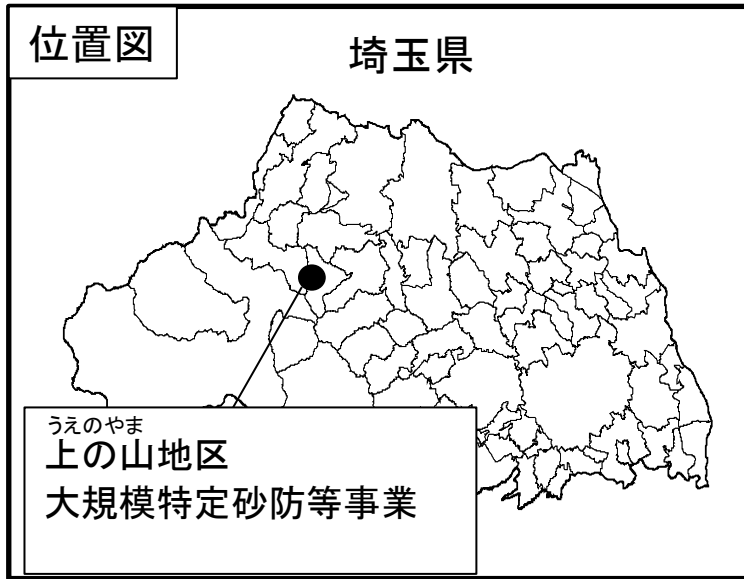
下モ地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	上の山地区大規模特定砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	埼玉県					
実施箇所	埼玉県東秩父村									
主な事業 の諸元	集水ボーリング工、集水井工、水路工、擁壁工、抑止杭工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度						
総事業費 (億円)	4.8									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区域は、保全対象に人家11戸、重要公共施設2施設、村道を有する地すべり防止区域である。 ・上の山地区の地すべりにより道路や一般住宅の基礎コンクリートにも多くの亀裂が発生するなど顕著な兆候が現れており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・また一級河川槻川の河道閉塞等により、人家や公共施設等への被害が懸念され、村道(避難路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、上の山地区の人命・資産、重要公共施設、村道等を保全する他、上流の集落の孤立及び一級河川槻川の河道閉塞を防ぐ。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	被害想定区域面積1.6ha、人家11戸、重要公共施設2施設、村道 等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	20	C:総費用(億円)	5.8	B/C	3.4	B-C	14	EIRR (%)	82.1
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	3.1	~	3.8						
	残工期(+10%~-10%)	3.3	~	3.4						
	資産(-10%~+10%)	3.4	~	3.4						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべりから人家11戸、重要公共施設、村道、一級河川槻川等への被害を軽減することができる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

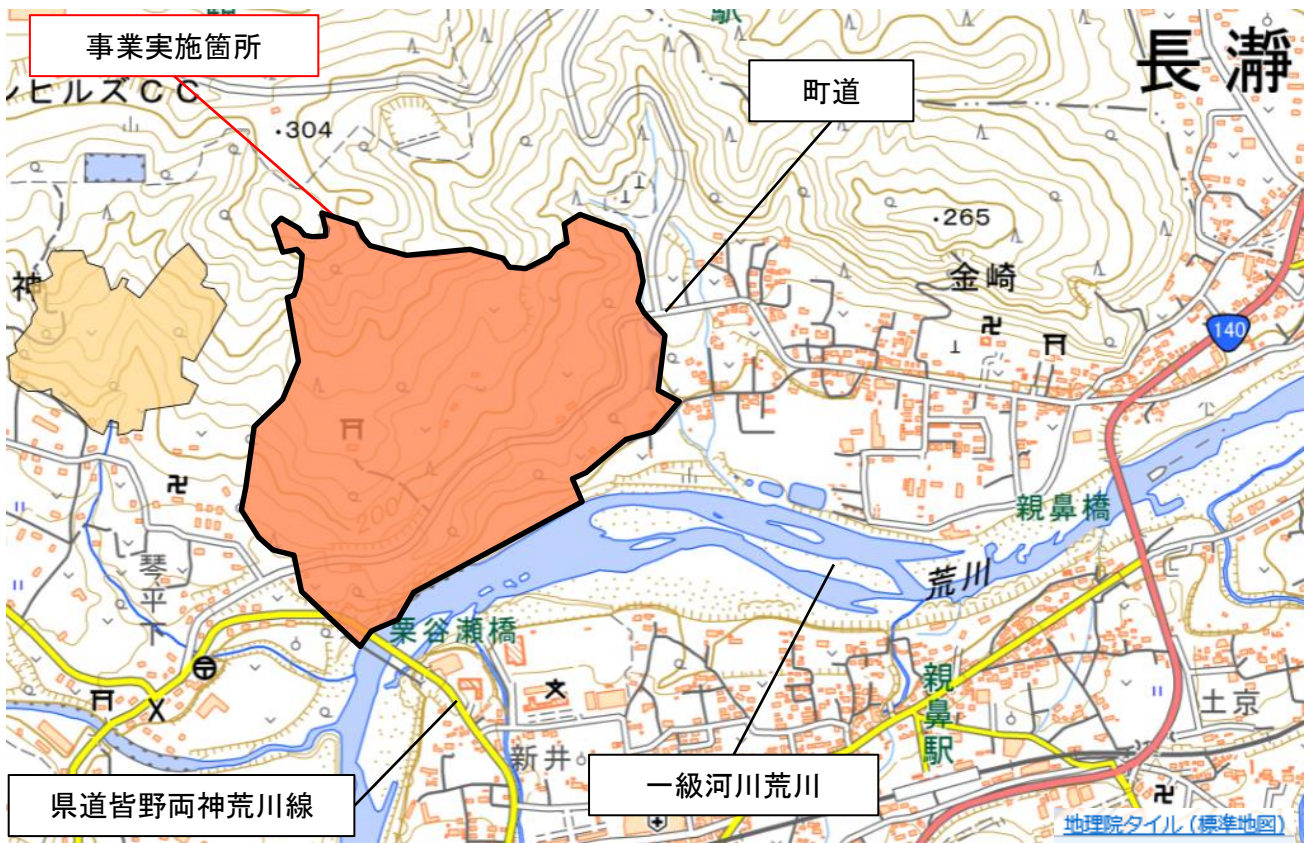
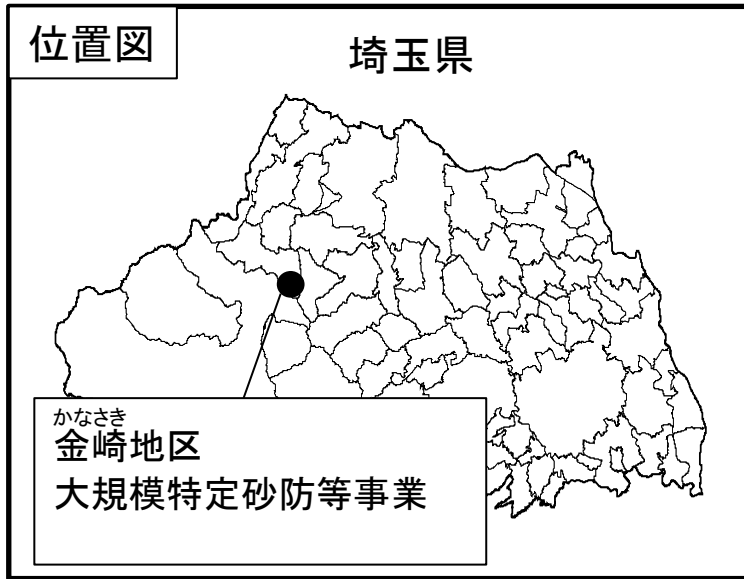
上の山地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	金崎地区大規模特定砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	埼玉県																	
実施箇所	埼玉県皆野町																					
主な事業 の諸元	集水ボーリング工、集水井工、水路工、護岸工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	11																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区域は、保全対象に人家31戸、重要公共施設3施設、県道皆野両神荒川線、町道を有する地すべり防止区域である。 ・金崎地区の地すべりにより道路や一般住宅の基礎コンクリートにも多くの亀裂が発生するなど顕著な兆候が現れており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・また一級河川荒川の河道閉塞等により、人家や公共施設等への被害が懸念され、県道皆野両神荒川線(避難路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、金崎地区の人命・資産、重要公共施設、県道皆野両神荒川線を保全する他、上流の集落の孤立及び一級河川荒川の河道閉塞を防ぐ。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	被害想定区域面積314ha、人家31戸、重要公共施設3施設、県道皆野両神荒川線、町道 等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	136	令和元年度 C:総費用(億円)	25	B/C	5.4	B-C	101	EIRR (%)	77.0												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.0</td> <td>~ 6.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>5.3</td> <td>~ 5.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.5</td> <td>~ 5.5</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.0	~ 6.1	残工期(+10%~-10%)	5.3	~ 5.5	資産(-10%~+10%)	5.5	~ 5.5
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	5.0	~ 6.1																				
残工期(+10%~-10%)	5.3	~ 5.5																				
資産(-10%~+10%)	5.5	~ 5.5																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべりから人家31戸、重要公共施設、県道皆野両神荒川線、町道、一級河川荒川等への被害を軽減することができる。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

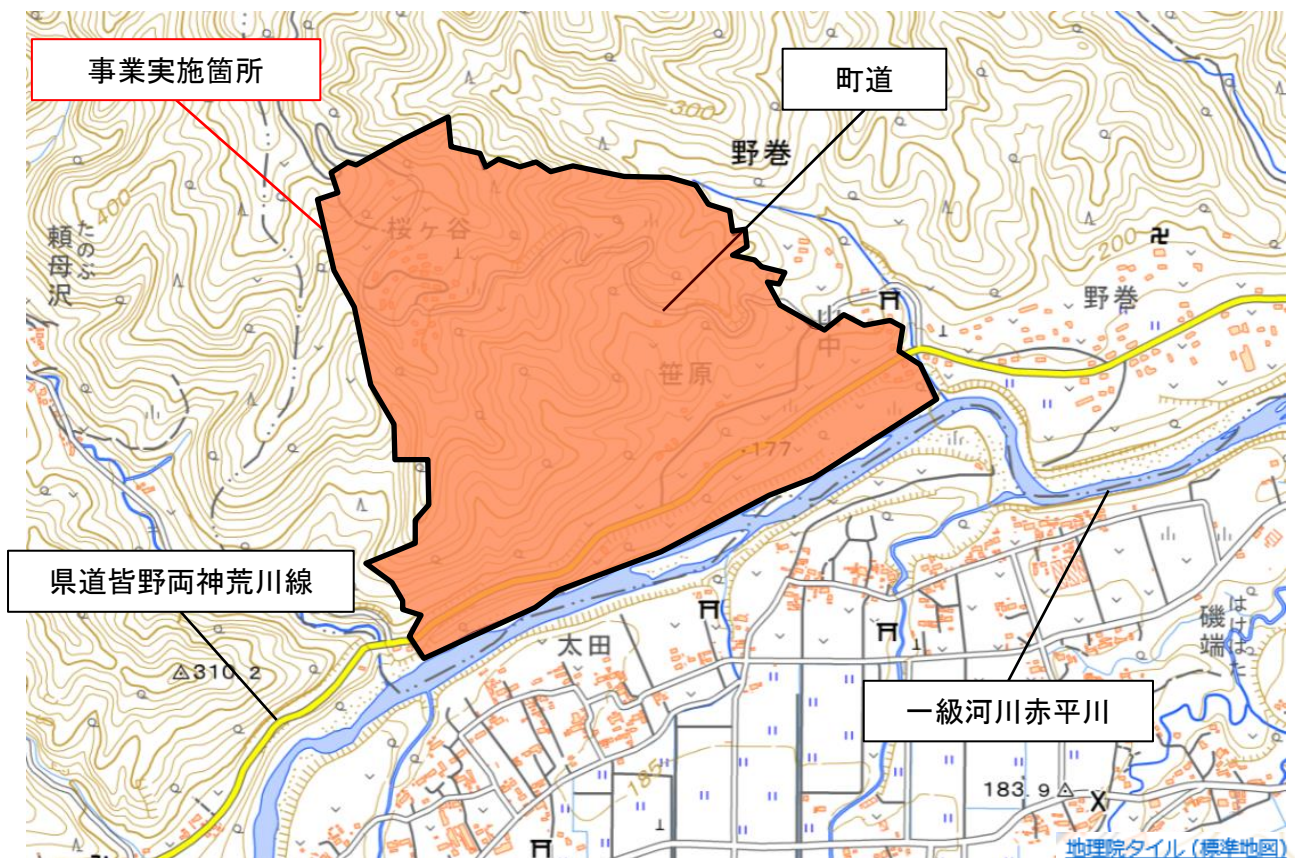
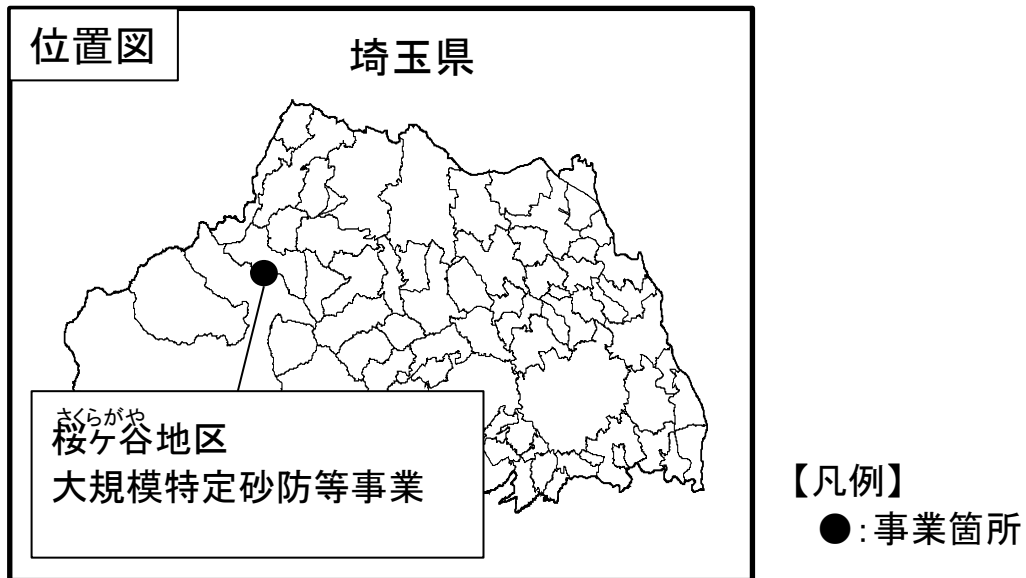
金崎地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	桜ヶ谷地区大規模特定砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	埼玉県																	
実施箇所	埼玉県皆野町																					
主な事業 の諸元	集水ボーリング工、集水井工、水路工、法枠工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	6.5																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区域は、保全対象に人家35戸、重要公共施設1施設、県道皆野両神荒川線、町道を有する地すべり防止区域である。 ・桜ヶ谷地区の地すべりにより道路や一般住宅の基礎コンクリートにも多くの亀裂が発生するなど顕著な兆候が現れており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・また一級河川赤平川の河道閉塞等により、人家や公共施設等への被害が懸念され、県道皆野両神荒川線(避難路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、桜ヶ谷地区の人命・資産、重要公共施設、県道皆野両神荒川線を保全する他、上流の集落の孤立及び一級河川赤平川の河道閉塞を防ぐ。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	被害想定区域面積48ha、人家35戸、重要公共施設1施設、県道皆野両神荒川線、町道 等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	53	令和元年度 C:総費用(億円)	14	B/C	3.8	B-C	39	EIRR (%)	83.2												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.3</td> <td>~</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.5</td> <td>~</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.7</td> <td>~</td> <td>3.8</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	3.3	~	4.3	残工期(+10%~-10%)	3.5	~	3.8	資産(-10%~+10%)	3.7	~	3.8
残事業費(+10%~-10%)	3.3	~	4.3																			
残工期(+10%~-10%)	3.5	~	3.8																			
資産(-10%~+10%)	3.7	~	3.8																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべりから人家35戸、重要公共施設、県道皆野両神荒川線、町道、一級河川赤平川等への被害を軽減することができる。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

桜ヶ谷地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

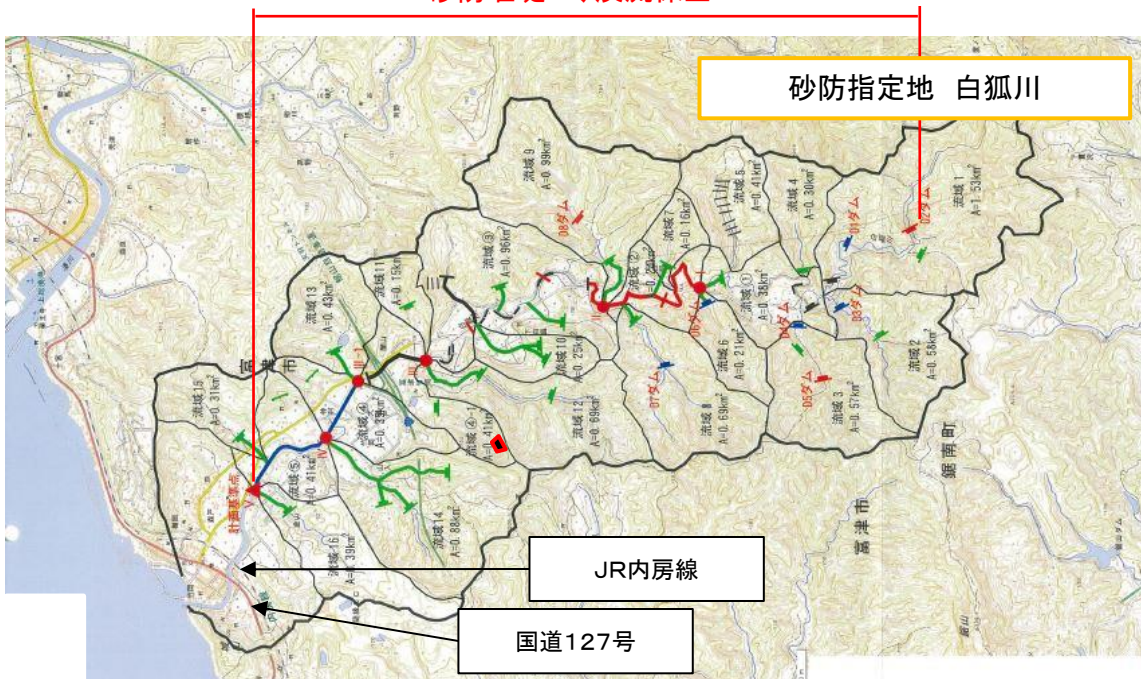
事業名 (箇所名)	白狐川大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	千葉県																
実施箇所	千葉県富津市竹岡外																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和11年度																		
総事業費 (億円)	4.0																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 対象流域は、急勾配の山地間を流下し平地に流れ込む流路延長約9kmの砂防河川である。流域の急峻な山腹には崩壊地が広く分布するとともに、溪岸浸食、溪岸崩壊が進行しており、本川沿いの人家等は被災の恐れがある。 保全対象は、人家61戸、竹岡小学校、国道127号、JR内房線があり、土砂災害により交通が寸断された場合は、地域の防災や生活、経済に与える影響は極めて大きい。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹岡地域において、降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流域への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 278ha 世帯数: 61世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 国道127号300m、JR内房線330m																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	61	C:総費用(億円)	32	B/C	1.9	B-C	28.9	EIRR (%)	8.87												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.9</td> <td>~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.9</td> <td>~ 1.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.7</td> <td>~ 2.1</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.9	~ 1.9	残工期(+10%~-10%)	1.9	~ 1.9	資産(-10%~+10%)	1.7	~ 2.1
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	1.9	~ 1.9																				
残工期(+10%~-10%)	1.9	~ 1.9																				
資産(-10%~+10%)	1.7	~ 2.1																				
事業の効 果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①計画規模の降雨による土石流からの被害について、人家61戸、竹岡小学校、国道127号、JR内房線等への被害を軽減する。</p>																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。</p>																					

びやっこがわ
 白狐川 大規模特定砂防等事業 位置図



千葉県富津市
 白狐川水系
 びやっこがわ
 白狐川

砂防堰堤工、溪流保全工



<新規事業採択時評価>

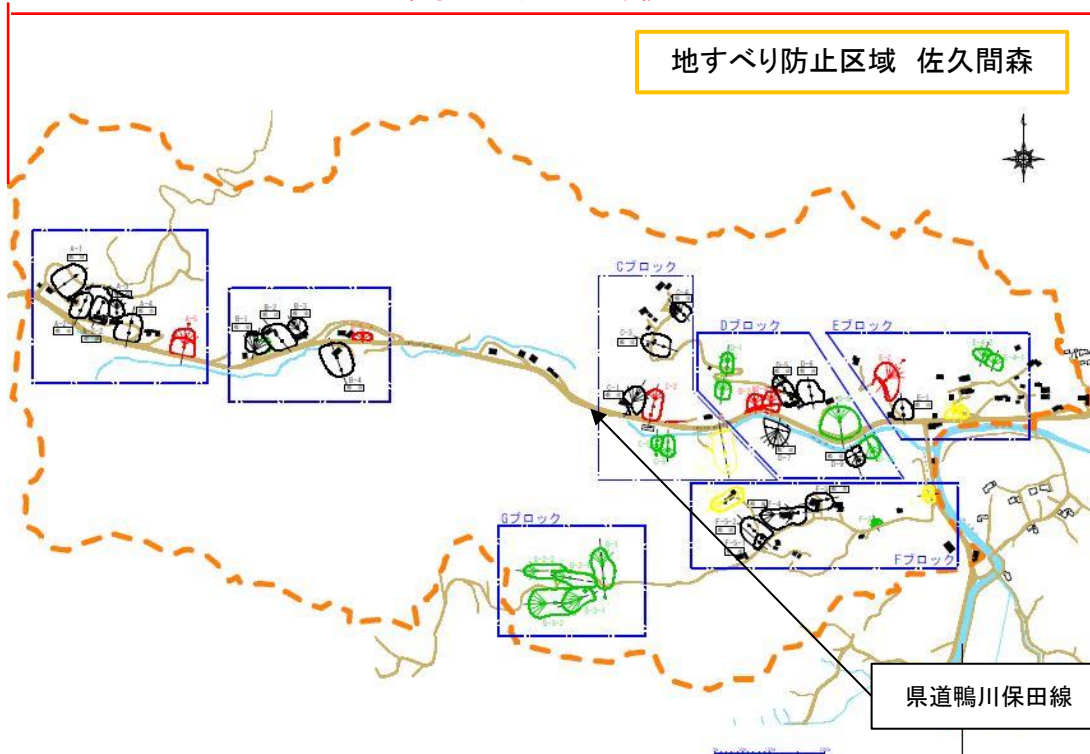
事業名 (箇所名)	佐久間森地区大規模特定砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	千葉県												
実施箇所	千葉県鴨川市金束																
主な事業 の諸元	集水ボーリング工、杭工																
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度													
総事業費 (億円)	2.8																
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象は、人家21戸、県道鴨川保田線(緊急輸送道路)があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響は極めて大きい。 ・当該地域は、古くからの地すべりにより民家に亀裂等の変状が発生しており、地すべりの危険性が高く、地元からの対策の要望も強い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久間森地区において地すべり防止施設の整備を行い、人命・財産を保全するほか、県道鴨川保田線への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:163ha 世帯数:21世帯 主要交通機関:県道鴨川保田線825m																
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度															
	B:総便益 (億円)	29	C:総費用(億円)	3.9	B/C 7.3 B-C 25 EIRR (%) 34.6												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>7.0</td> <td>~ 7.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>7.3</td> <td>~ 7.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>6.9</td> <td>~ 7.7</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	7.0	~ 7.6	残工期(+10%~-10%)	7.3	~ 7.3	資産(-10%~+10%)	6.9	~ 7.7
	全体事業(B/C)																
残事業費(+10%~-10%)	7.0	~ 7.6															
残工期(+10%~-10%)	7.3	~ 7.3															
資産(-10%~+10%)	6.9	~ 7.7															
事業の効 果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①計画規模の降雨による地すべりからの被害について、人家21戸、県道鴨川保田線等への被害を軽減する。</p>																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。</p>																

さくまもり
佐久間森地区 大規模特定砂防等事業 位置図



千葉県鴨川市 さくまもり
地すべり防止区域 佐久間森

集水ポーリング工、杭工



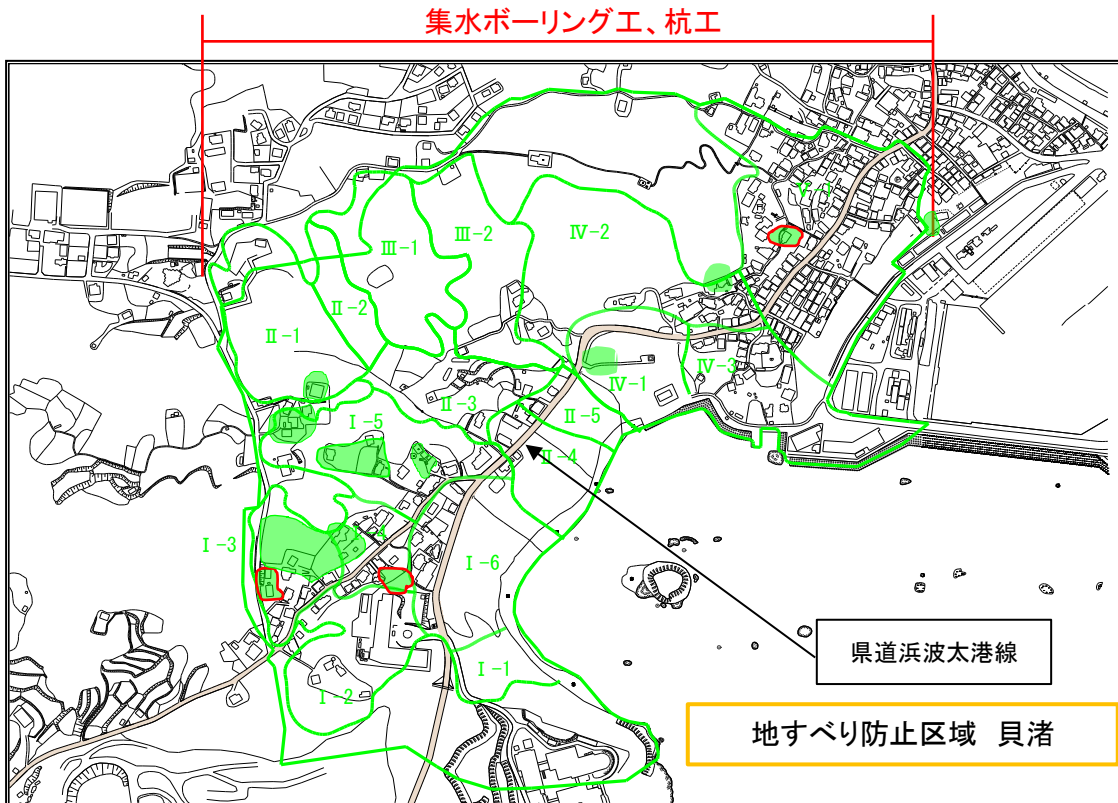
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	貝渚事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	千葉県																
実施箇所	千葉県鴨川市貝渚																					
主な事業 の諸元	集水ボーリング工、杭工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度																		
総事業費 (億円)	1.2																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象は、人家82戸、県道浜波太港線(緊急輸送路)があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響は極めて大きい。 ・当該地域は、古くからの地すべりにより民家に亀裂等の変状が発生しており、地すべりの危険性が高く、地元からの対策の要望も強い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝渚地区において道路事業と連携した地すべり防止施設の整備を行い、人命・財産を保全するほか、県道浜波太港線への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:17.58ha 世帯数:82世帯 主要交通機関:県道浜波太港線280m																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	8.6	令和元年度 C:総費用(億円)	1.7	B/C	5.1	B-C	6.9	EIRR (%)	21.3												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.1</td> <td>~ 5.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>5.1</td> <td>~ 5.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.1</td> <td>~ 5.2</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.1	~ 5.2	残工期(+10%~-10%)	5.1	~ 5.2	資産(-10%~+10%)	5.1	~ 5.2
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	5.1	~ 5.2																				
残工期(+10%~-10%)	5.1	~ 5.2																				
資産(-10%~+10%)	5.1	~ 5.2																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の降雨による地すべりからの被害について、人家82戸、県道浜波太港線等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

かいすか
 貝渚 事業間連携砂防等事業 位置図



千葉県鴨川市 かいすか
 地すべり防止区域 貝渚



<新規事業採択時評価>

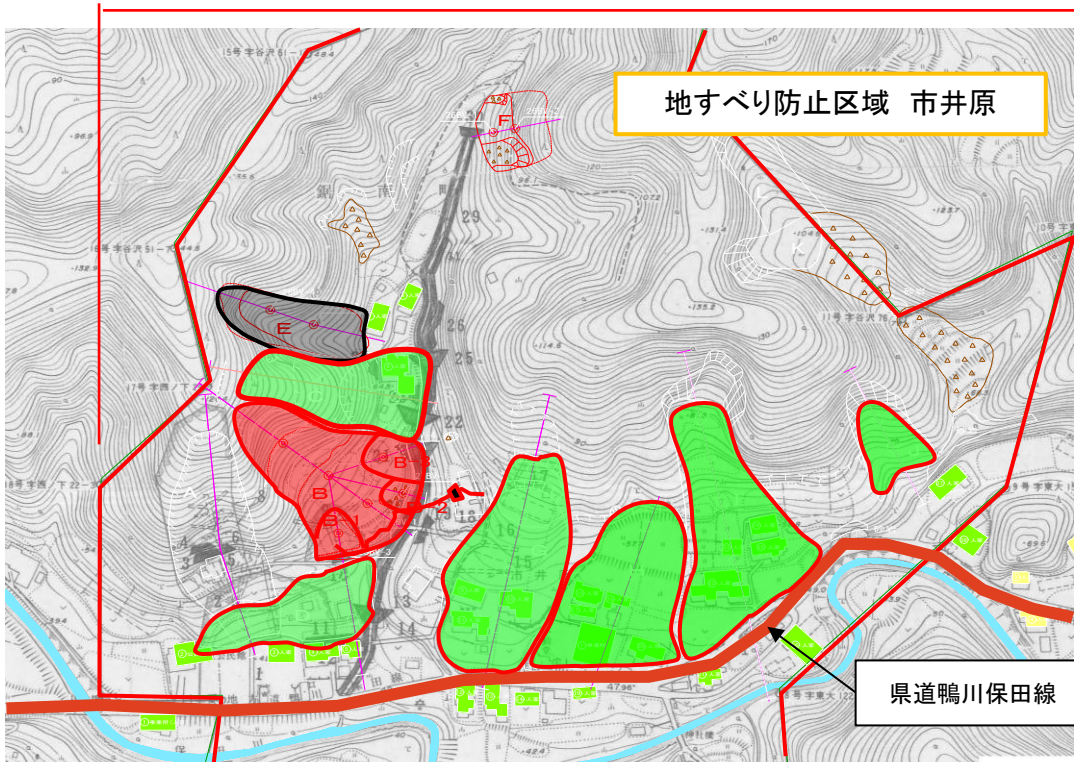
事業名 (箇所名)	市井原事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	千葉県																				
実施箇所	千葉県安房郡鋸南町市井原																									
主な事業 の諸元	集水ボーリング工、杭工																									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度																						
総事業費 (億円)	1.1																									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象は、人家27戸、避難所である鋸東コミュニティセンター、県道鴨川保田線(緊急輸送路)があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響は極めて大きい。 ・当該地域は、古くからの地すべりにより民家に亀裂等の変状が発生しており、地すべりの危険性が高く、地元からの対策の要望も強い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市井原地区において道路事業と連携した地すべり防止施設の整備を行い、人命・財産を保全するほか、県道鴨川保田線への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																									
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 25.40ha 世帯数: 27世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 県道鴨川保田線570m																									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																							
	B:総便益 (億円)	29	C:総費用(億円)	4.6	B/C	6.3	B-C	24	EIRR (%)	29.7																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>6.0</td> <td>~</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.3</td> <td>~</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>6.1</td> <td>~</td> <td>6.4</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	6.0	~	6.5	残工期(+10%~-10%)	6.3	~	6.3	資産(-10%~+10%)	6.1	~	6.4
		全体事業(B/C)																								
残事業費(+10%~-10%)	6.0	~	6.5																							
残工期(+10%~-10%)	6.3	~	6.3																							
資産(-10%~+10%)	6.1	~	6.4																							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の降雨による地すべりからの被害について、人家27戸、避難所である鋸東コミュニティセンター、県道鴨川保田線等への被害を軽減する。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																									

いちいばら
市井原 事業間連携砂防等事業 位置図



千葉県安房郡鋸南町 いちいばら
地すべり防止区域 市井原

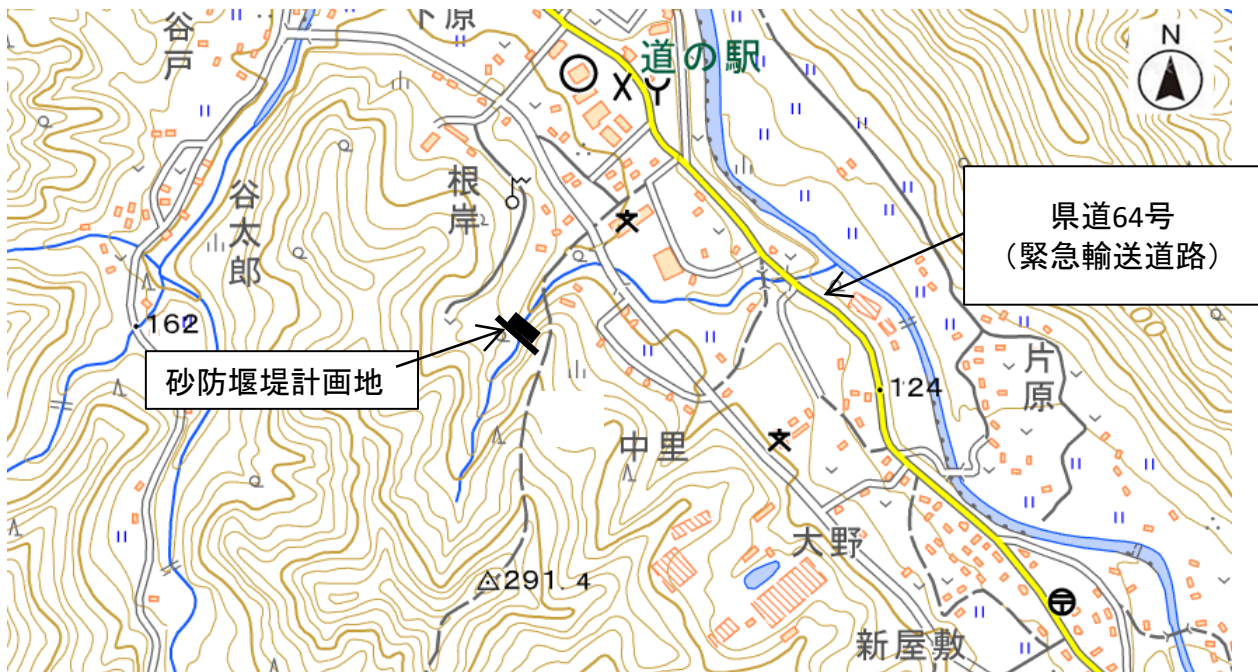
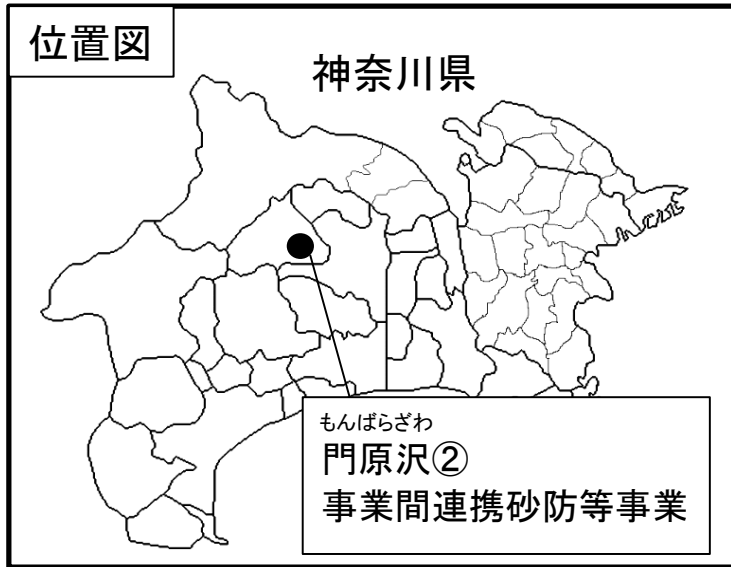
集水ボーリングエ、杭工



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	門原沢②事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	神奈川県					
実施箇所	神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷地先									
主な事業 の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度						
総事業費 (億円)	1.3									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、土砂災害が発生した場合に、人家4戸、中根自治会館(避難所)、県道64号(緊急輸送道路)等に甚大な被害が生じるおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・事業区域の溪流は、溪床勾配が1/11と急峻なことから、今後の豪雨に伴う斜面崩落や土砂流出の危険性が高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該溪流において降雨により下流へ流出する土砂について、道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による県道64号等の被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	想定氾濫面積:1.6ha 世帯数:4世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:緊急輸送道路 県道64号									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
	B:総便益(億円)	3.9	C:総費用(億円)	1.4	B/C	2.8	B-C	2.5	EIRR(%)	15.3
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	2.6	~	3.1						
	残工期(+10%~-10%)	2.8	~	2.8						
	資産(-10%~+10%)	2.8	~	2.9						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流について、人家4戸、中根自治会館(避難所)、県道64号(緊急輸送道路)の被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

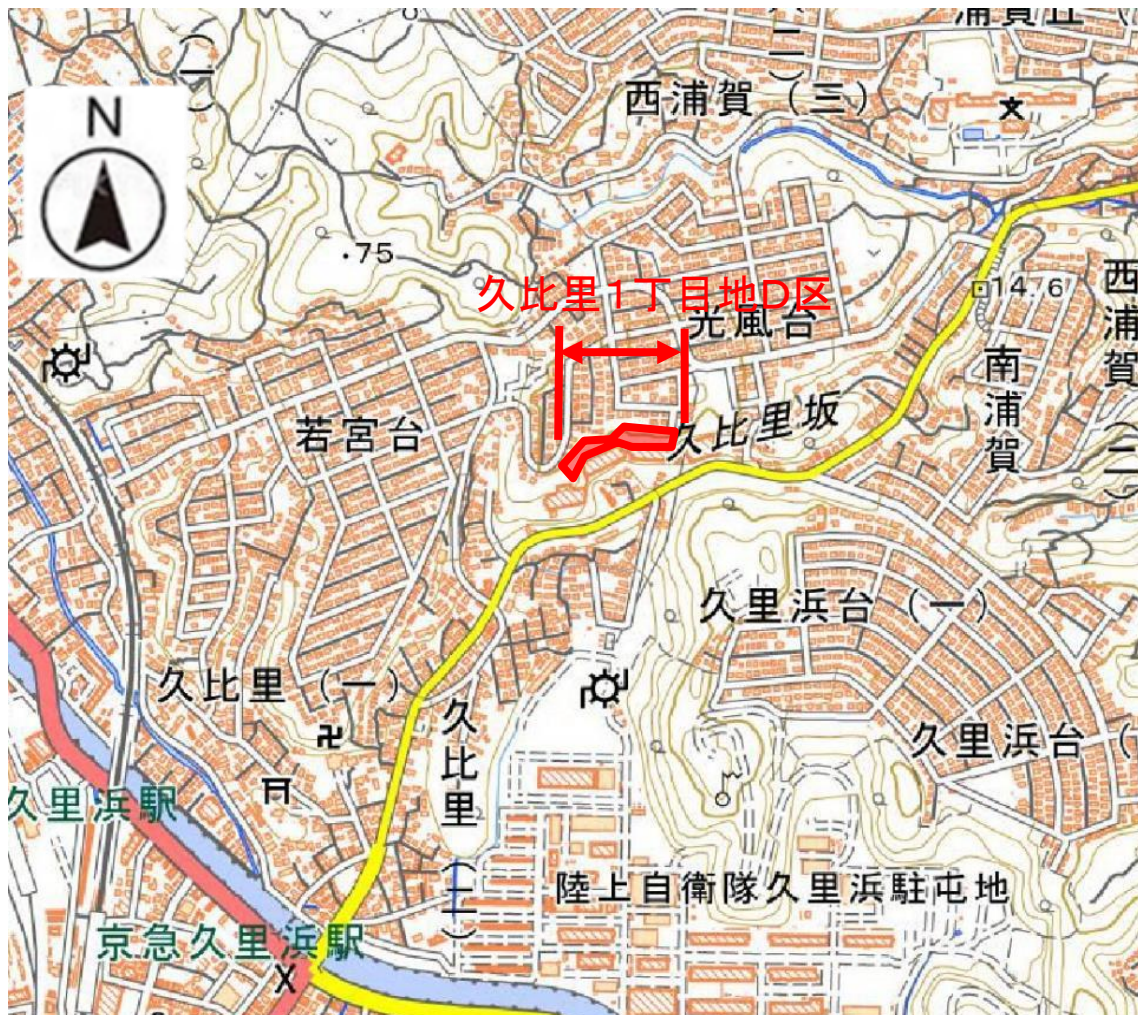
門原沢②事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	久比里1丁目D事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	神奈川県																
			担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																		
実施箇所	神奈川県横須賀市																					
主な事業 の諸元	法枠工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	1.3																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 久比里1丁目D地区では、降雨により土砂崩落等が発生した場合に、人家40戸や県道210号に甚大な被害が生じると想定される。 県道210号(緊急輸送路)が寸断された場合には、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 久比里1丁目D地区において、降雨により崩落する斜面について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土砂崩落等による県道210号等への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	被害想定面積:1.1ha 世帯数:40世帯 主要交通機関:県道210号																					
事業全体の 投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	1.1	B/C	11.6	B-C	11.9	EIRR (%)	53.7												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>10.6</td> <td>~ 12.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>11.6</td> <td>~ 11.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>11.6</td> <td>~ 11.6</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	10.6	~ 12.8	残工期(+10%~-10%)	11.6	~ 11.6	資産(-10%~+10%)	11.6	~ 11.6
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	10.6	~ 12.8																				
残工期(+10%~-10%)	11.6	~ 11.6																				
資産(-10%~+10%)	11.6	~ 11.6																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ・事業実施により、人家40戸、県道210号への土砂崩落等による被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

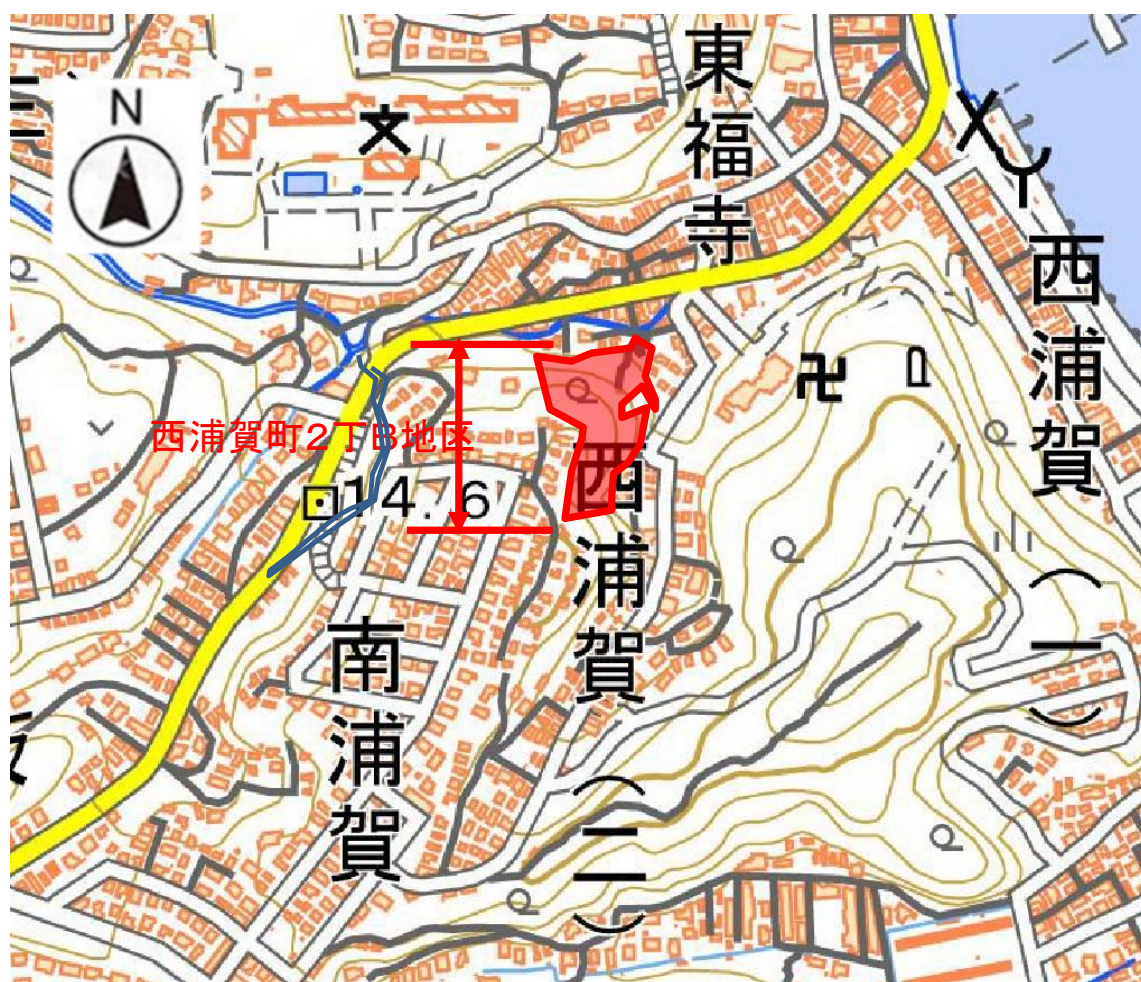
久比里1丁目D事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西浦賀町2丁目B事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	神奈川県																				
実施箇所	神奈川県横須賀市																									
主な事業 の諸元	法土工、コンクリート張工																									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度																						
総事業費 (億円)	1.0																									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 西浦賀町2丁目B地区では、降雨により土砂崩落等が発生した場合に、人家85戸や県道210号に甚大な被害が生じると想定される。 県道210号(緊急輸送路)が寸断された場合には、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <p><達成すべき目標></p> <p>西浦賀町2丁目B地区において、降雨により崩落する斜面について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土砂崩落等による県道210号等への被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																									
便益の主な 根拠	被害想定面積:7.2ha 世帯数:85世帯 主要交通機関:県道210号																									
事業全体の 投資効 率性	基準年度	令和元年度																								
	B:総便益 (億円)	32	C:総費用(億円)	2.7	B/C	11.6	B-C	28.9	EIRR (%)	53.0																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>11.1</td> <td>~</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>11.7</td> <td>~</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>10.7</td> <td>~</td> <td>12.6</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	11.1	~	12.1	残工期(+10%~-10%)	11.7	~	11.6	資産(-10%~+10%)	10.7	~	12.6
		全体事業(B/C)																								
残事業費(+10%~-10%)	11.1	~	12.1																							
残工期(+10%~-10%)	11.7	~	11.6																							
資産(-10%~+10%)	10.7	~	12.6																							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ・事業実施により、人家85戸、県道210号への土砂崩落等による被害を軽減する。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																									

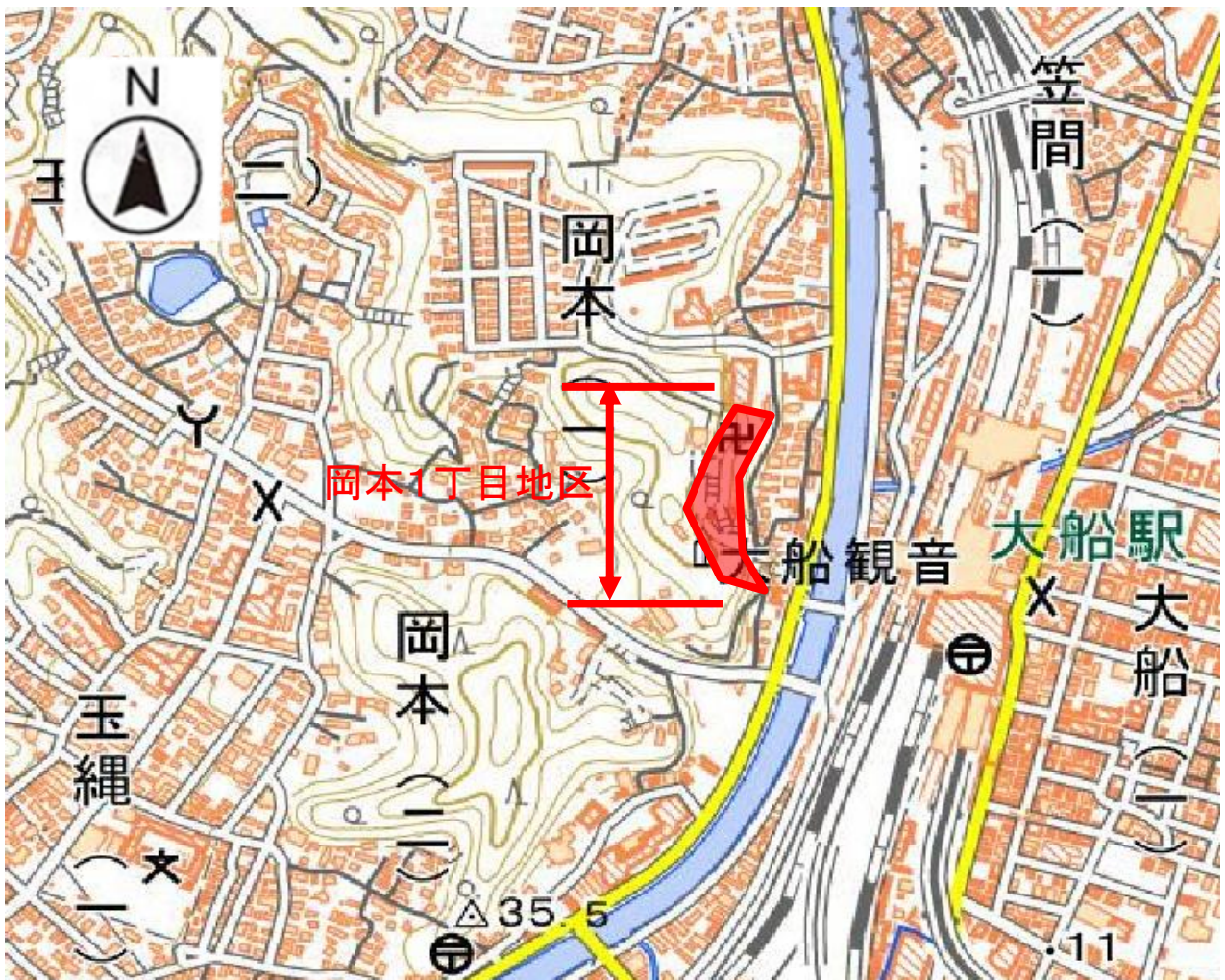
西浦賀町2丁目B事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	岡本1丁目事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	神奈川県
実施箇所	神奈川県鎌倉市				
主な事業 の諸元	法枠工、コンクリート張工、地山補強土工				
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度	
総事業費 (億円)	2.5				
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡本1丁目地区では、降雨により土砂崩落等が発生した場合に、人家29戸や県道402号に甚大な被害が生じると想定される。 ・県道402号が寸断された場合には、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <p><達成すべき目標></p> <p>岡本1丁目地区において、降雨により崩落する斜面について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土砂崩落等による県道402号等への被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主 な根拠	被害想定面積:1.27ha 世帯数:29世帯 主要交通機関:県道402号				
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度			
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	5.0	B/C 2.3 B-C 6.3 EIRR (%) 10.2
感度分析	全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.4	
	残工期(+10%~-10%)	2.2	~	2.2	
	資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.4	
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ・事業実施により、人家29戸、県道402号への土砂崩落等による被害を軽減する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。				

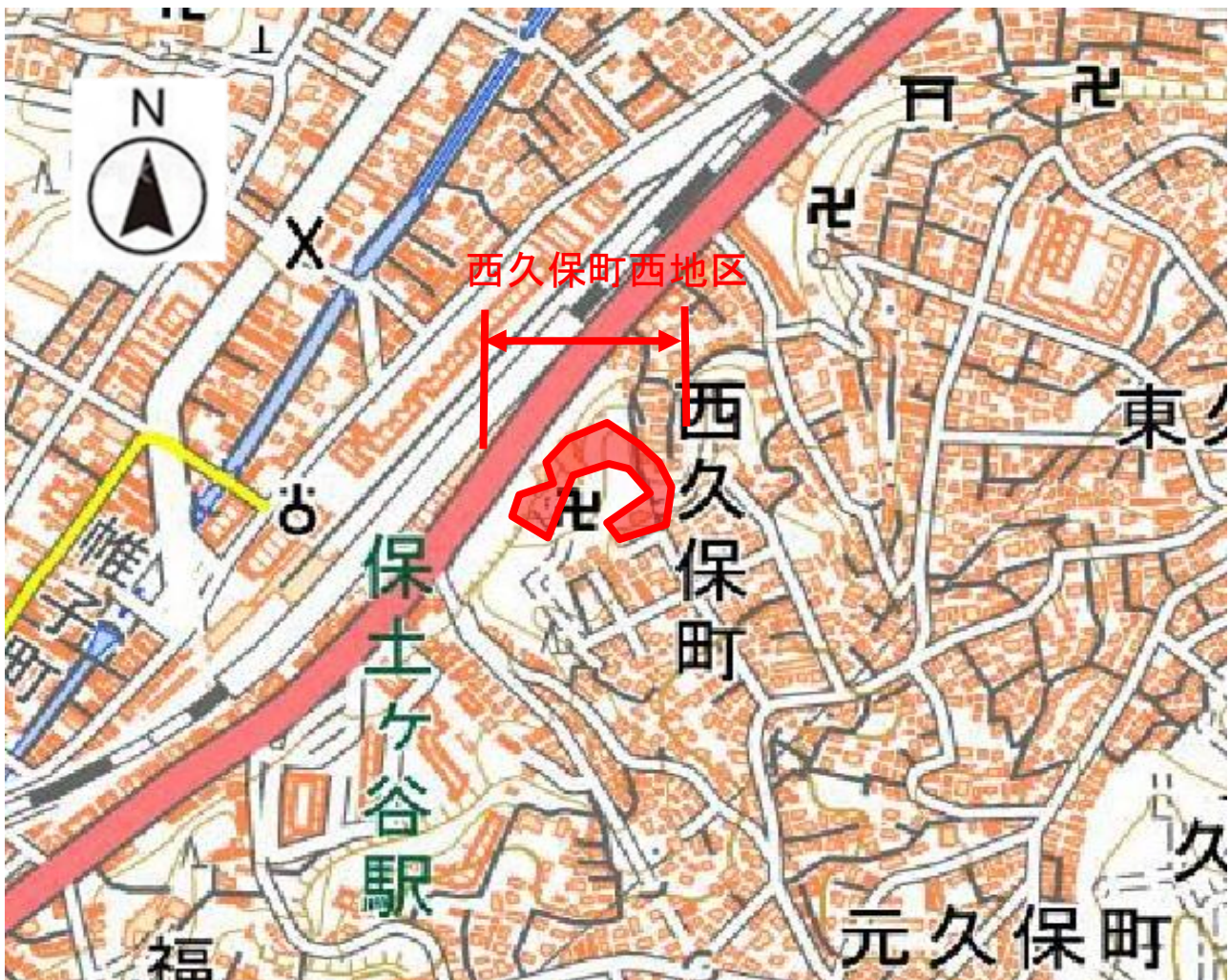
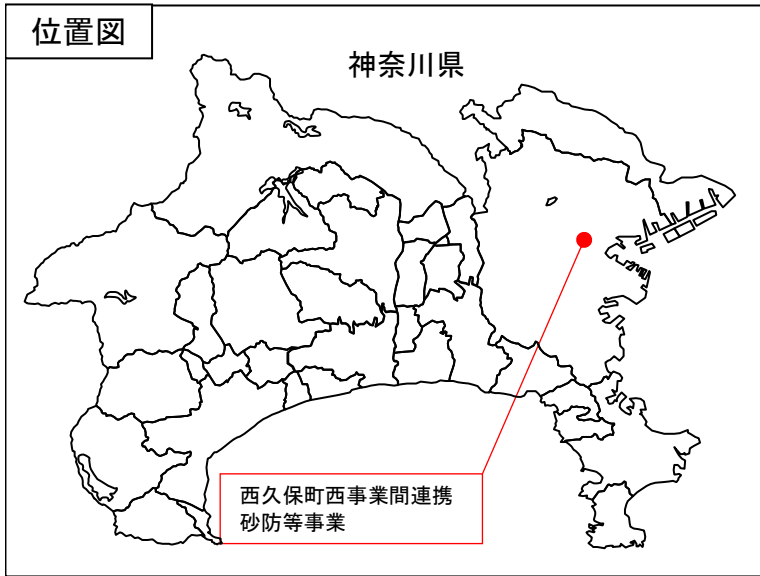
岡本1丁目事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西久保西事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	神奈川県																
			担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																		
実施箇所	神奈川県横浜市																					
主な事業 の諸元	法枠工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	2.0																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西久保西地区では、降雨により土砂崩落等が発生した場合に、人家18戸や国道1号に甚大な被害が生じると想定される。 ・国道1号(緊急輸送路)が寸断された場合には、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <p><達成すべき目標></p> <p>西久保西地区において、降雨により崩落する斜面について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土砂崩落等による国道1号等への被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	被害想定面積:0.87ha 世帯数:18世帯 主要交通機関:国道1号																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	8.8	C:総費用(億円)	1.9	B/C	4.5	B-C	6.8	EIRR (%)	20.8												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.2</td> <td>~ 4.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.6</td> <td>~ 4.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.3</td> <td>~ 4.8</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	4.2	~ 4.7	残工期(+10%~-10%)	4.6	~ 4.5	資産(-10%~+10%)	4.3	~ 4.8
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	4.2	~ 4.7																				
残工期(+10%~-10%)	4.6	~ 4.5																				
資産(-10%~+10%)	4.3	~ 4.8																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ・事業実施により、人家18戸、国道1号への土砂崩落等による被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

西久保町西事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大沢地区大規模特定砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	神奈川県					
実施箇所	神奈川県三浦郡葉山町上山口地内									
主な事業 の諸元	抑止杭工、地すべり観測工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度						
総事業費 (億円)	1.9									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、地すべりが発生した場合、人的被害、県道27号(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・地すべり防止施設を施工し、人命及び資産等を保全する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋153戸、県道27号線(緊急輸送路)、小学校、病院、電話交換局への地すべりによる被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:27ha、世帯数153戸、重要公共施設:3施設、主要交通機関:県道27号(緊急輸送路)									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度								
	B:総便益 (億円)	47	C:総費用(億円)	8.4	B/C	5.6	B-C	38.6	EIRR (%)	25.7
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	5.5	~	5.8						
	残工期(+10%~-10%)	5.6	~	5.7						
	資産(-10%~+10%)	5.3	~	6.0						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が153戸から0戸に軽減する。 ② 上山口小学校、葉山病院、NTT交換局、県道27号線への被害が軽減される。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

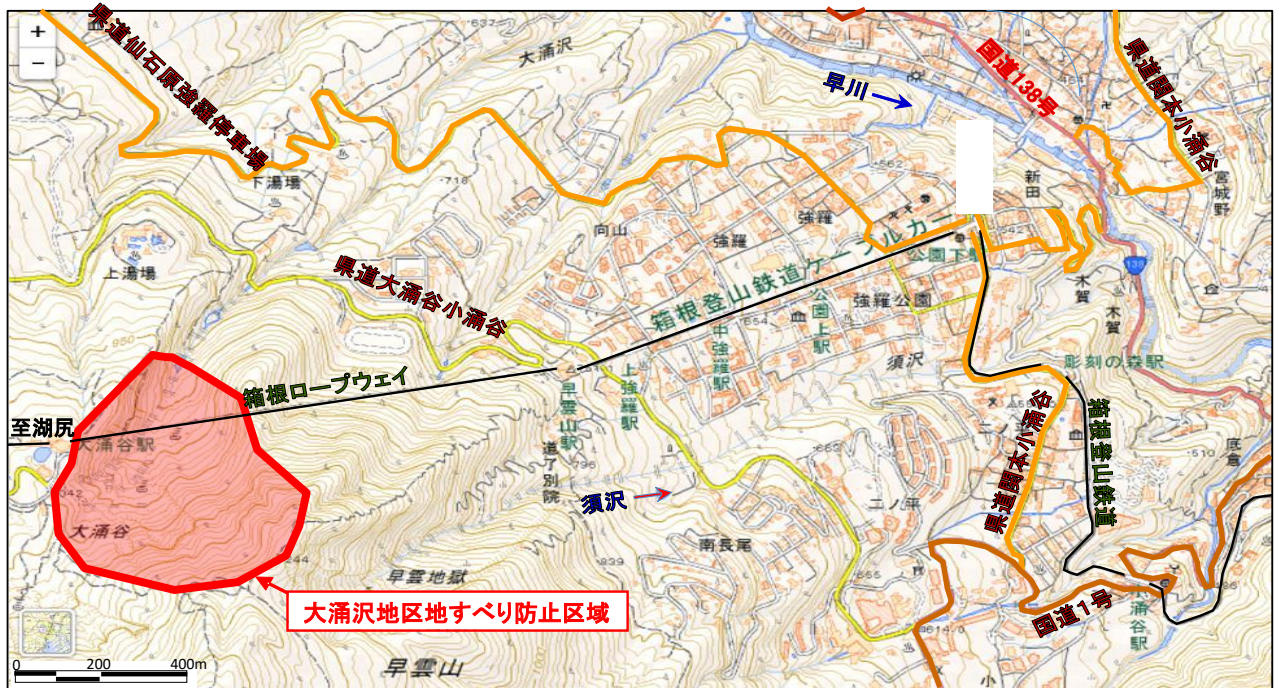
大沢地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大涌沢地区大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	神奈川県																
実施箇所	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原地内																					
主な事業 の諸元	アンカー工、地すべり観測工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																		
総事業費 (億円)	0.80																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、明治43年に土砂災害が発生しており、死者6名、流出家屋36戸の被害が生じた。 ・当該地は、温泉地すべりであり、現在でも緩慢な変動を続けており、地すべり被害が生じる可能性があり、人的被害や県道大涌谷小涌谷線、県道仙石原強羅停車場線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・年間観光客2,000万人の国際的観光地であり、災害発生時の影響は非常に大きい。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり崩壊が発生する可能性が高い大涌沢源頭部において集中的な対策施設の整備を行い、観光地「大涌谷」、温泉供給施設や県道大涌谷小涌谷線、県道仙石原強羅停車場線等への被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 52ha、世帯数9戸、重要公共施設: 3施設(ロープウェイ大涌谷駅、温泉供給施設、観光施設)、主要交通機関: 県道大涌谷小涌谷線、県道仙石原強羅停車場線																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	94	C:総費用(億円)	65	B/C	1.4	B-C	29	EIRR (%)	5.1												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.4</td> <td>~ 1.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.4</td> <td>~ 1.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.5</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4	残工期(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4	資産(-10%~+10%)	1.3	~ 1.5
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4																				
残工期(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4																				
資産(-10%~+10%)	1.3	~ 1.5																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①今回対象箇所は全体箇所の1ブロックのみであるため、保全対象の全ては保護できないが、観光に対する便益は継続的に保全することができる。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

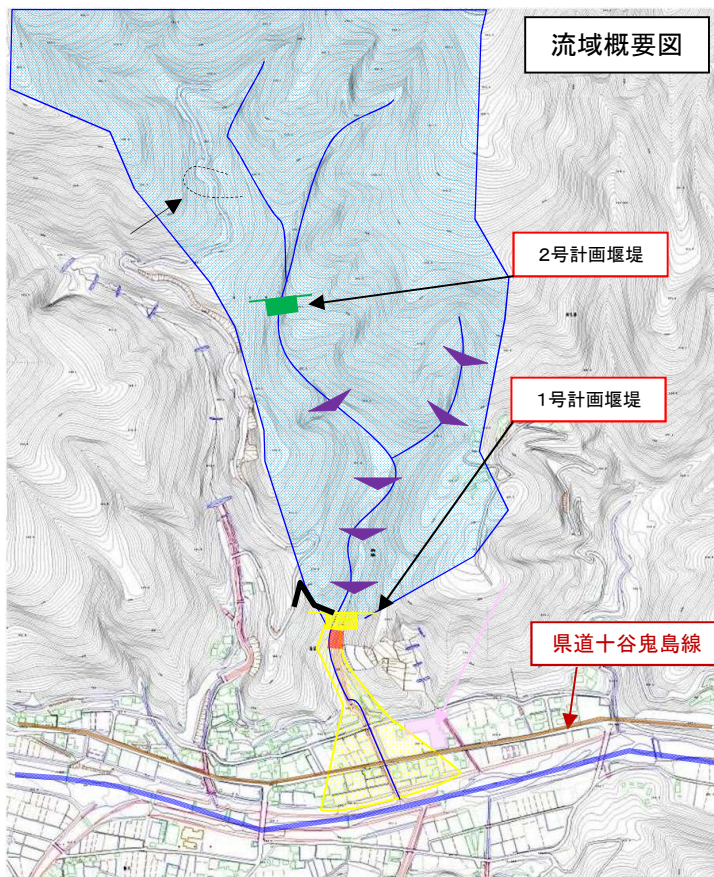
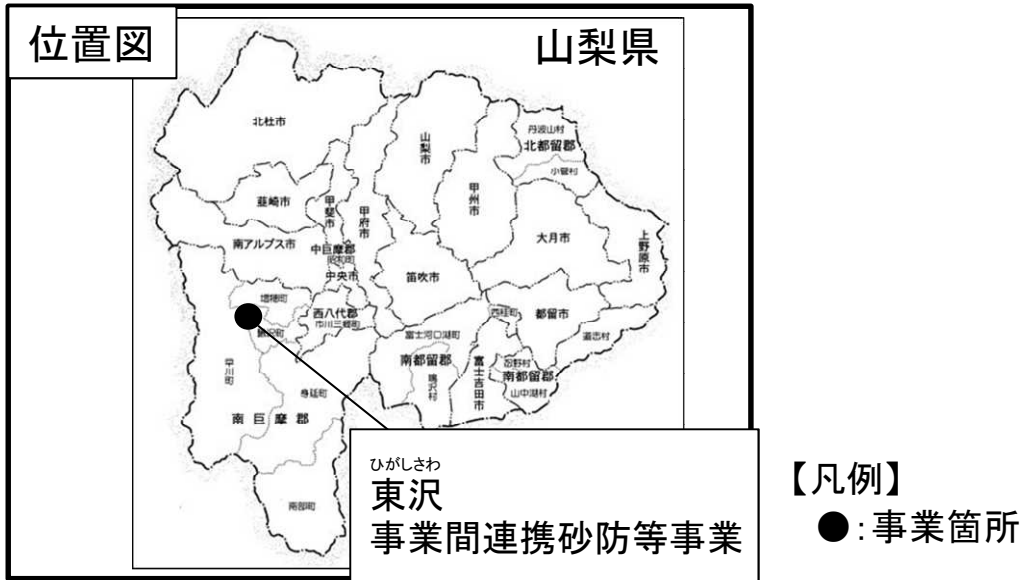
大涌沢地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	東沢事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	山梨県																				
実施箇所	山梨県南巨摩郡富士川町鳥屋																									
主な事業 の諸元	砂防堰堤																									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度																						
総事業費 (億円)	4.4																									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には、溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、災害時要配慮者利用施設、人家や県道十谷鬼島線が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥屋地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																									
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 15ha 世帯数: 7世帯 主要交通機関: 県道十谷鬼島線等																									
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	7.4	令和元年度 C:総費用(億円)	5.8	B/C	1.3	B-C	1.6	EIRR (%)	5.5																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.4</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.4	残工期(+10%~-10%)	1.2	~	1.3	資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.4
		全体事業(B/C)																								
残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.4																							
残工期(+10%~-10%)	1.2	~	1.3																							
資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.4																							
事業の 効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、鵜沢コミュニティセンター〔災害時要配慮者利用施設〕、人家7戸、県道十谷鬼島線等への被害を軽減する。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																									

東沢事業間連携砂防等事業 位置図



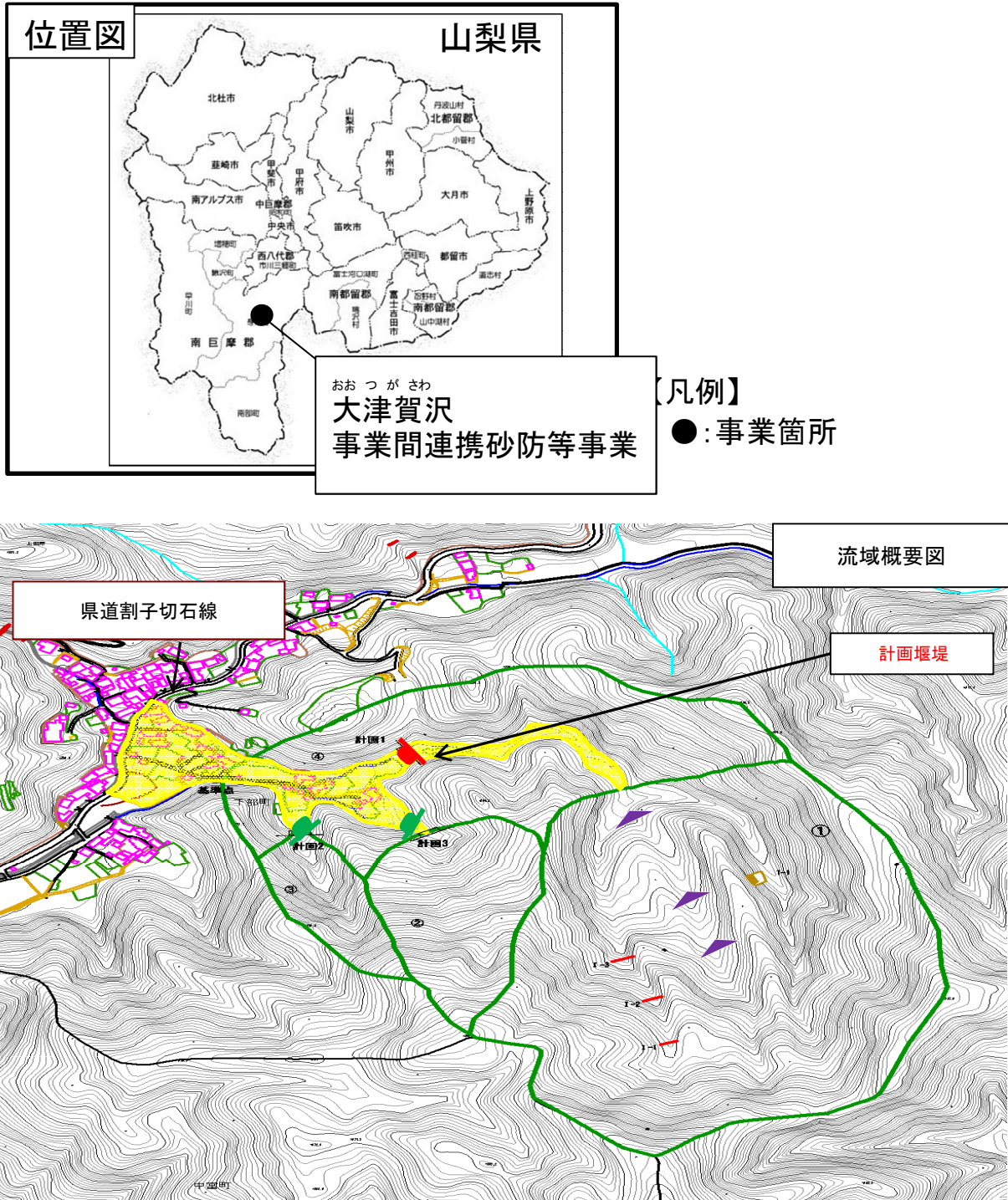
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	国見沢事業間連携砂防等事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	山梨県												
実施箇所	山梨県南巨摩郡富士川町鵜沢																
主な事業 の諸元	砂防堰堤																
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度													
総事業費 (億円)	2.3																
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、第1次緊急輸送路である国道52号、人家及び町道が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>鵜沢地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 3ha 世帯数: 4世帯 主要交通機関: 国道52号【第1次緊急輸送路】等																
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度															
	B:総便益 (億円)	2.6	C:総費用(億円)	2.3	B/C 1.1 B-C 0.3 EIRR (%) 4.8												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業 (B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>1.0</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.1</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.2</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業 (B/C)		残事業費 (+10%~-10%)	1.0	~ 1.3	残工期 (+10%~-10%)	1.1	~ 1.1	資産 (-10%~+10%)	1.1	~ 1.2
	全体事業 (B/C)																
残事業費 (+10%~-10%)	1.0	~ 1.3															
残工期 (+10%~-10%)	1.1	~ 1.1															
資産 (-10%~+10%)	1.1	~ 1.2															
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、国道52号【第1次緊急輸送路】、人家4戸、町道等への被害を軽減する。																
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大津賀沢事業間連携砂防等事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業主体	山梨県												
		担当課長名	三上幸三														
実施箇所	山梨県南巨摩郡身延町上田原																
主な事業の諸元	砂防堰堤																
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度													
総事業費 (億円)	3.3																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、県道割子切石線、人家及び町道が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>上田原地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	想定氾濫面積:16ha 世帯数:10世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道割子切石線、町道等																
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度															
	B:総便益 (億円)	7.7	C:総費用(億円)	3.5	B/C 2.2 B-C 4.2 EIRR (%) 9.9												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.0</td> <td>~ 2.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>~ 2.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.1</td> <td>~ 2.3</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.4	残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.2	資産(-10%~+10%)	2.1	~ 2.3
	全体事業(B/C)																
残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.4															
残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.2															
資産(-10%~+10%)	2.1	~ 2.3															
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、県道割子切石線、人家10戸、町道等への被害を軽減する。																
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																

大津賀沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下天神沢川事業間連携砂防等事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	山梨県
実施箇所	山梨県南巨摩郡身延町飯富				
主な事業 の諸元	砂防堰堤				
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度	
総事業費 (億円)	3.5				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、災害時要配慮者利用施設、人家や第1次緊急輸送路である国道52号が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>飯富地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 70ha 世帯数: 61世帯 災害時要配慮者利用施設: 飯富病院 主要交通機関: 国道52号【第1次緊急輸送路】等				
事業全体の投資効率性	基準年度	令和元年度			
	B:総便益 (億円)	19	C:総費用(億円)	3.7	B/C 5.1 B-C 15.0 EIRR (%) 34.1
感度分析	全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)	4.6	~	5.7	
	残工期(+10%~-10%)	6.4	~	3.7	
	資産(-10%~+10%)	4.7	~	5.9	
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、飯富病院【災害時要配慮者利用施設】、人家61戸、国道52号【第1次緊急輸送路】等への被害を軽減する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。				

下天神沢川事業間連携砂防等事業 位置図

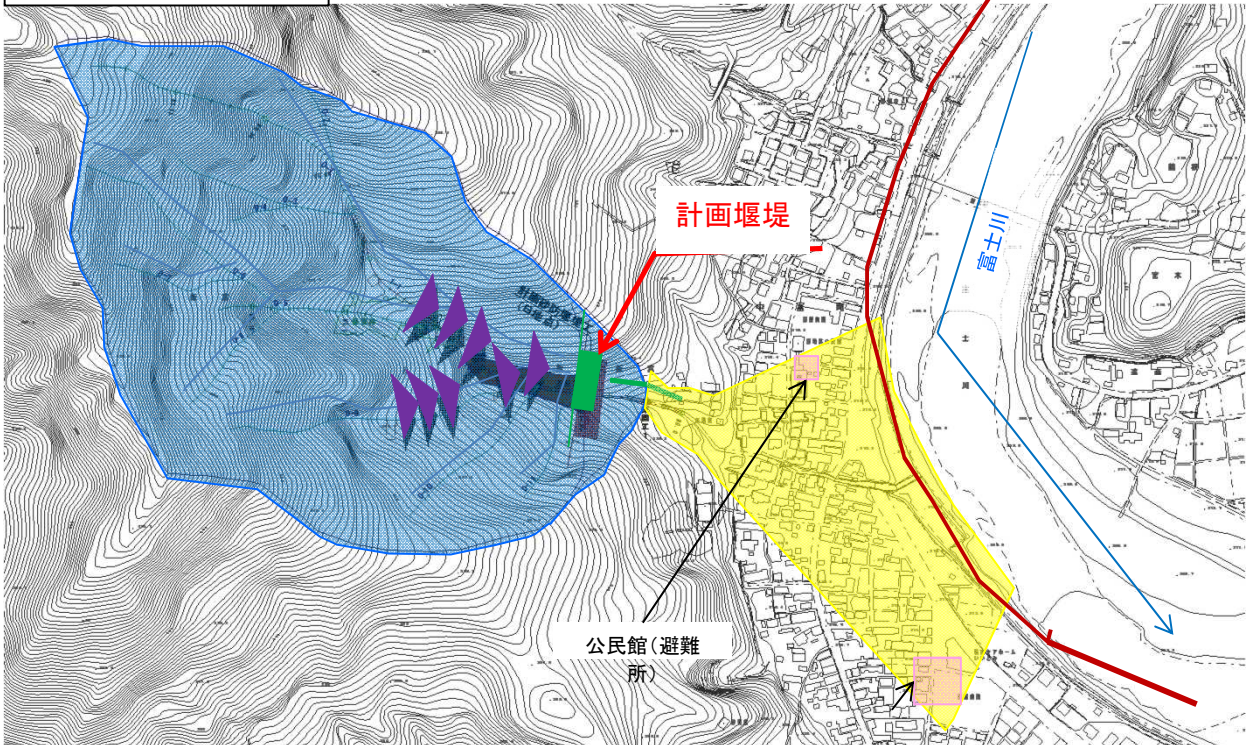


【凡例】

●: 事業箇所

国道52号
(第一号緊急輸送路)

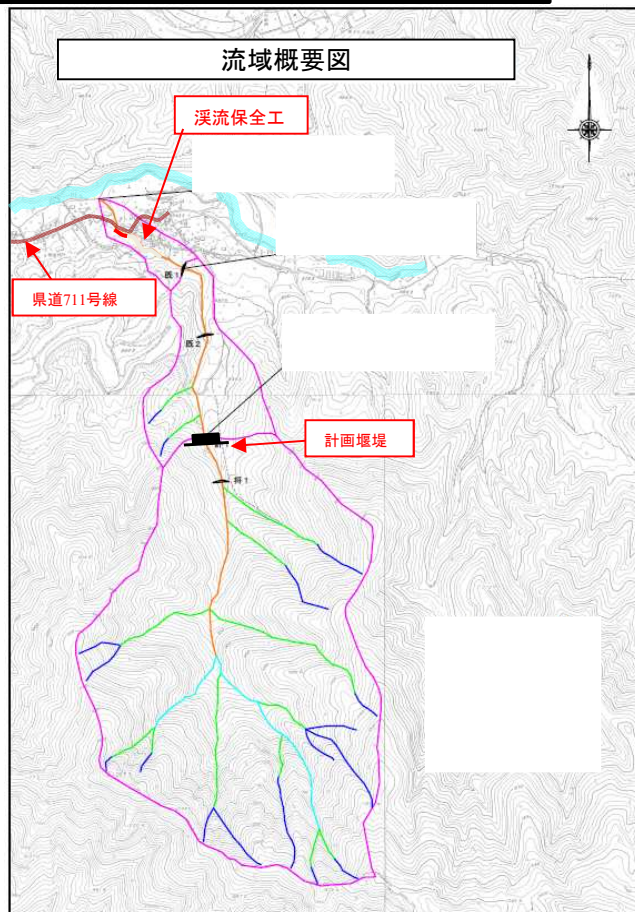
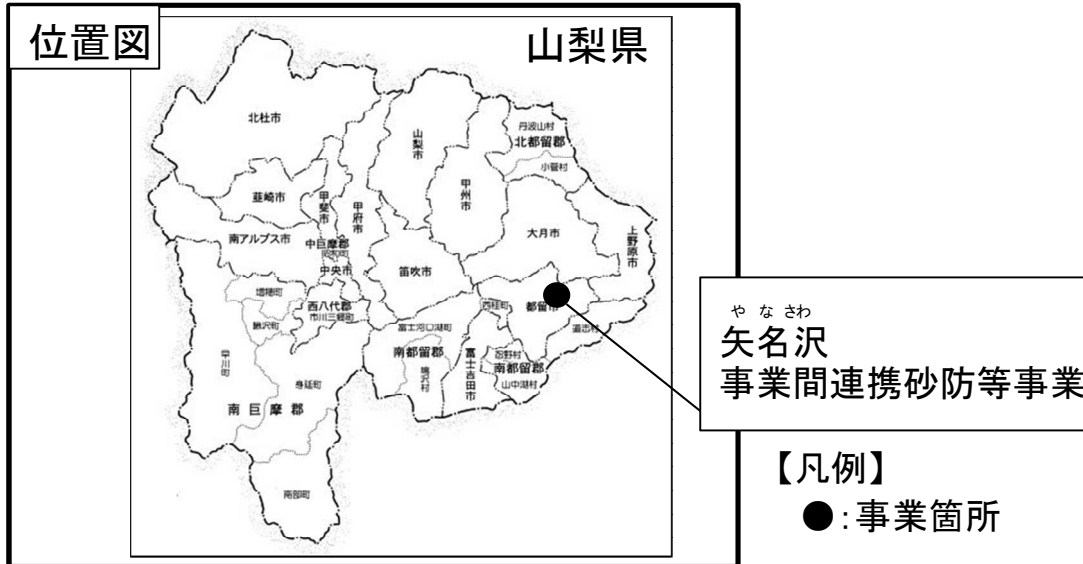
【流域概要図】



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	矢名沢事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上幸三	事業 主体	山梨県												
実施箇所	山梨県都留市戸沢																
主な事業 の諸元	砂防堰堤																
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度													
総事業費 (億円)	3.2																
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が着しく、保全対象である、人家や県道戸沢谷村線が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>鳥屋地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 110ha 世帯数: 38世帯 主要交通機関: 県道戸沢谷村線等																
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度															
	B:総便益 (億円)	33	C:総費用(億円)	7.0	B/C 4.7 B-C 26.0 EIRR (%) 21.3												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.5</td> <td>~ 5.0</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.7</td> <td>~ 4.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.4</td> <td>~ 5.0</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	4.5	~ 5.0	残工期(+10%~-10%)	4.7	~ 4.8	資産(-10%~+10%)	4.4	~ 5.0
	全体事業(B/C)																
残事業費(+10%~-10%)	4.5	~ 5.0															
残工期(+10%~-10%)	4.7	~ 4.8															
資産(-10%~+10%)	4.4	~ 5.0															
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、県道戸沢谷村線、人家38戸等への被害を軽減する。																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。</p>																

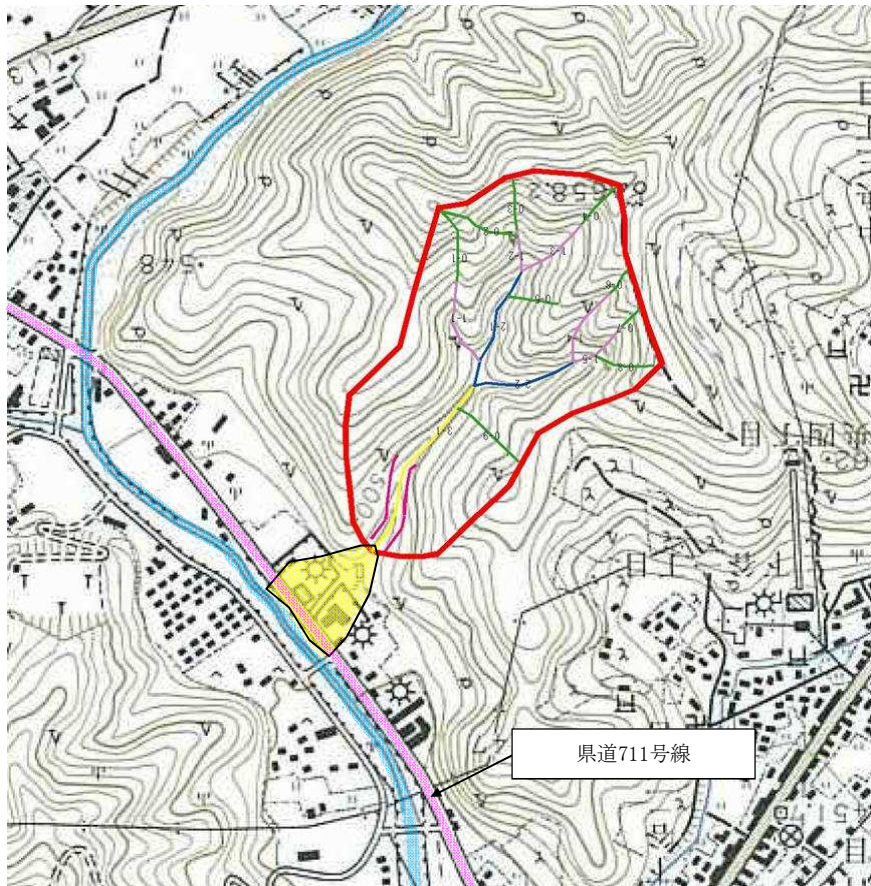
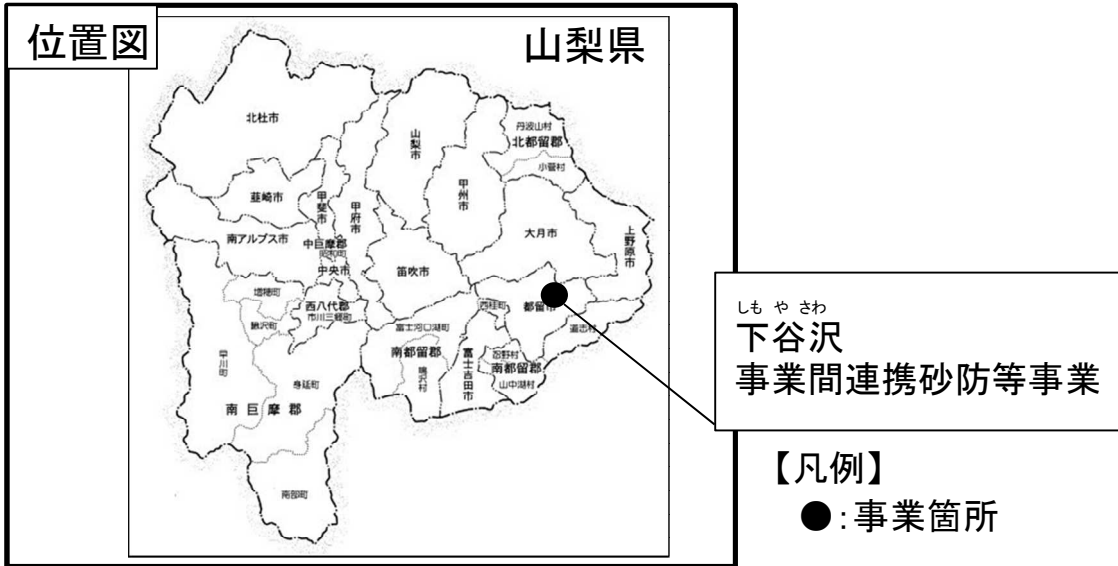
矢名沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下谷沢事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上幸三	事業 主体	山梨県
実施箇所	山梨県都留市下谷				
主な事業 の諸元	砂防堰堤				
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度	
総事業費 (億円)	1.3				
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、人家や要配慮者利用施設、県道戸沢谷村線が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>下谷地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 21ha 災害時要配慮者利用施設都: 留市保健福祉センター 主要交通機関: 県道戸沢谷村線等				
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和元年度 8.4	C:総費用(億円)	4	B/C 2.1 B-C 4.4 EIRR (%) 9
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(+10%~-10%) 2.0 ~ 2.2</p> <p>残工期(+10%~-10%) 1.9 ~ 2.3</p> <p>資産(-10%~+10%) 1.9 ~ 2.3</p>				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、都留市保健福祉センター【災害時要配慮者利用施設】、人家1戸、県道戸沢谷村線等への被害を軽減する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。				

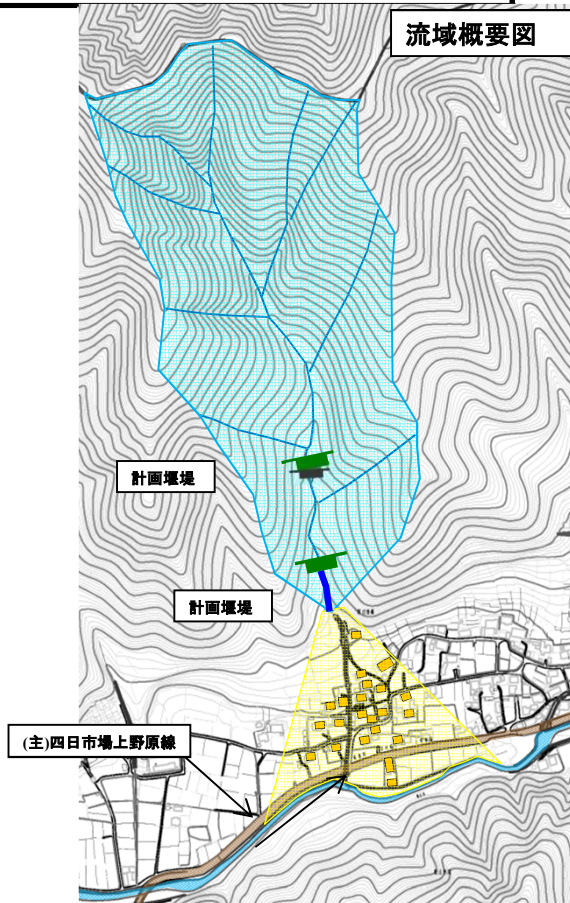
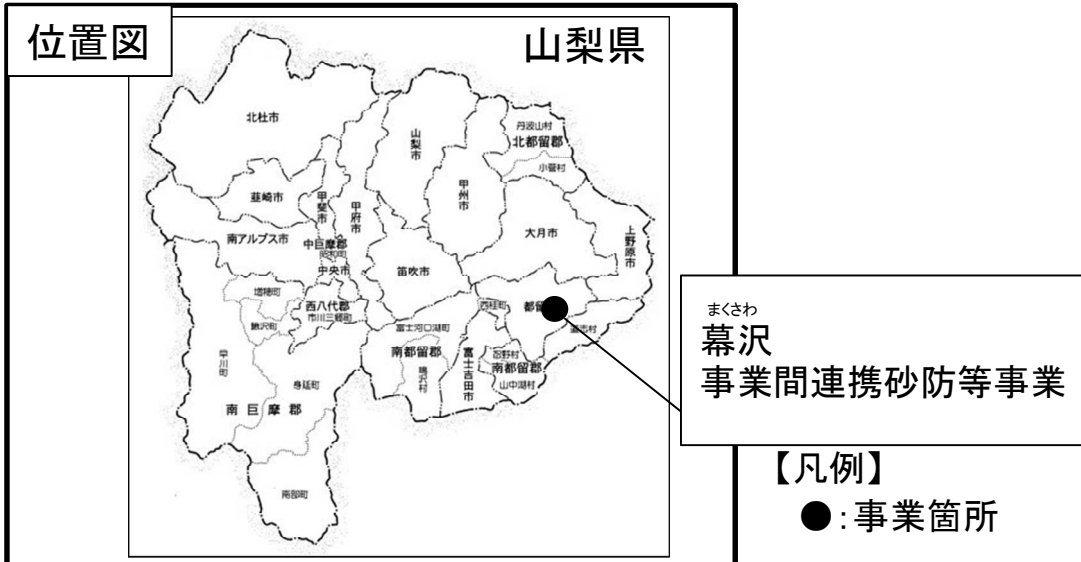
下谷沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	幕沢事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上幸三	事業 主体	山梨県																	
実施箇所	山梨県都留市朝日馬場																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度																		
総事業費 (億円)	5.7																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には渓岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、人家や県道四日市場上野原線が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>朝日馬場地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 47ha 世帯数: 22世帯 主要交通機関: 県道四日市場上野原線【第2次緊急輸送路】等																					
事業全体の 投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	10	令和元年度 C:総費用(億円)	5.4	B/C	1.9	B-C	4.6	EIRR (%)	8.8												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.7</td> <td>~ 2.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>~ 1.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.7</td> <td>~ 2.0</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.7	~ 2.1	残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 1.7	資産(-10%~+10%)	1.7	~ 2.0
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	1.7	~ 2.1																				
残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 1.7																				
資産(-10%~+10%)	1.7	~ 2.0																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、県道四日市場上野原線、人家22戸等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の小野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

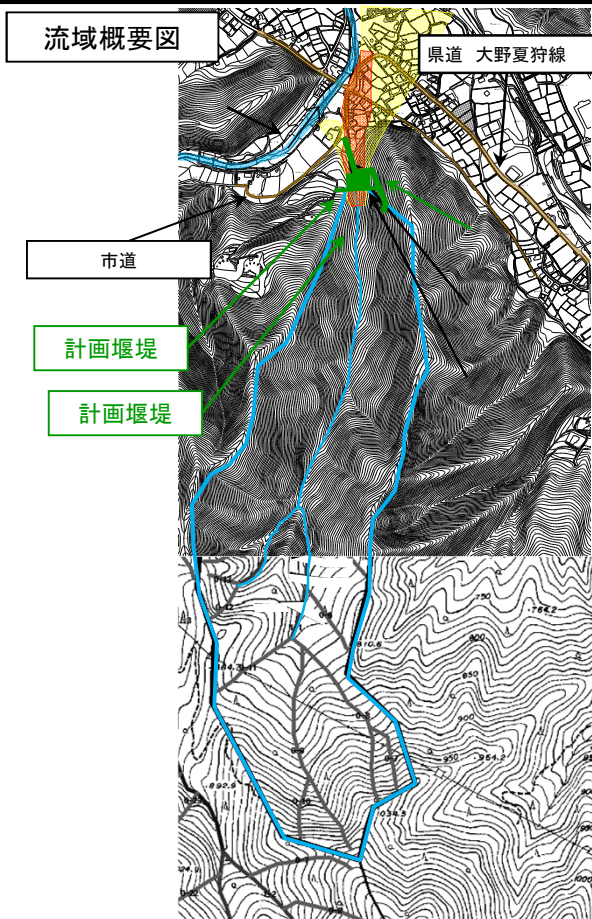
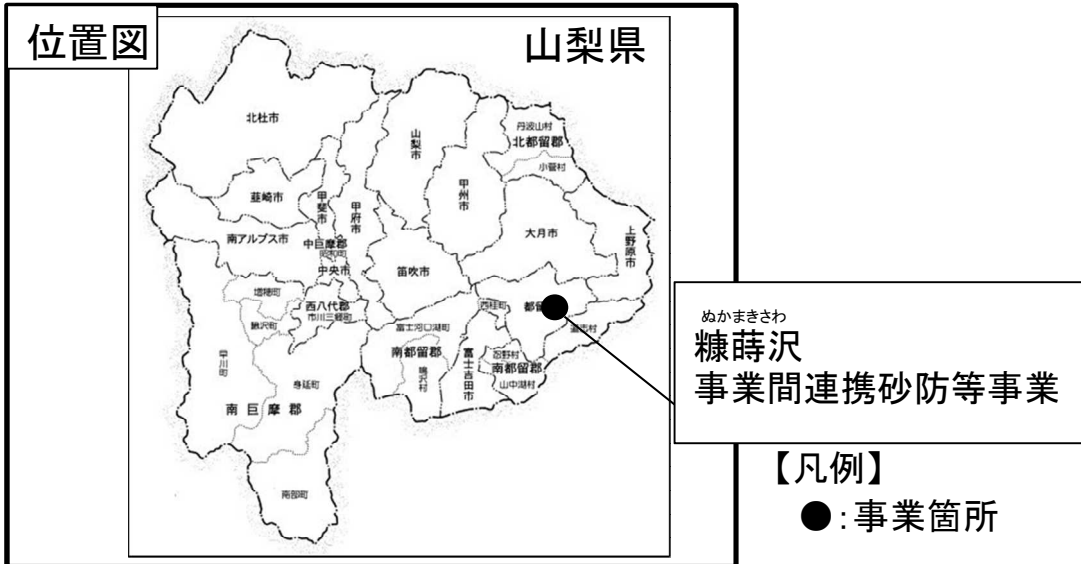
幕沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	糖蒔沢事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上幸三	事業 主体	山梨県																	
実施箇所	山梨県都留市鹿留																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度																		
総事業費 (億円)	4.9																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、人家や県道大野夏狩線が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿留地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 63ha 世帯数: 10世帯 主要交通機関: 県道大野夏狩線、市道等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	5.2	C:総費用(億円)	4.6	B/C	1.1	B-C	0.6	EIRR (%)	4.7												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.0</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.0</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.2</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.0	~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	1.2	~ 1.0	資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.2
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	1.0	~ 1.3																				
残工期(+10%~-10%)	1.2	~ 1.0																				
資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.2																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家10戸、県道大野夏狩線等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

糠蒔沢事業間連携砂防等事業 位置図



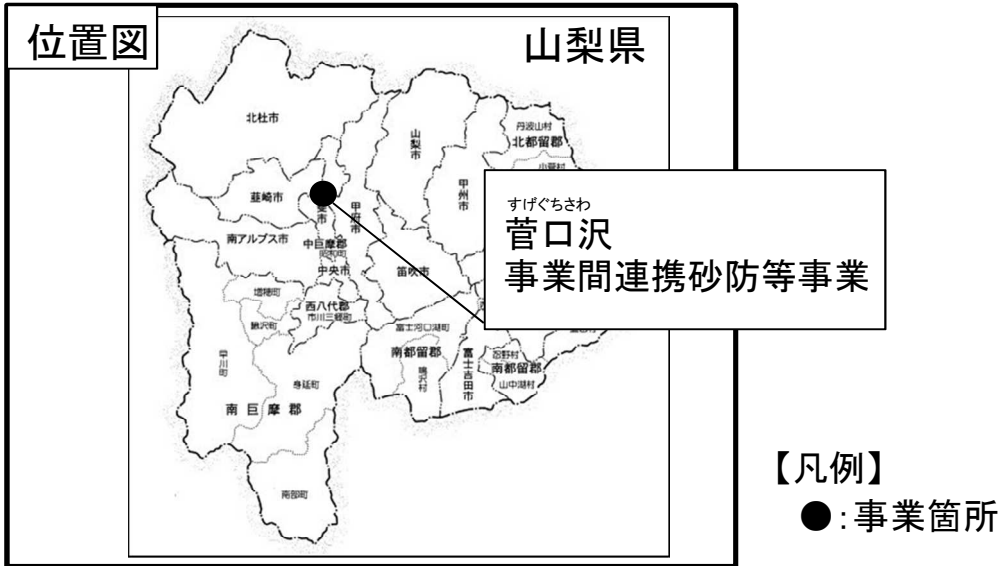
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	唐沢事業間連携砂防等事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	山梨県												
		担当課長名	三上幸三														
実施箇所	山梨県都留市大幡																
主な事業 の諸元	砂防堰堤																
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度													
総事業費 (億円)	3.0																
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には渓岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、人家や県道高畑谷村停車場線が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>大幡地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:109ha 世帯数:11世帯 主要交通機関:県道高畑谷村線、市道等																
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度															
	B:総便益 (億円)	4.1	C:総費用(億円)	2.9	B/C 1.4 B-C 1.2 EIRR (%) 6.4												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.7</td> <td>~ 1.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.5</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.6	残工期(+10%~-10%)	1.7	~ 1.2	資産(-10%~+10%)	1.3	~ 1.5
	全体事業(B/C)																
残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.6															
残工期(+10%~-10%)	1.7	~ 1.2															
資産(-10%~+10%)	1.3	~ 1.5															
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家11戸、県道高畑谷村線等への被害を軽減する。																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。</p>																

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	菅口沢事業間連携砂防等事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	山梨県												
実施箇所	山梨県甲斐市上菅口																
主な事業 の諸元	砂防堰堤																
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度													
総事業費 (億円)	3.9																
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、人家や県道甲斐竜王線が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>上菅口地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 70ha 世帯数: 13世帯 主要交通機関: 県道甲斐竜王線、市道等																
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度															
	B:総便益 (億円)	9.6	C:総費用(億円)	4	B/C 2.4 B-C 5.6 EIRR (%) 10.8												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業 (B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10%~-10%)</td> <td>1.6</td> <td>~ 2.4</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10%~+10%)</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.5</td> </tr> </tbody> </table>						全体事業 (B/C)		残事業費 (+10%~-10%)	2.2	~ 2.7	残工期 (+10%~-10%)	1.6	~ 2.4	資産 (-10%~+10%)	2.3	~ 2.5
	全体事業 (B/C)																
残事業費 (+10%~-10%)	2.2	~ 2.7															
残工期 (+10%~-10%)	1.6	~ 2.4															
資産 (-10%~+10%)	2.3	~ 2.5															
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家13戸、県道甲斐竜王線等への被害を軽減する。																
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																

菅口沢事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	吉沢事業間連携砂防等事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上幸三	事業 主体	山梨県
実施箇所	山梨県甲斐市吉沢				
主な事業 の諸元	砂防堰堤				
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度	
総事業費 (億円)	6.7				
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域では、台風及び度重なる降雨等により流域には溪岸浸食等により河道内に異常堆積した土砂が著しく、保全対象である、人家や県道甲府昇仙峡線が土石流等による甚大な被害が生じる恐れがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉沢地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:44ha 世帯数:24世帯 主要交通機関:県道甲府昇仙峡線、市道等				
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和元年度			
	B:総便益 (億円)	9.4	C:総費用(億円)	5.7	B/C 1.6 B-C 3.7 EIRR (%) 7.1
感度分析	全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)	1.4	~	1.8	
	残工期(+10%~-10%)	1.6	~	1.6	
	資産(-10%~+10%)	1.3	~	1.7	
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家24戸、県道甲府昇仙峡線等への被害を軽減する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。				

吉沢事業間連携砂防等事業 位置図

